

名古屋 市政資料

NO. 170

2011年3月定例会

(2011年度予算ほか)

発行

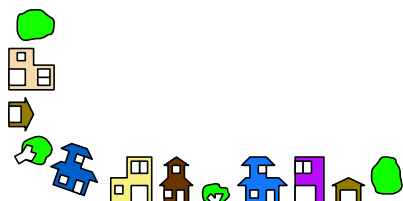
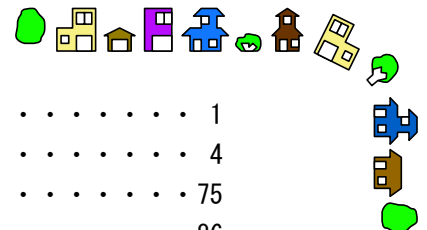
2011年4月30日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- 1 名古屋市 1 月臨時会（2011年1月7日）・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 名古屋市 3 定例会（2011年3月24日～4月27日）・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日）・・・・・・・・・・・・・ 75
- 4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86



目次

1	名古屋市 1 月臨時会（2011年1月7日）	
（1）	1 月臨時会・議案への態度について	1
（2）	議案質疑	
◇	江上博之議員 身勝手な市長の辞職で 4 億円の市民負担増になる専決予算	2
2	名古屋市 3 月定例会（2011年3月24日～4月27日）	
（1）	3 月定例会について	4
（2）	議会人事について	6
	議長・副議長選挙にあたっての所信表明演説	8
（3）	補正予算案・暫定予算案・その他議案・議員提出議案について	10
	【補正予算案・暫定予算案等への議案質疑】	
◇	さはしあこ議員 緑市民病院や汐見が丘保育園の民営化をやめなさい	10
◇	岡田ゆき子議員 被災地 3 県への自動車寄付もいいが、本当に被災者が求める支援を	13
◇	山口清明議員 暫定予算は必要最小限のことではないのか、定数削減を先行するな	16
	【補正予算等の反対討論】	
◇	山口清明議員 暫定予算に相応しくない予算。大震災を考慮してリセットを	19
	【補正予算等の議案への各会派の態度】	20
	【議員提出議案への質疑】	
◇	山口清明議員 報酬半減に関する民意は明白。直ちに実施を	24
（4）	新年度予算案について（概要）	26
	【代表質問】	
◇	わしの恵子議員 福祉・防災優先の市政へ、天守閣の復元を見直し、耐震助成拡充を	32
	【個人質問】	
◇	岡田ゆき子議員 介護保険が利用できない実態を把握し、利用料軽減を	36
◇	さはしあこ議員 高すぎる国保料の引き下げを／市バス路線の見直しを	40
◇	田口一登議員 世界一危険な浜岡原発は直ちに停止を／防災計画の見直しを	43
	【予算反対討論】	
◇	田口一登議員 減税を前提のサービス切り捨て予算。ムダをやめ福祉・防災に転換を	47
	【2011年度予算の補正への質疑】	
◇	山口清明議員 被災地支援は相手の気持ちに寄り添って。市長が危機感持って対策を	51
	【予算関連議案に対する各会派の態度】	54
（5）	請願・陳情について	
	【受付された新規請願・陳情】	59
（6）	意見書・決議	70
3	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日）	
（1）	議案質疑（予算・条例案）	
◇	田口かずと議員 保険料軽減対策、資格証明書の発行、健診事業などをただす	75
4	その他	
（1）	声明・申し入れ	86

1 月臨時会について

- ◆議会リコールの住民投票が確定したことを受け、2010年12月20日に市長が辞任表明（辞職は告示日）し、2月6日の知事選に合わせて、市長選と住民投票が行われることになりました。
- ◆1月臨時会が1月7日
- ◆住民投票に際して、投票所等に解散請求書と議会の弁明書を掲示するため、臨時会で弁明書を議決しました。
- ◆解散請求の理由になっている3点について議会の各会派の態度が異なるため、弁明書の内容は一致できる範囲の制限されたものになりましたが議会の姿勢を示すものとして必要があると賛成しました。減税ナゴヤが反対しました。
- ◆議案質疑には江上博之議員がたち、知事選挙を有利にするために市長が辞職することへの市政をただし、そのために莫大な経費がかかることも明らかにしました。辞職する以上必要な経費であるため、補正予算（専決処分）は認めました。
- ◆のりたけ議員が「民主党クラブ」から「減税ナゴヤ」に会派名を変更しました。
- ◆杉山議員が市長選立候補のため、1月20日に辞職しました。

主な議案に対する会派別態度(2011年1月7日)

1、議員提案 1件（一般案件 1件）

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	民	自	公	社	気	減		
弁明書の提出（市議会解散請求に対する議会の主張）	○	○	○	○	○	○	●	可決	10%減税継続、地域委員会継続、報酬半減が議会によって阻まれているから「解散」ということには反対。市民生活に重大な影響がある、3億2千万円の税金を使う。

2、当局提案 2件（補正予算案件 2件）

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	民	自	公	社	気	減		
専決処分（2010年度名古屋市一般会計補正予算（6））	○	○	○	○	○	○	○	可決	市長辞職に伴う市長選と住民投票を知事選と同時にを行うため。2億8942万円の補正。当初4億5635万円の知事選経費が3億4439万に、3選挙で7億4578万となり、不足する財源4億138万円を交付税3億7967万円と財調2171万円で賄う。
専決処分（2010年度名古屋市基金特別会計補正予算（2））	○	○	○	○	○	○	○	可決	選挙費補正のうち2171万円を財政調整基金のとりくずしでまかなう。

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルバーティ 気：市民会派気魄 税：減税ナゴヤ

解散があった場合の選挙費用の比較

通常選挙		解散・出直し選挙	
2・6 知事選	約4.6億円 (県費)4.6億円	2・6 知事選・市長選・住民投票	約7.5億円 (県費)3.5億円 (市費)4億円
		3・13 市議選	約6億円 (市費)6.2億円
4・10 市議選・県議選	約7億円 (県費)2.5億円 (市費)4.5億円	4・10 県議選	約4億円 (県費)4億円
計	約11.6億円 (県費)7.1億円 (市費)4.5億円	計	約17.5億円 (県費)7.5億円 (市費)10.2億円

差額 11.6→17.5=5.9億円増 (県費)7.1→7.5=0.4億円増 (市費)4.5→10.2=5.7億円増

議案質疑 (1月7日)**市長辞職に伴う補正予算——身勝手な辞職で
4億円の負担増に痛みを感じないか****江上博之議員****専決処分（補正予算）について****論議を尽くさないままの辞職は責任放棄だ**

【江上議員】今回の補正予算は、当初県知事選挙だけを予定していた選挙費用が、住民投票、市長選挙の同時選挙になったことにより、2億8900万円余増額するものです。その内訳は、当初は、県の支出だけであったものが、市の支出が4億100万円余増額され、県支出金は減額されます。さらに、市の支出は、地方交付税と財政調整基金です。全国の標準的な行政を行うために国が支出する地方交付税を、今回の異例な場合に使うものでしょうか。また、専決処分の理由は、日程上準備に間に合わないというものです。

私たちは、解散・リコール署名の37万に上る署名数は、議会への批判として重く受け止めています。しかし、住民投票を求める請求趣旨には反対です。減税は、景気低迷の下、低所得者や中堅層には効果があると考えています。ところが、金持ちに1000万円とか大企業には億を超える減税とか一律10%減税で Manifesto の「金持ちはゼロ」に反するものです。さらに、財源は Manifesto で「徹底した行財政改革によ」としながら、保育料の値上げや自動車図書館の廃止など福祉・市民サービス削減で賄おうという提案で、やはり Manifesto に反しています。日本共産党は、低所得者や中堅層に限り、個人市民税の減税で、所得制限を設けるために税額控除方式を提案し、財源は、名古屋城本丸御殿の再建の延期をはじめ四大プロジェクトなど大型開発の見直し・中止で賄う修正案を提出しました。地域委員会は、今、検証中です。そして、市長の議員報酬半減条例案は、市長の

議員に対する押し付けです。私たちは、署名にこめられた「議員は市民の生活がわかっているのか」「議員報酬が高すぎる」という声を踏まえ、年収800万円も視野に入れた報酬引き下げを提案し、他会派にも呼びかけています。そして、議会は、市民も参加した第三者機関での報酬額決定を自主的に進めているところです。以下、市長に質問します。

第1に、市長の辞職についてお聞きします。辞職理由にも市民税10%減税に議会が事実上反対したからとあります。市民のためにもならないのに、市長の Manifesto にも反する減税に反対するのは議員としての責任ではないでしょうか。そして、市長と議会、議員は、それぞれ市民福祉増進のために論議を行いよりよい施策を決定していくことが求められています。ところが、市長は、私たちの質問にいつも同じ回答でした。論議を尽くさないまま辞職では、議会に対しても、市民に対しても責任放棄ではありませんか。

また、景気低迷の下、地域経済活性化のために、雇用と中小企業の営業を守る施策をはじめ市民生活を守る予算を実現すべき時です。その来年度予算審議がこれから行われようとしており、今、予算編成の真っ只中です。その時に辞職とは、重大な責任放棄と考えます。

そこでお聞きします。辞職は、市長の責任放棄ではありませんか。

とどまることが責任ある態度と言えない

【市長】私はいかねてから、市長選の1丁目1番地の公約はぜひ実現させていただきたい、それが出来ないなら不信任案を直ちに提出をしていただきたいと何べんも申し上げてきた。

したがって11月定例会で減税が否決されたことは、私に対する明確な不信任であり、漫然と職にとどまっていることが責任のある態度とは言えない。市長が不在になる選挙期間中は市政運営に影響がないように万全の態勢を取るむね、幹部のみなさんにも指示をさせていただいております。

議案として提出すべきで、なぜ専決処分か

【江上議員】第2に、専決処分についてです。

昨年11月議会当初に辞職すると宣言されました。実際には、12月20日辞職願を提出され、選挙管理委員会が2月6日の投票日を設定したのが翌21日でした。22日に、議会側は、住民投票の弁明書議決のために臨時会の招集を市長に求めるために議会運営委員会を開催しました。その際、市長からは、投票準備の補正予算について一言も発言がありませんでした。ところが、2日後の24日に、突然専決処分です。市の支出が4億円以上もの補正予算について、本来議案として提出すべきなのに、なぜ専決処分を行ったのでしょうか。説明を求めます。これで、第1回目の質問とします。

1日でも早い予算執行が必要と考えた(市長)

【市長】今回のように法で実施すべきことが定められた経費でも、できる限り上程して審議していただくのは当然と考える。

今回の選挙等の同日執行は、12月21日に選挙管理委員会で決定され、選挙管理委員会事務局からは、年内の1日でも早い時期に予算執行が可能となるようにしてもらいたい、との要求があり、22日の朝一番で予算査定を実施し、経費の確定を急いだ。年内の臨時会招集の可能性はないか、また議会の求めに応じ年明けに臨時会を開くならば、そこに議案を追加提出することでは間に合わないか、それとも一刻も早い予算化のため専決処分とするのか、熟慮をした結果、私の最終判断として、不測の事態に備えるためにも、1日でも早い予算執行が必要と考え、24日の朝一番で、専決処分とさせていただいた。

選挙管理委員会事務局も、同日、各種の発注業務を執行し、準備に取り掛かったと聞く。

論議を尽くしているとは言えない(再質問)

【江上議員】民主主義をすすめるためにお金は、必要です。しかし、今回の市長辞職が民主主義をすすめるためでなく、民主主義を放棄したために使われるお金ではないのでしょうか。市民の声を聞くことは必要ですが、憲法の二代表制は、市長と議員のチェックアンドバランスから徹底した論議を前提にしています。市民税10%減税で、所得制限を設けるために税額控除方式があると私たちは提案しました。しかし、市長は、国の税制改正が行われたからそれにしただけというばかりです。マニフェストは、国の税制改正の後に発表されていると質問しても、税制改正を持ち出すだけでした。また、税額控除方式について何の意見もありませんでした。これでは、論議を尽くしているとは言えないではありませんか。市長として、市長と議員とが論議を尽くし、その一致点で市民によりよい施策を実現することが大切であるとお考えですか。

減税を寄付に誘導し、それを地域社会に(市長)

【市長】私の方針は、減税によって、それを寄付に誘導して、それで地域社会をつくっていかうということです。1年限りの減税ではそんなことはできません。

1丁目1番地の政策だから議会は尊重してほしいと申し上げたつもりでございます。いったんは議決されましたが、直ちに1年限りにされ、また最後は否決された。2元代表制というんだったら、市長選の民意はぜひ尊重していただいて恒久減税をいったんやらせて、それからにしていだきたい。議論を重ねて、最終的に1丁目1番地の公約が否決された以上、市長を続けさせてもらっていいか、市民にお伺いすることが責任ある態度であり、漫然とただ居座っていることが責任のない態度であると思っております。

3月定例会について

- ◆2月6日の住民投票の結果、市議会は解散となり、出直し市議選が3月13日投票で行われました。その結果、日本共産党は5議席、減税日本が28議席で第1党となりました。
- ◆投票日直前の3月11日に発生した東日本大震災で、津波や原発事故への被害に対しその緊急対応が大きな課題となった議会となりました。
- ◆予算議会が3月24日から3月定例会として行われました。議長人事等の臨時議会は行わず、議会人事で2日、補正予算や暫定予算を委員会と本会議含めて3日間という日程となり、県議選期間を休会（議案説明）とし、4月12日から代表質問など通常の予算審議という変則的な議会日程となりました。
- ◆議長選挙では、従来通りの4年間の割り振り議長人事を行おうとしたため、日本共産党が新しい議会にふさわしい議長選出法を申し入れ、初めて候補者の所信表明が行われました。議長選には3名、副議長選には2名が所信表明。投票で減税日本には公明党が、自民には民主が同調した得票となりました。副議長選では無効票が5票、所信表明をしなかったのりたけ団長に6票が入り、自民党から「おかしい」という意見も出されましたが、のりたけ氏は「問題はない、犬の遠吠え（3月26日読売新聞）」とかわしました。
- ◆暫定予算等の審議には日本共産党から山口清明議員とさはしあこ議員が議案質疑に立ち、暫定予算の問題点や緑市民病院の民営化についてたどしました。他会派はだれも質問しませんでした。3月30日には震災対策の支援物資購入費などの補正予算が追加され、岡田ゆき子議員が質問しました。
- ◆今議会より、委員会のネット中継が始まり、委員会議事録もホームページで公開されるようになりました。
- ◆補正予算や暫定予算など、3月中に議決した議案は55件。このうち一般会計暫定予算をはじめ13件に反対しました。山口清明議員が暫定予算に対する反対討論を行いました。今年1月議会の議会だよりから、すべての議案に対する各議員ごとの態度が掲載されるようになりました。
- ◆県議選期間中の休会後の4月12日から代表質問が始まり、わしの団長が、東日本大震災に関連した救援や対策などについてたどし、耐震改修費助成の拡大やムダな大型事業の中止を求め、市長は耐震改修助成の拡大は「必ずやる」と答えました。
- ◆個人質問では、岡田議員が介護負担の軽減、さはし議員が国保料引き下げとバス路線の見直し、田口議員が浜岡原発の停止について質問しました。河村市長は答弁が行き詰まると「共産主義うんぬん」を繰り返し、わしの議員が「誤った理解にもとづいた誹謗は議会の尊厳を貶める」と厳しく批判しました。
- ◆報酬半減条例が減税日本と自民・民主から提出され、山口議員が2議案について質問しました。委員会審議で減税日本の議員は説明できない場面が繰り返され、のりたけ団長に委員会への出席・答弁を求めましたが市長に迎合した答弁の繰り返いで、多数派形成で報酬

3月議会の日程

月 日	会議	内容
3月24日(木)	本会議	開会・議長副議長選挙
3月25日(金)	本会議	提案説明（予算・暫定予算・補正予算等）
3月28日(月)	本会議 委員会	議案質疑（山口議員、さはし議員）
3月29日(火)	委員会	意思決定
3月30日(水)	本会議 委員会 本会議	暫定予算の討論・採決（山口議員） 追加補正議案の質疑（岡田議員） 採決
4月12日(火)	本会議	代表質問（わしの議員）
4月13日(水)	本会議	個人質問（岡田議員）
4月14日(木)	本会議	個人質問（さはし、田口議員）
4月15日(金)	本会議	個人質問 議員提出報酬半減条例案の提案 〃 質疑（山口議員）
4月18日(月) 4月26日(火)	委員会	予算審議 資料要求・質疑・意思決定など
4月27日(水)	本会議 委員会 本会議	委員長報告ののち採決 ・2条例への討論（山口議員） ・予算と修正への討論（田口議員） 追加補正の提案～採決 ・質疑（わしの議員）



半減を実現しようという姿勢はありませんでしたが、委員会での繰り返しの追及の中で、減税日本が議員の特権的期末手当を撤回することを認め、自・民も自らの案を撤回することで合意が得られ、全会派一致しての半減条例が実現しました。

- ◆先の議会で市長が「再議」にかけた2つの議案について、県知事への申し立てでも市長の言い分が認められなかったため、市長が裁判所に申し立てを行い、議会としての基本方針を議決しました。減税日本が反対（16人。11人は棄権）しました。

- ◆一般会計予算案について、自公民3会派が地域委員会の全市拡大の予算を削除、保育料値上げの中止を求める予算修正案を提案、多数で可決されました。保育料値上げ中止は日本共産党の要求でもありましたが、大型事業の削減に踏み込まない内容であり修正には反対、予算原案も同様に反対しました。

- ◆一般会計予算案の討論にあたり、田口議員が反対討論を行いました。市民サービス低下をはじめ市民病院や公立保育園の廃止・民営化が進められる一方で大型事業を継続したことなどを批判しました。自公民を代表して自民党横井団長が賛成討論を行いました。減税日本は討論もなく、修正に反対、原案に賛成しました。

- ◆4月27日の本会議では、党市議団は、一般会計予算案など14議案と議員提出議案1件に反対、その他の議案には賛成しました。

- ◆2011年度予算を採決した日に、2011年度補正予算案が提出されました。震災対策費15億円余の補正予算で、耐震改修助成の拡大や地域防災計画の見直しなどが盛り込まれ、減税中止に伴う留保財源が活用されました。山口清明議員が市長に質問しました。

- ◆意見書は3月30日に緊急に提案された東北関東大地震の被災地復興支援の決議を可決したほか、4月27日には5本の意見書と陸前高田市に派遣された職員を励ます決議が全会一致で可決。日本共産党提出の4件は東日本大震災の復興に関する意見書案を他会派のものと一本化して可決しましたが、他の3件は否決されました。

- ◆議会だよりが改善されました。日本共産党の要求通りに議員別の賛否がわかるようになりました。
(右の表は3月議会の前半部分の採決結果の一部)

(右の表は3月議会の前半部分の採決結果の一部)

[illegible]

議会の人事について

3月の出直し市議選で日本共産党名古屋市議員団は3名減の5名となりました。ご支持をいただいた市民のみなさんに心から感謝するとともに、選挙中に掲げた公約実現に向け全力をつくします。

日本共産党及び各党の役員は下記のとおりです。

会派構成	2011年3月24日現在
日本共産党名古屋市議員団	5
減税日本ナゴヤ	28
自由民主党名古屋市議員団	19
公明党名古屋市議員団	12
民主党名古屋市議員団	11

○ 日本共産党名古屋市議団	
(団 長)	わしの恵子
(幹事長)	田口一登
(政審委員長)	山口清明
(会計責任者)	岡田ゆき子
(団 員)	さはしあこ

●他会派の主な役員

- ◆減税日本 団長・のりたけ勲仁 幹事長・舟橋猛 副幹事長・うさみいく愛、鈴木孝之 政審会長・田山宏之 財務委員長・山寄正裕 幹事・松山とよかず、中村孝道、玉置真悟
- ◆自民党 常任顧問・渡辺義郎、堀場章 団長・横井利明 副団長・岡本善博 幹事長・藤沢忠将 政調会長・坂野公壽 財務委員長・成田たかゆき 幹事・伊神邦彦、東郷哲也
- ◆公明党 団長・金庭宜雄 幹事長・長谷川由美子 政審会長・ばばのりこ 財務委員長・木下優
- ◆民主党 常任顧問・久野浩平 団長・おくむら文洋 幹事長・加藤一登 政審会長・服部将也 財務委員長・うかい春美 幹事・小川としゆき

改選後の初議会となる3月定例会で、正副議長選挙、常任委員会委員、特別委員会委員の選任、一部事務組合議会の議員選任などが行われました。24日の正副議長選挙では、議長3人、副議長2人の所信表明が初めて行われ、選挙が行われました。結果は次の通り。

- ◆議長選挙 中村孝太郎(減税) 40票
中川貴元(自民) 30票
わしの恵子(共産) 5票
- ◆副議長選挙 中田ちづこ(自民) 59票
のりたけ勲仁(減税) 6票(所信表明なし)
田口一登(共産) 5票
無効 5票

その他の委員については下記のとおりです。

◆日本共産党議員の委員会所属

種 別	議員名
議会運営委員会(理事)	田口一登
常任委員会	総務環境
	財政福祉
	教育子ども
	経済水道
	都市消防
	わしの恵子

種 別	議員名
その他(予定)	名古屋港管理組合
	愛知県競馬組合
	名古屋競輪組合
	後期高齢者広域連合
	町名町界
	市都計審
	山口清明
	岡田ゆき子
	わしの恵子
	田口一登
	さはしあこ
	わしの恵子

議会運営委員会 ((◎: 委員長 ○: 副委員長 △: 理事))

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△田口 一登	共	天白	松山 とよかず	減	守山	△長谷川由美子	公	北
うさみいく愛	減	港	伊神 邦彦	自	千種	三輪 芳裕	公	天白
鈴木 孝之	減	天白	東郷 哲也	自	守山	小川 としゆき	民	守山
玉置 真悟	減	千種	丹羽 ひろし	自	名東	△加藤 一登	民	港
中村 孝道	減	南	○藤沢 忠将	自	南	山本 久樹	民	緑
◎舟橋 猛	減	名東	小林祥子	公	名東	会派 共: 日本共産党 減: 減税日本ナゴヤ 自: 自民党 公: 公明党 民: 民主党		



常任委員会

◎委員長 ○副委員長

総務環境委員会 (13)			財政福祉委員会 (13)			教育子ども委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
田口 一登	共産	天白	山口 清明	共産	港	岡田 ゆき子	共産	北
◎大村 光子	減税	昭和	うさみいく愛	減税	港	○鹿島 としあき	減税	西
鈴木 孝之	減税	天白	○とみぐち潤之輔	減税	守山	金城 ゆたか	減税	瑞穂
玉置 真悟	減税	千種	富田 英寿	減税	中村	湯川 栄光	減税	南
中村 孝道	減税	南	松山 とよかず	減税	守山	余語 さやか	減税	緑
林 なおき	減税	中川	山田 まな	減税	西	浅井 正仁	自民	中川
○成田 たかゆき	自民	天白	伊神 邦彦	自民	千種	中川 貴元	自民	東
藤沢 忠将	自民	南	横井 利明	自民	南	○中里 高之	自民	緑
ふじた和秀	自民	瑞穂	◎渡辺 義郎	自民	北	佐藤 健一	公明	港
○木下 優	公明	中川	金庭 宜雄	公明	守山	長谷川由美子	公明	北
田辺 雄一	公明	千種	○中村 満	公明	中村	◎おかどめ繁広	民主	熱田
斎藤 まこと	民主	千種	うかい春美	民主	中村	加藤 一登	民主	港
山本 久樹	民主	緑	久野 浩平	民主	中川			
土木交通委員会 (12)			経済水道委員会 (13)			都市消防委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
◎浅井 康正	減税	名東	さはし あこ	共産	緑	わしの恵子	共産	西
田山 宏之	減税	北	荒川 和夫	減税	瑞穂	黒川 慶一	減税	千種
堀田 太規	減税	天白	加藤 修	減税	中村	近藤 徳久	減税	東
山寄 正裕	減税	中川	かたぎりえいこ	減税	熱田	○園田 晴夫	減税	北
斉藤 たかお	自民	中村	○河合 優	減税	緑	中村 孝太郎	減税	昭和
○東郷 哲也	自民	守山	舟橋 猛	減税	名東	のりたけ勅仁	減税	中
中田 ちづこ	自民	中	◎丹羽 ひろし	自民	名東	○岩本 たかひろ	自民	緑
西川 ひさし	自民	昭和	坂野 公壽	自民	港	岡本 善博	自民	中川
沢田 晃一	公明	西	堀場 章	自民	西	松井 よしのり	自民	守山
三輪 芳裕	公明	天白	近藤 和博	公明	緑	小林 祥子	公明	名東
おくむら文洋	民主	昭和	福田 誠治	公明	南	◎ばば のりこ	公明	中川
○日比 健太郎	民主	名東	○小川 としゆき	民主	守山	服部 将也	民主	北
			渡辺 房一	民主	瑞穂			

会派 共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党

組會議会 (名古屋市議会選出分)

愛知県競馬組會議議員 (8)			名古屋競輪組會議議員 (8)			名古屋港管理組會議議員 (15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議員 (9)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
岡田ゆき子	共	北	わしの恵子	共	昭和	山口清明	共	港	うさみいく愛	減	港	田口一登	共	天白
かたぎりえいこ	減	熱田	加藤修	減	中村	河合優	減	緑	黒川慶一	減	千種	大村光子	減	昭和
舟橋猛	減	名東	富田英寿	減	中村	園田晴夫	減	北	玉置真悟	減	千種	とみぐち潤之輔	減	守山
山寄正裕	減	中川	林なおき	減	中川	余語さやか	減	緑	伊神邦彦	自	千種	松山とよかず	減	守山
中里高之	自	緑	ふじた和秀	自	瑞穂	岡本善博	自	中川	中川貴元	自	東	岩本たかひろ	自	緑
坂野公壽	自	港	堀場 章	自	西	渡辺義郎	自	北	田辺雄一	公	千種	成田たかゆき	自	天白
三輪芳裕	公	天白	福田 誠治	公	南	ばばのりこ	公	中川	久野浩平	民	中川	木下 優	公	中川
服部将也	民	北	うかい春美	民	中村	渡辺房一	民	瑞穂				小林祥子	公	名東
												小川としゆき	民	守山

会派 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

議長選挙にあたっての所信表明 わしの恵子

出直し市議選によって発足した新しい議会は、従来の議会の在り方に対する市民の不信と批判、そして議会新生の願いの現れであり、いわば「リセット」議会だと考えます。議会運営にあたっては、従来の慣習にとらわれず、議会制民主主義の「原点」に立つことが必要です。日本共産党市議団は、新しい市議会のスタートとなる議長・副議長の選出にあたって、これまでの慣習にとらわれず、議会基本条例の精神にのっとり、市民に分かりやすいオープンなやり方に改めること、具体的には、候補者が議会改革や議会運営についての所信を表明し、選挙の際にはその内容を吟味して投票できるようにすべきであると各会派に呼びかけてまいりました。ですから、このように、本会議場にて、議長選挙にあたっての所信表明ができることはまさに、議会改革を1歩進めるものであると考えます。

さて、議長は、二元代表制の一方の議会を代表する存在です。私は、議員としての議会活動が十分保障された議会運営を、かつ民主的で公平・公正な議会運営を目指します。

そこで私は、議会運営・議会改革について、先の市議選での市民の声を十分尊重し、次のような提案を行います。

第1に、市民に開かれた分かりやすい市議会にするため、定例会ごとに市民の声を聞く議会報告会を設け、情報公開と市民参加の促進、市民の多様な意見を把握するなど議会制民主主義の発展に努めます。

議員平等の原則を踏まえ、本会議質問については会派別持ち時間制を廃止します。休日・夜間議会の開催を検討します。議会広報の充実など「議会基本条例」を活かし、さらなる改革を進める決意です。

第2に、議員は市民の痛みに応え、議員報酬は半減し、慣例的な海外視察は廃止します。企業団体献金は自粛すべきと考えます。

以上の議会改革と議員の在り方についての提案をさせていただき、所信表明といたします。よろしく申し上げます。



副議長選挙にあたっての所信表明 田口一登

一年前に本市会が制定した名古屋市議会基本条例は、議会と市長が相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら、市政を運営していくという二元代表制の堅持を明記しています。一部に、二元代表制を否定し、議会のチェック機能を弱め、市長の権限強化を図る動向があるだけに、二元代表制という憲法原則に立脚して、本市会の役割の発揮をめざすことが、私は重要だと考えます。

同時に、先の市会議員選挙での市民の審判は、議会と議員のあり方にたいして大変厳しいものとなりました。議会基本条例にもとづく議会の改革は、まだ緒についたばかりであり、市民の負託にこたえて、「市民のために働く議会」「日本一市民に開かれた議会」をめざし、改革をさらに前進させることが求められています。

そこで、私は、議長を補佐して公正公平な議会運営に努めつつ、次のような改革を進めていきたいと考えています。

第一は、議会経費について適正化と透明化を図ることです。議員報酬は半減し、任期中に1回の慣例的な海外視察は中止します。政務調査費については、用途の説明責任をよりいっそう果たすようにします。

第二は、民主的な議会運営に努めることです。議会基本条例に明記された「議員平等の原則」にのっとり、本会議質問における会派別持ち時間制を廃止します。休日・夜間議会の開催を検討します。

第三は、市民参加の促進と情報公開を徹底することです。定例会後には必ず議会報告会を開催するとともに、必要に応じて市民公聴会を開催するなど、市民意見の反映に努めます。「市会だより」のいっそうの充実を図ります。

第四は、議会の政策立案、調査機能を強化することです。議員からの条例提案の活発化を図るとともに、議員間における政策論議を促します。

以上の点について、議員の皆様の協議の場を設けて取り組んでいくことを表明し、所信といたします。



2010年度補正予算の概要

補正予算9号の概要 一般会計 (単位：千円)

局	事 項	金 額	財源内訳	説 明
環境	ごみ焼却孤城建設費補助金の返還等	1,266,246	諸収入 1,266,246	猪子石工場・五条川工場の談合事件の和解金の収入の割り振り 国庫補助金の返還 358,751 公債償還基金へ積立 907,495
健康福祉	障害者居宅介護費	792,193	国庫 394,965 県費 197,483 一般財源 199,745	居宅介護の平均単価の増等に伴う補正
	生活保護扶助費の財源更生	—	国庫 △2,995,000 一般財源 2,995,000	国庫負担金の交付見込額が予算を下回るため
	国民健康保険会計支出金	1,194,776	国庫 82,278 県費 479,312 一般財源 633,186	財源繰出
子ども青少年	子ども医療費の助成	612,919	県費 36,338 諸収入 131,821 一般財源 444,760	一人当り助成額の増に伴う補正
緑政土木	国直轄道路事業負担金	607,000	地方債 607,000	国の補正に伴う補正 302号線東南部区間4車線化等
病院財政	病院事業経営安定化資金	1,443,000	一般財源 1,443,000	経営安定化のための貸付
	城西病院の企業債償還財源の積立	72,229	諸収入 72,229	城西病院の廃止で、未償還企業債の財源を公債償還基金に積む
	行政改革推進債の減額に伴う更生	—	地方債 △5,000,000 一般財源 5,000,000	予算計上した行革推進債をやめる
一般会計 計		5,256,554	特定財源 △4,727,328 一般財源 10,715,691	

補正予算10号の概要 一般会計 (単位：千円)

局	事 項	金 額	財源内訳	説 明
環境	災害用仮設トイレの購入	6,929	一般財源 6,929	東日本大震災支援物資の送付に伴う備蓄の補充
健康福祉	災害用備蓄物資の購入	147,828	一般財源 147,828	東日本大震災支援物資の送付に伴う備蓄の補充
一般会計 計		154,757	一般財源 154,757	

補正予算11号の概要 一般会計 (単位：千円)

局	事 項	金 額	財源内訳	説 明
健康福祉	被災地支援物資の購入	300,000	一般財源 300,000	岩手・宮城・福島の各県に1億円相当の自動車を送る
一般会計 計		300,000	一般財源 300,000	

議案質疑 (3月28日)

緑市民病院や汐見が丘保育園をまもれ 地域住民の願いは公立公営です

さはしあこ議員



汐見が丘保育園について

汐見が丘保育園の民間移管は問題だ

【さはし議員】汐見が丘保育園を来年の4月1日をもって廃止することと定めた条例についてお聞きします。

緑区では、市内でも待機児童が最も多い区です。私も選挙中、公園で遊んでいる親子連れの方にお話をうかがいましたが、本当に多くの方から「うちの子待機児童です」と言われました。待機児童解消のためには、公立民間それぞれ認可保育園をしっかりと増やしていくことが求められていると思います。

汐見が丘保育園は緑市民病院と隣接しており、この地域のみなさんにとっては、共に地域で子育てを支える役割を担っている保育園と病院が、どちらも制度が変わってしまうことに、大変大きな不安を感じています。名古屋市が運営する保育園だからという安心感は、とても大きなものがあります。公立保育園から民間保育園への移行による環境の変化による子どもたちへの影響も心配されます。

子育て支援を重点政策に掲げてきた名古屋市としては、直営の保育園を廃止することは、たいへんな問題だと考えますが、お考えをお聞かせ下さい。

「公立保育所整備計画」にもとづいてすすめている(局長)

【子ども青少年局長】公立保育所の民間移管は、平成21年9月の「名古屋市公立保育所整備計画」で順次すすめている。汐見が丘保育園は、民間移管計画の公表以降、保護者への説明会を9回実

施し、丁寧な説明を行い、保護者の理解を得た。

移管法人は、実績のある社会福祉法人を対象に公募し、昨年12月に保護者代表を含めた外部委員により引き継ぐ法人を選定した。

4月には、保育士が変わることによる子どもたちへの影響を少なくするため、移管前1年間の引継ぎ・共同保育を予定し、平成24年4月の移管に向けて、選定法人及び保護者とともに、新しい保育園づくりを進めていく。

緑市民病院の指定管理について

辞退した法人が受けられる条件に変更したのではないのか

【さはし議員】この議案は、緑市民病院の指定管理者として来年4月1日から10年間、医療法人純正会を指定するものです。

指定管理者の導入については、多くの区民・患者から、医療の公的責任を放棄するものだと、強い抗議の声が寄せられ、指定管理者制度導入を決めた条例を凍結し、公立公営を続けてほしいという主旨の「緑市民病院のよりよい医療を願う」請願署名も16,000筆を超えて集まっています。市は指定管理制度を導入しても、市民サービスは低下させない、市民病院としての災害時対応など公的な医療機関としての役割も堅持すると表明してきました。

しかし実際には、指定管理者の募集にあたって、唯一、名乗りを上げた医療法人は、300床の維持、分娩の継続、という条件では引き受けられない、となり辞退し、条件を緩和し、医療サービス提供の水準を下げた200床以上、分娩なし、という条件でようやく指定管理者の候補が決ま

りました。

候補である法人が一つであったことを考えると、病院利用者へのサービス向上との視点からではなく、再募集にあたって、この法人の提示した条件に合わせて医療サービス提供レベルを切り下げたのではありませんか？お答えください。

現在の入院需要に対応(局長)

【病院局長】再公募の平成22年10月時点では緑市民病院の入院患者数は150人程度であり、200床あれば現在の入院需要に対応できるため、最低限の条件として200床以上とした。事業計画書では、指定管理開始時は200床としているが、将来的には300床を目指すこととなっている。

分べんは、市直営の現在でも、平成23年4月以降は受け入れができない状況。地域密着型の病院として、分べんは継続していきたいが、やむを得ず、分べんについては必須としない条件とした。

再公募の条件見直しは、少しでも多くの公募参加者を募るために行った。候補者の条件に合わせて変更したものではありません。

災害発生時に派遣できる対応か

【さはし議員】災害時の医療活動拠点となることは、指定管理者となっても変わらないということですが、市民のみなさんから、「やっぱり市で救急・災害は対応してほしい」という声があります。指定管理者の下で、他の市民病院と同様の活動が本当に維持できるのか心配です。今回の大震災では、発生以降、病院局からトータルで16名のスタッフが現地に派遣されて活動しています。指定管理者募集要項には、「災害発生時は、市の指示に従い、名古屋市地域防災計画に基づく災害医療活動拠点としての役割を果たすこととします」と記載されていますが、指定管理となった病院の職員も他の市立病院と同様に、災害時の対応として、市の指示があれば、他の被災地へ派遣できると考えてよいでしょうか？お答えください。

できる範囲で災害時の医療に対応(局長)

【病院局長】事業計画書も、できる範囲で災害時の医療に対応するとなっています。

また、他の地域で災害が発生した場合にも、指定管理者に対しても役割に応じた協力を要請したい。

診療科目やベッド数の決定をするのは名古屋市か

【さはし議員】ひと足早く民間に譲渡された城西病院は、住民のみなさんが、新しい経営者と懇談を重ねて、当初は行わないとしていた整形外科を、診療科目に加える方向で検討が始められています。地域住民の医療のニーズに的確に応えてこそ、患者も増え、住民の安心安全、健康も守られると思います。そこでいかがいいますが、緑市民病院の診療科目やベッド数などについて、決定するのはどこになるのでしょうか？指定管理者ですか、病院局ですか、お答えください。

協議のうえ、最終的には病院局が決める(局長)

【病院局長】病院局が監理監督を行い、診療科目や病床数の変更は、東海北陸厚生局や愛知県への許可申請などが必要となりますので、指定管理者と協議のうえ、最終的には病院局が決める。

分娩の対応ができない法人でいいのか

【さはし議員】とりわけ緑区は人口急増地域でもあり、安心してお産ができる総合病院への期待はとても高いものがあります。「娘が里帰りしてもお産をする病院がない。緑市民病院でお産を代々しているのに、もう出来ない」と切実な声が寄せられています。医師や助産婦の確保が厳しい情勢であることは承知の上で、名古屋市には、緑市民病院での分娩の再開をつよく求めるものです。

そこでお聞きしますが、指定管理者となる医療法人純正会が経営している3つの病院では、産婦人科（分娩）はないそうですが、今後住民のニーズに応え、分娩をやる気構えはあるのでしょうか？全くゼロだとしたら、住民ニーズを踏まえた選定とは言えないのではありませんか？対応

できる潜在力がある医療法人だと考えてよろしいでしょうか？お答えください。

公募でも分べんを必須条件としないとした

【病院局長】候補者が運営する病院に、分べんに対応している病院はない。

医師不足のなかでも、特に産婦人科の医師は、勤務条件の過酷さ等から全国的に相当に不足した状態となっている。指摘の点は痛く受け止めておりますが、緑市民病院においても産婦人科の医師を確保することが困難となり、平成23年4月以降は分べんの受け入れを中止せざるを得ない状況となった。

名古屋市は市民の意見を聞き社会的責任を果たせ(意見)

【さはし議員】汐見が丘保育園の廃止は、答弁を聞いても納得できません。待機児童の解消のためには、公立保育園は公立保育園のまま、さらに認可保育園を増やしていく必要があります。今も、大勢の父母が不安と不満を持っていること、名古屋市を厳しい視線でみつめていることを忘れないで下さい。

緑市民病院への病院局長の思いは、聞かせていただきました。医療が社会的責任を果たすという意味においても、行政が運営する公立病院は必要です。

今回の大震災で、公立病院の存在が、いざという時にかけがえのない役割を果たすことが、あらためてうきぼりになっていると思います。緑市民病院を公立公営で続けることを強く求めます。あとは、委員会の審議に委ねて、私の質問を終わります。

追加補正予算に対する議案質疑 (3月30日)

**被災地 3 県に各 1 億円の支援物資購入もいいが、
本当に被災者が求める支援を**

岡田幸子議員



被災地域への支援物資の 購入について

どのような支援が必要と考えての3億円か

【岡田議員】3月11日に発生した東日本大震災は、文字通りの国難というべき戦後最悪の大災害となりました。被災地域は、前例がないほどの広範囲におよび、二十数万人の方々が、不自由な避難所での生活を続けておられます。地震と津波、さらに深刻な原発事故による被害で、少なくない太平洋沿岸の町が壊滅し、被災自治体は、自治体機能がマヒ状態となっているなど、被害ははかり知れません。

被災された方々や関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げます

名古屋市は、職員がいち早く現地に赴き、3月27日時点で、延べ493名の職員を被災地に派遣

するとともに、被災地域支援本部を設置し、被災地の状況把握に努められています。市営住宅の提供など、全市を挙げた支援活動と、職員の献身的な奮闘に心から敬意を表します。

今回、名古屋市として3億円分の被災地支援物資の購入をする議案が補正予算 として提出されました。支援物資は、物資や人を移送する自動車とお聞きしています。

そこでまず、今回の災害について市長はどのように受け止め、名古屋市として、どのような支援が必要と考えたのでしょうか。

また、今回の3億円の提案に至った経緯についてもお聞かせください。

市民の思いを届けるため、県知事に各県1億円だすで何が必要かと聞いた(市長)

【市長】協定による支援は当然ですが、それを超える応援をしたいという市民のみなさんの思いを何とか届けられないかと言うのが私の認識です。

どのように3億円を決めたかということだが、最初は仙台か盛岡かの国土交通省の政務官と電話し、ガソリンを大至急送ってという話があり、すぐ出来ないかと指示したが、ローリー自体がないということではなかなかむずかしいので、どうしたらいいか、せめてガソリンのお金で、減税相当分のお金で皆さんの気持ちを届けようと、1億円ぐらいの気持ちはあると、宮城県、岩手県、福島県の知事それぞれ本人に電話した。すべて内容については知事の要望を具体的におうかがい、要望書をいただいてそれに従って準備をしている。気持ちとしては普通の税金と違い、市民に戻るべき減税分だったから皆さんのおカネを使わしてもらって申し訳ない、いいですかと

日本共産党に託された救援募金

**第1次分 2億6800万円 を
被災地に届けました (3月30日現在)**

○第1次義援金の対象自治体

岩手県、宮城県、福島県

(青森県) 八戸市、階上町、おいらせ町

(岩手県) 久慈市、野田村、岩泉町、田野畑村、盛岡市、宮古市、山田町、普代村、洋野町、住田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

(宮城県) 気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、松島町、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町 (福島県) 新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、葛尾村、川内村、いわき市、飯舘村

(茨城県) 北茨城市

(千葉県) 旭市

(長野県) 栄村

いう気持ちでさせていただいている。

日本共産党の現地対策本部にも話を聞いたが、課題はいっぱい。なぜ車なのか

【岡田議員】私は、宮城県に設置された日本共産党の現地対策本部から、被災地の現状を聞きました。

公用車は、ほとんどなくなったため、たしかに自動車は必要だが、ガソリンがないことが問題といわれました。内陸部と沿岸部では被害状況は違い、特に内陸部は、津波の被害はなかったものの、自宅におられる方が多くて、一人で買い物に行けない、行くことができて物資がないなどの問題が浮上しているということでした。

移送の問題で言いますと、被災地の末端まで物資が届かず、米、衛生用品、下着などが足りていないということ、また動けない状態の方の入浴が、まだほとんど行われていないとお聞きました。

また、救助されても、避難所で命を落とすなど、予断を許さない状況が続いています。避難所には、介護を必要とされる方もたくさんおられ、継続的な医療、介護チームによるバックアップと、震災後の「心のケア」として精神科医や保健師などのスタッフ派遣がまだまだ足りないということです。

現地の状況に合わせて、移送手段として自動車を送ることは必要だと思いますが、車だけ届いてもガソリンがないという問題があります。医療・介護スタッフや行政職員などの、人的援助も必要だと思われます。

そこで、お聞きします。3億円という金額は、すべて自動車のみとなるのでしょうか？どんな車を、何台、送られるのですか。

自動車を送るというなら、市長が以前より、

支援物資の内容

- ・岩手：高規格救急車2台・業務用バン15台
- ・宮城：4輪駆動車40台
- ・福島：プラグイン電気自動車25台
(登録後、4月中に第1便の予定)

企業には減税分を寄付してもらおうとおっしゃっていますので、自動車関連企業に協力を求めて、自動車を寄付して送っていただくということは、できないのですか。お答えください。



力のある企業には、その力を発揮していただくことが必要と考えます。

民間にタダで車を出せとは言えない(市長)

【市長】トヨタさんは義援金3億円(3月17日、トヨタ自動車のホームページより)と、それぞれすごい援助をされておりまして、民間企業の方にこういうことをいうのはとてもはばかることです。それほど大したことない人間ですから民間で自発的にやられているところで、あんたんとこ車作っているからタダで出してくれというようなことは言う気にはなりません。

取り崩した財政調整基金は今後どうするか

【岡田議員】被災地の支援や復興対策には、大きな財源が国でも地方でも必要です。日本共産党は、政府に対して、大企業の法人税引き下げや優遇税制は行わず、震災復興にすべて充てるべきだと、申し入れました。

さて、名古屋市においても被災地支援や、防災のための財源をどうするかが大きな課題です。今回の財源は、財政調整基金を1億7千万円取り崩すこととしています。財政調整基金を取り崩す条件の一つが、災害により生じた経費の財源に充てる場合です。昨年度末には約87億円あった財政調整基金の残高は、今回の補正予算後は、約52億円に減少しています。

そこで質問ですが、今回の財源については、緊急なので財政調整基金を活用することは、やむを得ないと思いますが、今後もこの財源について財政調整基金を取り崩したままにするのでしょうか。

また、財政調整基金について、今後、一定の

水準を保つ必要があるのではないのでしょうか。

100億円を目指す(市長)

【市長】(棒読み) 財政調整基金につきましては、今回の補正予算において1億7千万円を取り崩すことにより、平成22年度末の基金残高は52億円余となる見込みです。

平成22年9月に定めた、本市の財政運営に関する規律において、「財政調整基金の積立額は100億円を目指す」としたところです。

財政調整基金は、平成23年度当初予算において約30億円積み立てることとし、平成23年度末における残高は82億円余となる見込みです。今回の取り崩しへの対応としては、平成23年度中に財政調整基金に積み立てることを今後検討します。

人的支援などあらゆる支援をすすめ、市民のいのちを守るまちづくりを(意見)

【岡田議員】被害が甚大であるが故、避難生活が長期化するものと思われます。今なお続く余震に子どもたちの泣く姿や、「夜も眠れない」と訴えておられる高齢者の方が、テレビでも映し出されている状況です。一刻も早く、避難という状況から抜け出し、落ち着いた生活を取り戻すため、名古屋市ができる支援として求められることは非常に多岐にわたると考えます。特にこれからは、車を送るだけに終わらず、人的支援も重要となります。そして名古屋市においても、市民の命と暮らしを守る「福祉防災のまちづくり」をすすめることを申し上げて、質問を終わります。

暫定予算に対する議案質疑 (3月28日)

暫定予算は必要最小限の予算というけれど、廃止・縮小事業を前提とするのか。定数削減だけ先にやっていいのか

山口清明議員

**暫定予算の編成について**

廃止・縮小事業を前提とした暫定予算でいいのか

【山口議員】質問に先立ち、3月11日に発生した東日本大震災で被災されたみなさまに心からのお見舞いを申し上げます。また亡くなられた方々とそのご家族のみなさまに深く哀悼の意を表します。あわせて被災地の救援と復興に全力で取り組む決意を表明いたします。

通告に従い、暫定予算の編成と職員定数条例の一部改正について、総括的にうかがいます。この二つをとりあげるのは、今議会が変則的な審議日程となったことにより、議会の審議権、行政チェック機能が軽んじられることにならないか、若干の危惧があるからです。

まず、暫定予算計上の基本的考え方について、おたずねします。

暫定予算計上の基本的な考え方は、政策的な判断を必要とする事業などについては、特定の事業を除き、原則計上しない、というものです。ところが「廃止・縮小事業については、廃止・縮小を前提とし、当初予算どおりとする」とあります。廃止や縮小など業務の見直しを行う項目は、予算案の参考資料に掲載されている13事業だけとのことですが、そのなかには既に別の議案で廃止が議決されているものがいくつかあります。

しかしなかには、今回、初めて議論されるものも少なくありません。「民間保育所3歳未満児受け入れ補助の削減」「民間保育所保育士確保対策補給金の削減」この二つは、民間保育園で

の乳児や三歳未満児の受け入れを促進し、保育士の体制を充実するための制度です。削減が市民にとってプラスかマイナスか、慎重に審議する必要があります。

また「緑化用苗木育成事業の廃止」は、事業の縮減、収束が既定方針とされていますが、「苗木を育成していた農地の保全が課題」となっています。本市の緑被率が減少傾向を脱していないまま、農地や緑地の減少をもたらすような事業廃止は問題です。ていねいな審議が必要です。

暫定予算の審議では、政策的な判断を必要とする事業は原則計上しない、としながら、廃止・縮小される事業については、この三日間で政策的判断をなさ、ということなのですか？それでは暫定予算の性格から逸脱するのではありませんか？

暫定予算編成の任にあった財政局長に、あらためて暫定予算の位置づけ、本予算の審議との関係をうかがいます。お答えください。

見直しによる市民サービスの低下はない(局長)

【財政局長】これらの見直しによる市民サービスの低下はない。

予算審議と定数条例との関係について

予算審議の前に336人減らすことを先に決めてしまうのか

【山口議員】今議会にはまた、年度内に議決しなければ、市民生活や行政運営に支障が生じるものとして、24件の議案が上程されています。これらは議案に賛成か反対かは別として、年度

内に議決する必要があるとされたものばかりと
いうことですが、暫定予算の考え方とはちがっ
て政策的な判断を必要とするものがいくつもふ
くまれています。

そこで、名古屋市職員定数条例の一部改正に
ついて総務局長にうかがいます。

この議案は端的に言えば、職員定数を336人減
らすことを認めよ、という議案です。どこの局
でどんな事業を行うのか、そのために必要な職
員数は何人か、というような審議を経て、職員
定数を定めるのが通常です。どこの局で、どん
な事業が増えるのか減るのか、それが市民にとっ
てプラスかマイナスか、よく審議して、定数が
適当かどうか議決するのが議会の役割です。

しかし今回は、4月1日時点で、職員定数がき
まっていないと業務に支障をきたすということ
で、定数条例の審議が先行されるわけです。先
に定数を定めることにより、後日行われる予算
の審議が束縛されることはないのでしょうか？

たとえば市長部局の職員定数は差し引き248人
のマイナスです。なかでも税務事務集約化によ
る定員削減は、昨年度108人、新年度は93人、
この2年間で200人を超える大幅な削減となっ

職員定数の削減 2011

事項	2010年度 職員数	2011年度 増減数(予定)	2011年度 職員数(予定)
予算定員	25,816人	△346人	25,470人
市長部局等職員	17,564人	△248人	17,316人
公営企業職員	8,252人	△98人	8,154人

(参考) 派遣職員数増減

事項	2010年度 職員数	2011年度 増減数(予定)	2011年度 職員数(予定)
派遣職員	671人	△ 89人	582人

(注) 職員数は毎年4月1日現在

2010年8月に決定した新たな定員管理計画の取組状況

事項	2010年度 増減数	2011年度 増減数(予定)	22、23年度 計	22～25年度 取組目標
予算定員	△ 287人	△ 346人	△ 633人	△1,000人
派遣職員	△ 284人	△ 89人	△ 373人	△ 400人
合計	△ 571人	△ 435人	△1,006人	△1,400人

います。

16区役所にあった税務課が3カ所の市税事務所
に集約されました。この結果、どうなったのか、
私の所には、税金の取り立てをめぐる苦情がぐ
んと増えました。区役所の時は、滞納分の分割
払いでコツコツ頑張ってきたのに、市税事務所
になったら急に、一括返済を迫られた。区役所
の時は国保料と市民税の滞納をどうするか、親
切に相談に乗ってくれたのに、市税事務所では、
とにかくまず税金を払え、あとは知りません、
という態度です。職員を減らした影響がないと
は言わせません。税務事務集約化に伴う市民サー
ビスへの影響をしっかりと議論すること抜きに、
定数条例の意味ある審議はできません。

上下水道局では、営業所2カ所の集約化で12名
の定数削減です。市民サービス上、また災害時
の対応を考えた時、営業所の集約路線も見直す
べきだと私は考えていますが、定数問題だけを
先に審議され、予算審議のときにはもう結論先
にありきでは困ります。

予算審議のなかで、この事業についての職員
数はもっと増やすべき、とか、この事業はいら
ないから職員数も減らすべき、となったら、こ
の条例はどうなるのでしょうか？

まさかもう定数は議決したのだから、何も修
正には応じられません、ということではないで
すよね？

この定数条例と予算審議とはどのような関係
にあるのか、予算審議前に議決することが予算
審議のあり方に影響を与えるのか否か、総務局
長の答弁を求めて、第一回の質問を終わります。

**条例定数の中で対応できるので、今後の予算
審議に影響を及ぼさない(局長)**

【総務局長】政策的な判断を必要とする事業は、
直接、定数に関わることはなく、今回の定数で
対応できるので、今後の予算審議に影響を及ぼ
すことはない。

**政策的な判断がしっかり暫定予算にも組み込
まれ問題だ(意見)**

【山口議員】暫定予算は、できるだけ価値判断

抜きに、誰もが賛同できるものとして編成すべきです。しかし、なかなかそうはいきません。財政局長は、「事業の見直しによる市民サービス低下はない」とおっしゃいましたが、ほんとうに市民サービスの低下がないかどうかを審議するのがこの議会であり、予算の審議です。

答弁をきくと、政策的な判断がしっかり暫定予算にも組み込まれているじゃありませんか。具体的な見直しの是非については委員会での審議に委ねますが、暫定予算の編成について「問題あり」とだけ、まずは指摘しておきます。

総務局長からは、職員定数について、この条例で定めても「今後の予算審議に影響を及ぼすことはない」との答弁でした。今日明日の限られた短い審議日程では、職員定数にかかわる十分な審議はできません。

予算審議全体をとおして、必要な職員数の確保について、しっかりと議論していきたいと思っています。

私がとりあげたのは二つの議案ですが、この窮屈な審議日程で急いで議決するすべての議案も同様です。

暫定予算をはじめとする議案を年度内に採決することは理解しますが、その中に政策的判断を要する事業がまだいくつも見受けられます。本予算の審議の中で、3月にもう採決されています、と言ってもらっては困るのです。

今日明日の短い審議日程ですが、委員会の場でもできるかぎりていねいに審議を行い、そして4月になってからの予算審議の場で、あらためてじっくりとこの続きを審議していくことを表明して、質問を終わります。

2011年度暫定予算案に対する反対討論 (3月30日)

**暫定予算にふさわしくない予算が盛り込まれている。
大震災も考慮して大型事業はリセットすべき**

山口清明議員



【山口議員】2011年度一般会計暫定予算について、日本共産党市議団を代表して、反対の立場から討論を行います。

議会の予算審議権がないがしろにされる

反対理由の第一は、議会の予算審議権をないがしろにする、暫定予算にふさわしくない予算措置がいくつか盛り込まれているからです。

縮小される事業のひとつである「民間保育所保育士確保対策補給金」は、民間保育園にとって大切な制度です。補給金の削減による「市民サービスの低下はない」と財政局長は答弁されましたが、保育園の経営には少くない痛手であることが委員会審議で明らかになりました。待機児童対策に力を入れる名古屋市がとるべき態度とは思えません。

本丸御殿再建や高速道路など 漫然と事業を継続する姿勢は認められない

第二は、継続事業でも大型プロジェクトについては、しっかり見直すことが必要だからです。とりわけ東北・関東大震災が発生し、被災者支援と被災地復興に力を注ぐべき時です。漫然と

一般会計暫定予算の主な内容と当初予算との比率（億円：％）

項目	暫定 予算額	当初 予算額	暫定予算 の比率
名古屋城本丸御殿復元工事	11.6	11.6	100.0
有料道路支援関連事業	9.3	31.1	29.9
ささしまライブ24の整備	41.9	93.7	44.7
都市高速道路への出資・貸付	58.0	58.0	100.0
民間市街地再開発（大井町1番南）	8.1	8.1	100.0
優良建築物等整備（名駅四丁目4番南）	1.2	1.2	100.0
民間木造住宅の耐震診断・改修	2.0	3.1	64.5
計	1,831	10,499	17.4

事業を継続する姿勢は容認できません。

名古屋城本丸御殿の建設事業費が盛り込まれていますが、いま急ぐ必要がない事業であり、震災発生も踏まえて、もういちど見直すことが必要です。それなのに債務負担行為とはいえ、新年度予算11億6千万円全額が暫定予算に計上されています。

中区大井町の民間市街地再開発事業や名駅4丁目4番南地区の優良建築物整備事業は、どちらも高層ビル建設に一般会計から巨額を投じるものです。この二つは債務負担行為ですらないのに、どちらも新年度予算の全額が暫定予算に計上されています。事業の継続について見直す機会もないまま、本格的な予算審議前に、暫定予算ですべて執行するのは問題です。

名古屋高速道路への出資金・貸付金は今年度58億円、これも全額が暫定予算に計上されています。部分開通した高速4号東海線では、基準をこえた騒音が発生しており、熱田区地域環境審議会からは河村市長あてに騒音対策を求める要望書が提出されているほどです。高速道路建設による環境悪化についても十分な審議が必要です。暫定予算で処理すべき案件とは到底思えません。

大震災の直後であり継続事業も見直しを

未曾有の大震災が発生した直後です。継続事業だからと安易に考えず、大型プロジェクトについては、一度リセットして、ゼロからその必要性を考え直すべきです。暫定予算だからといって、これらの事業継続をだまって見過ごすわけにはいきません。

以上2点、この暫定予算に賛成できない理由を申し上げ、私の反対討論を終わります。

主な議案に対する態度(補正・暫定予算案等) 3月30日

1 当局当初提案 48件(補正予算:6件、暫定予算:18件 条例案:14件、一般案件:10件)

議 案 名	各会派の態度					結 果	備 考
	共	減	自	公	民		
2010年度名古屋市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	可決	補正額59億円。国の補正に伴う302号線東南部4車線化等6億円、ごみ焼却工場談合事件の和解金関連12億円、生活保護費の国交付額の減29億円、子ども医療費の清算で6億円など。
2010年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	補正額37億円。共同事業拠出金の増19億円、一般会計借入金返還13億円。保険料14億円減収。
2010年度名古屋市基金特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	可決	補正額39億円。公債償還基金へ9億円。財調へ29億円。
2010年度名古屋市公債特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	補正額16億円。行革推進債50億円をやめ、臨対債60億円に。
2010年度名古屋市病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	補正額 歳入12億円減。城北病院の土地売却を年度内に行えなくなったため
2010年度名古屋市城西病院会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	補正額、歳出8900万円、歳入110万円。城西病院廃止のための清算
2011年度名古屋市一般会計暫定予算	●	○	○	○	○	可決	1831億1874万円 17.4%。4月1か月分の予算。債務負担が済んでいる本丸御殿などは全額計上。高速道路や市街地再開発なども計上。
2011年度名古屋市国民健康保険特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	175億2291万円 8.3%
2011年度名古屋市後期高齢者医療特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	31億3585万円 7.7%
2011年度名古屋市介護保険特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	110億7843万円 8.3%
2011年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	2億7万円 14.2%
2011年度名古屋市農業共済事業特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	584万円 6.3%
2011年度名古屋市市場及びと畜場特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	17億987万円 20.6%
2011年度名古屋市市街地再開発事業特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	1億2138万円 12%
2011年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	199万円 0.2%
2011年度名古屋市基金特別会計暫定予算	●	○	○	○	○	可決	30億5545万円 2.9%
2011年度名古屋市用地先行取得特別会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	12億3814万円 2.9%
2011年度名古屋市公債特別会計暫定予算	●	○	○	○	○	可決	425億4231万円 7.6%

○=賛成 ●=反対 -=欠席/ 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党

続き

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
2011年度名古屋市病院事業会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	23億5888万円 7.2%
2011年度名古屋市水道事業会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	119億9132万円 15.2%
2011年度名古屋市工業用水道事業会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	1億2497万円 8.0%
2011年度名古屋市下水道事業会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	315億7392万円 19.8%
2011年度名古屋市自動車運送事業会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	20億5572万円 6.6%
2011年度名古屋市高速度鉄道事業会計暫定予算	○	○	○	○	○	可決	124億2703万円 8.5%
職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	義務教育等教員特別手当の上限額の引下げ。人材確保のため特別に医師の初任給調整手当を加算。外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員給与の支給割合を改正
名古屋市特別会計条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	老人保健特別会計を廃止
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	●	*	○	○	○	可決	城西病院の廃止、名古屋市立緑市民病院の分娩の中止。平成23年4月1月。汐見が丘保育園を廃止、平成24年4月1日予定
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	平田幼稚園を廃止
名古屋市農業文化園条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	農業文化園の農業科学館展示室及びフラワーセンターの使用料（観覧料400円、市内在住の65歳以上100円）を無料に
名古屋市農業共済事業条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	済金額を申しなかった場合の金額の設定を最低金額に変更。「家畜共済における共済金請求ができない場合の例外事由を追加
区の区域の一部を変更する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	名東区及び天白区の区域の一部を変更。名東区→天白区49.53㎡。天白区→名東区271.02㎡
指定管理者の指定（緑市民病院）	●	○	○	○	○	可決	緑市民病院の指定管理者を医療法人純正会に。平成24年4月1日から平成34年3月31日まで
土地区画整理に伴う町の区域の該定及び変更	○	○	○	○	○	可決	荒田地区（名東区・天白区）において、町の区域の設定及び変更
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	平成22年度条例定数、26,034人→平成23年度条例定数25,698人
市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	市長、副市長、課長以上の職員等の給与削減を継続。副市長、常勤監査委員→給料の20%、期末手当の10%削減。管理者、教育長、局長級、部長級→給料の2%削減。固定資産評価員、課長級→給料の1%削減。平成24年3月31日まで
名古屋商非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	行政委員会の委員等の報酬を月額から月額に変更。議選の監査委員は報酬アップになる。外郭団体経営評価委員の廃止。その他（1）報酬額の改定：庁用自動車事務嘱託員はじめ148職種（2）新設：庶務事務嘱託員はじめ30職種（3）廃止：環境局顧問（生物多様性条約締約国会議担当）はじめ4職種

○＝賛成 ●＝反対 ー＝欠席／ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

続き

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
福祉事務所設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	平成23年度の福祉事務所の定数を889人→904人
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	保険料の基礎賦課総額の算定において、前々年度以前に生じた保険料の剰余金を勘案する
財産の処分（職員体育施設）	○	○	○	○	○	可決	職員体育施設の廃止で土地及び建物を売り払う。愛知県尾張旭市平子町北59番5始め3筆の山林 69,968.53㎡と鉄筋コンクリート造2階建1棟・その他、延面積 3,877.58㎡。603,276,67円で学校法人菊武学園に
指定管理者の指定（港プール始め8プール）	●	*	○	○	○	可決	港、中川：シンコースポーツ株式会社、熱田、楠：財団法人名古屋市教育スポーツ協会、名城、守山、山田、富田：株式会社JPNに指定管理者を指定。平成23年4月1日～平成25年3月31日
指定管理者の指定（市民御岳休暇村）	○	○	○	○	○	可決	財団法人名古屋市民休暇村管理公社に指定管理者を指定。平成23年4月1日～平成27年3月31日
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更	●	○	○	○	○	可決	基本財産の額の増加。3,073億8,200万円（名古屋市出資額1,536億9,100万円）→3,128億6,200万円（名古屋市出資額1,564億3,100万円）
契約の締結（平田公営住宅新築工事の請負（1次））	○	○	○	○	○	可決	602,700,000円で小原建設株式会社名古屋支店に。完成予定 平成25年2月28日
契約の締結（平田公営住宅新築工事の請負（2次））	○	○	○	○	○	可決	517,650,000円で株式会社長瀬組に。完成予定 平成25年2月28日
契約の締結（平田公営住宅新築工事の請負（3次））	○	○	○	○	○	可決	530,250,000円で日本国土開発株式会社名古屋支店に。完成予定 平成25年2月28日
契約の締結（南稲永公営住宅新築工事の請負）	○	○	○	○	○	可決	697,686,512円で徳倉・千種土建特別共同企業体に。完成予定 平成24年12月25日
財産の処分（児童福祉センター）	●	*	○	○	○	可決	昭和区川名山町6番4始め5筆の宅地19,527.52㎡を3,026,800,000円で安藤建設株式会社に
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	可決	一色町、吉良町及び幡豆町が、4月1日で西尾市へ編入されるため

2. 追加議案7件（3月30日他 補正予算3件 条例案1件 人事案3件 の提案・採決）

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
2010年度名古屋市一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	可決	補正額1億5475万円。災害用備蓄物資、災害用仮設トイレの購入。全部交付税の増額で。
2010年度名古屋市一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	可決	補正額3億円。東北3県への震災支援物資の購入 各1億円。4輪駆動車20台、電気自動車など。
2010年度名古屋市貴金特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	可決	財政調整基金170,284千円を一般会計へ
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	限度額の引上げ。基礎賦課限度額 50万円→51万円。後期高齢者支援金賦課限度額 13万円→14万円。介護納付金賦課限度額10万円→12万円。875円値下に

○＝賛成 ●＝反対 ＝＝欠席／ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

続き

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
監査委員の選任（議会選出）	●	○	○	○	○	可決	荒川和夫(減) 1947年生まれ、瑞穂区。共産党を除いた協議で選任。
監査委員の選任（議会選出）	●	○	○	○	○	可決	斎藤まこと(民) 1960年生まれ 千種区。同上。
副市長の選任	●	○	○	○	○	可決	入倉憲二 千種区、1951年生まれ、1973年から市職員。総務局長。山田副市長の後任

○＝賛成 ●＝反対 －＝欠席／ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

注) 態度で*のある3件は減税日本の2人の議員が賛成しなかった議案。委員会でも本会議でも態度表明がなく、一括採決なので真意は不明。

名古屋市の30日の本会議では、市児童福祉センター跡地(昭和区)を売却する議案採決の際、河村たかし市長率いる地域政党的会派「減税日本ナゴヤ」に属する市議の多くが賛成する中、2人が反対し、「会派拘束をかける」とする同会派の特徴が現れた。しかし、同会派は常任委員会では問題提起しておらず、他会派から「委員会議論を軽視している」と批判が出ている。議案は、10年5月に移転したセンター跡地

「減税」若手2人反対

児童福祉センター跡地売却

賛成のはずの2議案も▶▶

約2万平方メートルを約30億円で売却することへの承認を求めた。昭和区民からは「センターと共に児童遊園もなくなるので、公園を整備してほしい」と市に要望が出されていた。反対したのは山田真奈氏(25)＝西区＝と玉置真悟氏(26)＝千種区。山田氏は「住民に売却反対の意見がある。審議が足りず賛成できなかった」、玉置氏は「反対者に市が真摯に対応したとは思えない」と説明している。事前の教育子ども委

員会では共産が他の2議案とともに反対を表明した。だが減税日本側からは反対意見や質疑がなかったため、本会議では反対者が同じ顔ぶれとみて3議案が同時に採決された。2人は他の2議案には賛成だったが、「どうしていいか分からなかった」(山田氏)まま採決を迎え、賛成のはずの2議案にも反対した形となった。

同委員会の岡留繁広委員長(民主)は「反対意見が会派内にあるなら、委員会に議論を持ち込むべきだった。反対は納得できない」と首をかしげる。減税日本ナゴヤの則竹勲仁団長は「会派内の意思疎通が不十分だった。反対意見があれば会派内で事前表明し、所属議員が委員会発言するなど改善していくと話している。」

【丸山進】

「どうしていいか分からなかった」

議員提出議案に対する質疑 (4月15日)

議員報酬の半減に関する二つの条例案について／民意は明白。速やかに議員報酬の半減を

山口清明議員



市民の意思は、選挙結果から既に明白。速やかに議員報酬の半減を

【山口議員】議員報酬が大きな問題になった背景には、議員の活動が見えない、市民の声が議会に届いていない、オール与党のなれあい議会ではないか、など市民からの強い議会不信があったと思います。

日本共産党市議団は、議員特権の廃止を要求し、市長の仕事を市民目線でチェックし、市民の要求を市政に活かすために働いてきたつもりですが、「議員には市民の痛みがわかっていない」という市民の声を謙虚に受け止め、さらに議会改革をすすめていきたいと思います。

私たちは議員報酬について、市長の押しつけでも、議会のお手盛りでもなく、市民の声で決めようと、市民参加の第三者機関を設けることを提案してきました。報酬の検討に市民の声を反映させることがそのいちばんの目的です。

さて、議会解散に伴う出直し市議選では、この議員報酬が大きな争点となりました。当選した議員75名中54人、7割超える議員が報酬半減を選挙公約に掲げてきました。

第三者機関を設けて反映させようとした市民の意思は、選挙結果から既に明白です。速やかに議員報酬を半減すべきです。

減税日本ナゴヤ提案の 条例案について

報酬半減は新たな活動補償の検討とセットなのか

【山口議員】議員報酬800万円の性格について、河村市長は昨年末、800万円は議員のいわば生活給で、その他に議員活動を補償する制度を検討すると言いました。

その検討次第では、結果的に議員報酬が増える

(2011市議選 中日新聞アンケート) 報酬に対する選挙公約

議員名	会派	区	態度	議員名	会派	区	態度																								
わしの恵子	共	西	800	浅井正仁	自	中川	800																								
田口一登	共	天白	800	伊神邦彦	自	千種	第3者																								
山口清明	共	港	800	岩本たかひろ	自	緑	第3者																								
岡田ゆき子	共	北	800	岡本善博	自	中川	第3者																								
さはしあこ	共	緑	800	斉藤たかお	自	中村	第3者																								
浅井康正	減	名東	800	東郷哲也	自	守山	第3者																								
荒川和夫	減	瑞穂	800	中川貴元	自	東	第3者																								
大村光子	減	昭和	800	中里高之	自	緑	第3者																								
鹿島としあき	減	西	800	中田ちづこ	自	中	800																								
かたぎりえいこ	減	熱田	第3者	成田たかゆき	自	天白	第3者																								
加藤修	減	中村	800	西川ひさし	自	昭和	800																								
河合優	減	緑	800	丹羽ひろし	自	名東	第3者																								
金城ゆたか	減	瑞穂	800	坂野公壽	自	港	第3者																								
黒川慶一	減	千種	800	藤沢忠将	自	南	第3者																								
近藤徳久	減	東	800	ふじた和秀	自	瑞穂	第3者																								
鈴木孝之	減	天白	800	堀場章	自	西	第3者																								
園田晴夫	減	北	800	松井よしのり	自	守山	600																								
玉置真悟	減	千種	800	横井利明	自	南	第3者																								
田山宏之	減	北	800	渡辺義郎	自	北	第3者																								
とみぐち潤之輔	減	守山	800	うかい春美	民	中村	第3者																								
富田英寿	減	中村	800	おかどめ繁広	民	熱田	800																								
中村孝太郎	減	昭和	800	小川としゆき	民	守山	800																								
中村孝道	減	南	800	おくむら文洋	民	昭和	800																								
のりたけ勅仁	減	中	800	加藤一登	民	港	800																								
林なおき	減	中川	800	久野浩平	民	中川	第3者																								
舟橋猛	減	名東	800	斎藤まこと	民	千種	第3者																								
堀田太規	減	天白	800	服部将也	民	北	800																								
松山とよかず	減	守山	800	日比健太郎	民	名東	800																								
山崎正裕	減	中川	800	山本久樹	民	緑	800																								
山田まな	減	西	800	渡辺房一	民	瑞穂	第3者																								
湯川栄光	減	南	800	党派別まとめ																											
余語さやか	減	緑	800																												
木下優	公	中川	800	<table><tr><td></td><td>800万円</td><td>600万円</td><td>第3者機関</td></tr><tr><td>共産</td><td>5人</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>減税</td><td>27人</td><td>－</td><td>1人</td></tr><tr><td>自民</td><td>3人</td><td>1人</td><td>15人</td></tr><tr><td>公明</td><td>12人</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>民主</td><td>7人</td><td>－</td><td>4人</td></tr></table>					800万円	600万円	第3者機関	共産	5人	－	－	減税	27人	－	1人	自民	3人	1人	15人	公明	12人	－	－	民主	7人	－	4人
	800万円	600万円	第3者機関																												
共産	5人	－	－																												
減税	27人	－	1人																												
自民	3人	1人	15人																												
公明	12人	－	－																												
民主	7人	－	4人																												
小林祥子	公	名東	800																												
近藤和博	公	緑	800																												
金庭宜雄	公	守山	800																												
佐藤健一	公	港	800																												
沢田晃一	公	西	800																												
田辺雄一	公	千種	800																												
中村満	公	中村	800																												
長谷川由美子	公	北	800																												
ばばのりこ	公	中川	800																												
福田誠治	公	南	800																												
三輪芳裕	公	天白	800																												

ことになりかねません。提案の報酬800万円は議員の生活給という意味ですか。報酬半減は新たな活動補償の検討とセットなのでしょうか。

800万円は制度値、活動補償とセット

【のりたけ議員】800万円は制度値で、活動補償のおカネとセットと考える。

前職議員を優遇するのはなぜか

【山口議員】今年6月支給予定の期末手当について、すっきり800万円を提案されると思っていましたが、前職議員を優遇するのは単なる経過措置なのか。この提案の趣旨は何なのですか。

新人議員との格差をなくすため、6月分は緩和措置

【のりたけ議員】一般企業では報酬がいきなり半額になることはあまり想定されておらず、6月分は緩和措置と考えた。

将来の報酬改定での市民の声を反映させる仕組みや手続きはどうするのか

【山口議員】議員報酬を市民参加で決める仕組みについて、報酬改定のたびに議会を解散して選挙するとか、議員だけで決めれば良いとは、考えていないとは思いますが、将来的に議員報酬の改定が必要になったとき、市民の声を報酬改定に反映させるための仕組みや手続きについてはどう考えていますか。

市民参加では期限がいつになるかわからない

【のりたけ議員】市民参加でというと、期限がいつになるかわからない。市民の意見を聞くことは、必要に応じて検討して行うことはあるが、今回は考えていない。

自民・民主の条例案について

市民の審判をどう受け止めているのか

【山口議員】出直しの市議会議員選挙で、少なくとも議員報酬に関しては、市民の審判は明白です。私たちは、次回以降の報酬改定に際しては、市民参加の報酬検討会議のような仕組みが必要と考えています。

しかし今回の報酬改定に関しては、市民の意見は選挙結果でもう十分に示されたと考えて良いのでは

議員報酬の半減に関する条例案

	報酬年額	期末手当
減税 日本案	制度として 800万円	・今年6月に限り、前議員は現行規定により、約208万円（99万円×1.45月のさらに0.45倍を加算）。 ・新人議員は30万円（100万円×0.3） ・12月からは全員100万円
自民・ 民主案	・暫定的に800万円 ・制度値は検討会で審査し決める	・6月の期末手当は新人30万円。 ・他は100万円。 ・経過措置なし

ありませんか。今回の報酬改定について、あらためて検討会議をつくる必要はないと考えます。

報酬検討会議を設けて反映させようとする市民の意見は、選挙結果から既に明白ではありませんか。市民の審判をどう受け止めているのですか。

きちんと説明すると、それでも半減、という人は一人もいなかった

【藤沢議員】この1年間、みなさんと話をしたが、1000万、800万という数字が独り歩きをしている感じがする。きちんと説明すると、それでも半減という人は一人もいなかった。丁寧な説明、きちんとした数字、理論的な判断が必要だと考える。議会は10年20年50年と続く。素晴らしい人材に集まってもらう体制づくりも我々に与えられた責務と考える。半減とか高すぎるというイメージだけではなく、きちんとした検証を踏まえ審判を仰ぐ必要がある。

議員報酬の半減を速やかに、シンプルに実行を

【山口議員】議会基本条例に書かれている議員報酬は議員活動に専念できる制度的保障だという点は守りたい。ボランティア化ではない。800万円が高いか安いかは、どこまで行っても議論は分かれる。確定申告の時期だが、800万なんて申告をしたことがないという人がたくさんでした。高いか低いかの議論はまだまだ時間がかかるし、様々な議員特権の問題とか、開かれた議会とかの議会改革を進めて、議会の信用を勝ち取って新たな議員報酬の改定をする時期が来る。その時は、市民参加の第3者機関で議会の仕事を丸ごとわかっていただいて、検討する時期が来ると思う。しかし今は今回の選挙で示された市民の声を謙虚に受け止めて、議員報酬の半減を速やかに、シンプルに実行することが必要です。

議論の続きは、委員会での質疑に委ねて、私の質問を終わります。

新年度予算案について（概要）

1、減税見送りで62億円を留保した一般会計予算

- ・2011年度一般会計予算総額は1兆499億3000万円 前年比154億円、1.5%増。

特別会計 1兆753億円、0.4%増。企業会計 4506億円、2.9%減。総計2兆5759億円、0.2%増。

- ・市税収入は4871億円。前年比102億円、2.1%増。

個人市民税 1471億円。30億円、2.1%の増。法人市民税 642億円。41億円、6.9%の増。

*減税を継続したら220億円の減収でした。今回見送ったため、昨年度実施分で61億円の減収（昨年度は160.8億円の減収）となり、159億円が増収となる。うち47億円を臨時的な建設事業等に活用。62億円を留保。財調の肩代わり50億円（財政局案の時より、市税62億円減、交付税10億円増などがあったための対策）。従って実質的な留保財源は112億円。

- ・固定資産税は2003億円で26億円、1.3%の増。都市計画税は 424億円で6.9億円、1.7%の増。
- ・地方交付税は45億円。前年比40億円800%の増。
- ・市債発行額は936億円。前年比296億円、24.13%の減
- ・子ども手当487億円などの関係で国庫支出金が1609億円、前年比297億円の22.7%増。
- ・住民負担増は、保育料を2%引き上げ(1億円)、みどりが丘後援墓地（7400万円）、西部医療セン

歳入歳出予算の総額 (千円)

会計名	2011年度予定	2010年度予算	前年比%
一般会計	1,034,844,000	1,034,844,000	1.5
特別会計	1,075,332,298	1,070,912,522	0.4
国民健康保険	211,510,647	202,991,178	4.2
後期高齢者医療	40,520,036	37,742,222	7.4
介護保険	133,009,273	127,634,083	4.2
母子寡婦福祉資金貸付金	1,404,864	1,444,864	△ 2.8
農業共済事業	93,285	89,333	4.4
市場及びと畜場	8,299,736	8,674,003	△ 4.3
土地区画整理組合貸付金	155,000	500,000	△ 69.0
市街地再開発事業	1,009,076	1,199,916	△ 15.9
墓地公園整備事業	961,640	996,185	△ 3.5
基金	105,632,622	104,531,759	1.1
用地先行取得	15,589,887	112,270,681	38.3
公債	557,146,232	573,110,855	△ 2.8
老人保健	-	727,443	皆減
公営企業会計	450,653,175	464,234,942	△ 2.9
病院事業	32,943,546	46,402,283	△ 29.0
水道事業	78,675,203	77,679,347	1.3
工業用水道事業	1,567,841	1,319,986	18.8
下水道事業	159,512,709	155,289,505	2.7
自動車運送事業	31,352,779	32,453,799	△ 3.4
高速度鉄道事業	146,601,097	147,580,535	△ 0.7
城西病院	-	3,509,487	皆減
総 計	2,575,915,473	2,569,991,464	0.2

※企業会計は歳出をしめす。

一般会計目的別予算見込額比較(単位:千円, %)

区 分	2011年度 予定額	2010年度 予算額	対前年 度伸率
1 市民の福祉と健康	418,663,488	370,562,453	13.0
(1)福祉	380,162,870	336,497,241	13.0
(2)健康	38,500,628	34,065,212	12.9
2 都市の安全と環境	95,387,899	97,440,986	△ 2.1
(1)災害の防止	36,415,634	40,311,363	△ 9.7
(2)環境の保全と緑化	27,230,144	25,107,542	8.5
(3)廃棄物の減量と処理	31,742,121	32,022,081	△ 0.9
3 市民の教育と文化	80,422,607	90,581,864	△ 11.3
(1)学校教育	60,722,313	58,300,064	4.1
(2)生涯学習、スポーツ・レクリエーション	11,072,379	12,354,134	△10.6
(3)文化	5,416,120	16,815,832	△67.8
(4)コミュニティ・市民活動	2,627,572	2,530,448	3.8
(5)男女平等参画	104,347	100,858	3.5
(6)国際都市	479,876	480,528	△ 0.1
4 市街地の整備	149,933,671	174,024,308	△13.8
(1)市街地整備	23,626,751	38,126,903	△38.0
(2)住宅	20,800,199	22,250,955	△ 6.5
(3)交通	60,920,595	68,460,898	△10.9
(4)港湾・空港	4,824,784	4,651,699	3.7
(5)情報・通信	1,1345,380	1,152,237	△ 1.5
(6)水	38,625,962	39,381,616	△ 1.9
5 市民の経済	97,925,741	98,936,648	△ 1.0
(1)産業振興	88,288,116	87,943,366	0.4
(2)観光・コンベンション	3,091,639	3,047,571	1.5
(3)都市農業	1,442,657	1,512,529	△ 4.6
(4)消費者・勤労者	5,103,329	6,433,182	△20.7
6 人権と市民サービス	207,596,594	203,297,741	2.2
合 計	1,049,930,000	1,034,844,000	1.5

ター個室料(1200万円)、緑文化小劇場駐車場の有料化など。

- ・国保料の限度額引き上げ。医療分1万円など4万円。
- ・債権管理の適正化として、滞納者への強制取り立てなどを強行。まず9000万円を予定。3年で100億円回収。

2、歳出では健康福祉費18.2%、子ども青少年費10.2%と大幅に増額する一方で、環境費、住宅都市費、消防費、教育費などが減少。

◆事業見直しや民間移管などの行財政改革で30億円、人件費18億円、計48億円を削減。

- ・事務用品等の節約などの庁舎経費削減27億円がほとんど。国の外郭団体への負担金見直しや事業実態に合わせた補助制度へ変更。

◆官から民へ

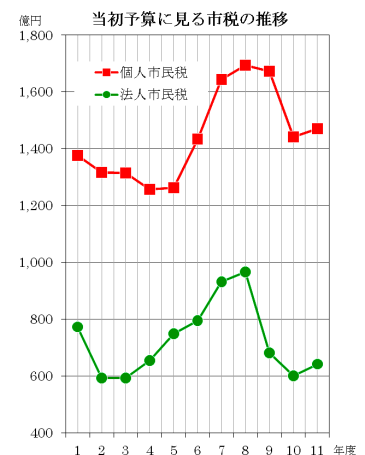
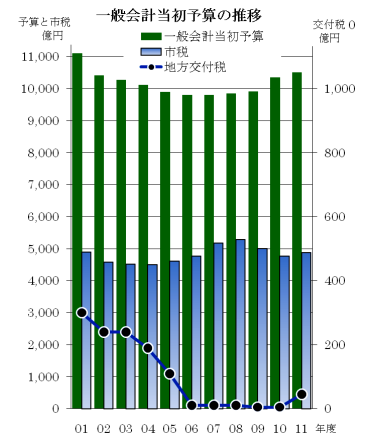
- ・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立保育園(苗代、潮見が丘)まで民間移管で、抜本対策にならず。
- ・公の施設の民営化を進める指定管理者制度を拡大し、軽費老人ホーム緑寿荘の指定管理、身体障害者授産施設緑風荘の民間移管、特養ホーム黒石を民間移管、知的障害者援護施設、若杉作業所・昭和橋作業所・鳩岡作業所を民間移管。城西病院を民間譲渡、緑市民病院に指定管理者制度。
- ・文化振興事業団などの指定管管理料を引き下げ。
- ・水道営業所の集約化。東、熱田を中、中川に集約し、窓口業務だけに。
- ・平田幼稚園の廃止(保育園に転用)、稲葉地、名東プール廃止。
- ・未利用地の売却で38億円。地元の要望との関係はどうか不明。

◆人件費削減の徹底

- ・民間委託化や嘱託化の推進で職員定数を248名削減(一般会計251名、特別会計3名増)、企業会計

当初予算の性質別内訳 (単位: 千円、%)

区分	2011年度			2010年度		
	予定額	構成比	前年度比	予定額	構成比	前年度比
義務的経費	567,737,448	54.0	106.4	533,809,660	51.6	105.1
人件費	176,639,717	16.8	98.5	179,384,295	17.3	94.3
扶助費	251,350,883	23.9	117.1	214,711,733	20.8	126.0
公債費	139,746,848	13.3	100.0	139,713,632	13.5	94.9
投資的経費	90,694,461	8.7	102.3	83,839,593	8.1	92.1
普通建設事業	90,694,461	8.7	102.3	83,839,593	8.1	94.5
補助事業	42,674,454	4.1	112.8	30,470,757	2.9	95.7
国直轄事業	5,300,000	0.5	74.6	7,100,000	0.7	78.9
単独事業	42,720,007	4.1	97.7	46,268,836	4.5	96.5
その他	391,498,091	37.3	95.0	417,194,747	40.3	106.5
物件費	88,762,623	8.4	100.4	88,544,956	8.6	100.5
維持補修費	22,414,379	2.1	105.1	26,239,833	2.5	95.9
補助費等	103,168,942	9.8	85.9	120,041,519	11.6	106.9
積立金	3,749,305	0.4	134.0	2,798,466	0.3	320.2
投資及び出資金	10,093,308	1.0	47.9	21,091,725	2.0	136.7
貸付金	87,919,178	8.4	98.6	89,173,226	8.6	109.8
繰出金	75,290,356	7.2	108.8	69,205,022	6.7	104.1
予備費	100,000	0.0	100.0	100,000	0.0	100.0
計	1,049,930,000	100.0	101.5	1,034,844,000	100.0	104.1



でも98名削減。

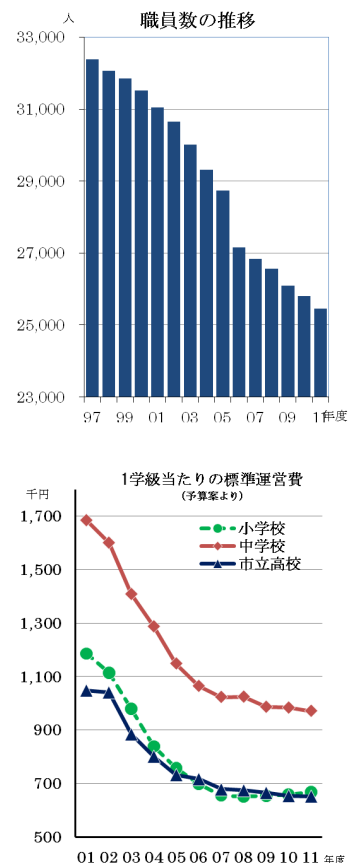
- ・定数削減分を嘱託、委託で5億5000万円増額。
- ・非常勤行政委員（監査委員、人事委員会、選管、教育委員）の報酬を月額から日額へ。4800万円の削減効果。ただし、議選監査委員は逆に報酬が多くなる。
- ・交通局職員の生涯賃金の20%カットを全面的に適用し11億円削減、バスや地下鉄の保守業務の委託化、地下鉄7駅の駅務委託。

◆市民の暮らしはどうなる

- ・本丸御殿復元工事11億610万円
- ・名古屋城整備課題調査（天守閣木造債権調査を含む）1000万円
- ・モノづくり文化交流拠点構想の推進3981万円
- ・武将観光の推進1000万円
- ・住民合意のないまま新斎場建設推進61億円、関連事業（交流センター、区画整理、公園等）に45億円
- ・地域委員会を全市本格実施を目指す。議会不要論への危険性もある。制度創設準備費1627万円。
- ・事業仕分けをてこに新たな行革。外部評価・市民参加を利用して事業切捨てにつながるおそれ（257万円）。
- ・自転車利用促進と言いながら自転車駐車場の整備・有料化（16億9789万円）
- ・都市高速道路58億円。有料道路支援関連31億1241万円
- ・ささしまライブ24地区整備93億7794万円（椿町線アンダーパス、オーバーパス、笹島線）
- ・大井町1番南地区再開発8億1780万円、名駅4丁目4番南地区1億2440万円。
- ・経営不振の原因と根本対策があいまいなまま、リニモへ追加支援2億1500万円。
- ・名古屋駅周辺公共空間整備7800万円。ささしま交差点から300mの地下歩道計画。

使用料・手数料改定等

事項名	概要	実施時期	負担増 (百万円)
緑文化小劇場駐車場の有料化	地下鉄桜通線開業にあわせ駐車場有料化。 無料→300円/回（30分以内無料）	23年4月	2
市民御岳休暇村の値上げ	セントラル・ロッジ1泊 大人 3,500円 小人 1,700円 →（便所付） 大人 5,000円 小人 2,500円 （便所・浴室付） 大人 5,500円 小人 2,700円 和室は原行どおり	24年4月	4
犬猫の引取り手数料（新設）	求猫の引取りを有料化し、殺処分頭数を減少。 生後91日以上の子猫 2,500円/頭（匹） 生後90日以内の子猫 500円/頭（匹）	23年4月	2
国民健康保険料の限度額引上げ	医療分 500,000円/年→510,000円/年 後期高齢者支援分 130,000円/年→140,000円/年 介護分 100,000円/年→120,000円/年	23年4月	—
保育料の値上げ	平均2.0%の値上げ。 待機児童対策で入所児童が増加して負担が増えた	23年8月	101
三人乗り自転車の貸出料の値上げ	電動アシストタイプを月額1,000円→1,800円。 3段変速車は原行どおり	23年5月	1
旧川上貞奴邸の使用料値上げ	利用料金制度導入で、営利目的等の利用料金を新設 <営利目的等の場合> 午前、午後、夜間 600円→900円 午前午後、午後夜間 1,200円→1,800円 1日 1,800円→2,700円	24年4月	1
農業文化園使用料の無料化	農業科学館展示室及びプラワーセンター 大人400円 高齢者100円を無料に	23年4月	△2
みどりが丘公園墓地使用料の値上げ	354,000円/㎡→364,000円/㎡ 限度額 396,000円/㎡	23年4月	12
名城庭球場駐車場の有料化	無料 →300円/回（30分以内は無料）	23年7月	3
計			124



- ・名古屋大都市圏戦略の検討調査1200万円。
- ・標準運営費は3年続けて同額。極限まで減らしたまま。
- ・徳山ダムおよび導水路負担金を計上。

3、市民の運動で前進

- ◆市長選挙での運動が効果発揮。減税中止で削られた福祉がハッキリ見え、充実へ転換
- ・減税中止の効果で220億円の減税財源のうち、47億円をくらしの緊急課題に充当しました。
- ・中学校卒業までの通院医療費無料化が10月から実施(5億7000円。総額85億円)
- ・待機児童対策(10年10月1766人、3歳未満1580人)で、民間保育所の整備補助、新8園(港区、守山区3、緑区2、名東区、天白区)、継続5園(西区、南区、守山区、緑区、天白区)、増改築3園(緑区2、天白区)、14億円(1113人、3歳未満558人)。
- ・賃貸物件での保育(本園1・分園3)の開設、廃止した平田幼稚園を活用した保育所。(1億4000万円)。すし詰め状態を加速する公立園の定員枠拡大(99人、3歳未満10人増)8億円。
- ・病児病後児デイケア2ヶ所増。休日保育2ヶ所増、延長保育9ヶ所増、1時保育3ヶ所増(13億円)。
- ・学童保育専用室改修費半額助成(7億4000万円)
- ・民間自動養護施設の整備補助(金城六華園)定員6人増。4000万円。
- ・民間特養ホームの整備補助、新築9ヶ所501人(北区2、緑区2、港区、守山区、名東区、中村区、南区。11億円)。継続3ヶ所310人(中川区、南区、天白区)。10年度末で75ヶ所6283人に(着工ベース)。(総額18億円)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備、25人を9ヶ所(北、西、昭和、瑞穂、港、緑2、名東2)2億7000万円(全額県補助)
- ・重症心身障害児者施設建設(クオリティライフ21城北内)に着手。設計費4800万円。2015年度オープン予定。
- ・児童扶養手当の父子家庭への拡大。
- ・大腸がん検診、40, 45, 50, 55, 60歳の無料検診(1億5000万円)
- ・ワクチン接種への助成。子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌は無料。水痘、おたふく、高齢者肺炎球菌は半額(24億8900万円)。うち無料三種で19億円(半額県費)
- ・延長保育が民間3ヶ所増、公立園65園での1時間延長。
- ・妊婦健診14回の継続と検査項目の拡大。
- ・PM2.5の常時監視8箇所体制へ、成分分析も7500万円。
- ・高校性入学準備金30万円の対象者は200人から220人へ拡大。(6600万円)
- ・私学助成を少し回復。県助成対象者外で市民税所得割額に応じ年20000円→26000円、12000円→15000円。(6300万円)
- ・発達障害対応支援員(16校)、講師(+16校)4800万円
- ・家庭福祉相談員の配置(児童虐待やDV対応)各区それぞれ1人ずつ(2300万円)
- ・既設市営住宅へのエレベーター設置3基(7800万円)
- ・緊急雇用創出事業19億4500万円
- ・地下鉄可動式ホーム柵。東山線に5年で22駅212億円。今回30億円。桜通線は10駅継続で7月完成。

予算に対する代表質問 (4月12日)

福祉・防災優先の名古屋のため、天守閣の木造復元 は見直せ／木造住宅の耐震改修助成の上乗せを わしの恵子議員



主な質問項目

- 1 東日本大震災に見る市長の政治姿勢について
- 2 被災地支援と市職員の削減の矛盾について
3. 本市の地域防災計画について
 - ① 想定される地震及び被害想定の見直し
 - ② 木造住宅耐震改修助成の拡充
4. 原子力行政について
 - ① 「安全神話」に対する市長の考え
 - ② 浜岡原子力発電所の停止についての考え
5. 天守閣の木造復元について

東日本大震災に見る 市長の政治姿勢について

被災者への支援と、生活と地域の再建を大急ぎで進めよ

【わしの議員】東日本大震災から1か月経ちました。多くの行方不明者を残したまま、延々とがれきが広がる市街地、津波の爪痕も生々しく、水没したままの農地や海岸一甚大な被害が残る東日本大震災の被災地です。絶え間ない余震と、原発事故の被害が追い打ちをかけています。被災者やその関係者の方々の疲労は極限に達しています。亡くなられた方々とそのご家族に謹んで哀悼の気持ちを申し上げるとともに、被災されたみなさん、関係する方々に心からのお見舞いを申し上げます。

戦後最大の国難といえる東日本大震災の救済・復興に、国の総力をあげて取り組み、この大災害を乗り越えるとともに、それを通じて国民誰もが安心してらせる日本を築くことが求められています。

いま大事なことは、被災者への支援とともに、生活と地域の再建を大急ぎで進めること。災害から救援された方々が、避難生活のなかで健康

を害し、命を落とす痛ましい事態の拡大をなんとかして防がなくてはならないことです。

本市としても、被災者の方々が今何を一番望まれているのか、しっかり把握して被災者支援・復興支援に全力尽くしていただきたい。そして、市民のみなさんも「何か支援ができないだろうか」、「明日はわが身、東海地震、浜岡原発は大丈夫だろうか」と心配されていると思いますが、そんな思いに応えることこそ、市長の役割だと思いますが、最初に、この点について市長に確認します。

横割り型の仕組みへ、減税のおカネを寄付して地域委員会でやりたい(市長)

【市長】自衛隊と消防が中心になって、海上保安庁、県警の合同とは大規模災害には力になる。地域委員会は地域の防災・防犯です。地域の委員会のなかでどうやったらうまくやっていけるか消防団とも話し合ったが、縦割りの仕組みの中、じいさんばあさんが何処にどうやって住んでいるのか、横割り型のことができればもっと活躍できると消防団のひとがはなしておった。そんな仕組みも、減税のお金を寄付して地域委員会でやっていきたい。

津波は2.5mで本当にいいのか、厳しい目で見



直すよう指示している。原発の不安は相当だと思う。市民のみなさまに原発そのものの安全性などの確にお知らせできる仕組みをつくって参りたい。

被災地支援と市職員の削減の 矛盾について

陸前高田市を、全面的に支援する一方で、職員を346名も削減するのは問題

【わしの議員】本市では、4月7日現在、上下水道局や、消防職員、保健師など延べ705名もの職員を被災地に派遣し、被災地支援に全力尽くしていただいております。職員の献身的な努力に感謝します。今後は、長期的な見通しを持った医療・介護などのケアスタッフの派遣が必要と考えます。

私ども市議団は、共産党の現地対策本部や、民医連から派遣された医療関係者からもお話を伺いました。被災地によっては、避難所にいる方はもちろん、自宅に残っている方たちからも、保育園も病院もデイサービス等の介護施設も全て流され、なにもかも自分たち家族でやらなければならない、後片付けもできないし、個人の力ではどうすることもできないと、途方に暮れる被災者の様子をお聞きしました。とくに、介護や医療に携わる人材が全くないということです。

そんななかで、市長は、職員の3割にあたる100名を超える職員が亡くなり、壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市を、全面的に支援していくとして、すでに本市の職員7名が現地に入り、派遣準備を進めています。特に強い要請のあった保健指導業務にあたる保健師や高齢福祉、児童福祉にあたる事務職員ら29人を来月から派遣し、その期間は1年以上という長期にわたる見通しということです。多くの職員を派遣する、そのためには、なによりも本市の職員体制が十分でなければなりません。

ところが、本市の新年度予算案では、職員を346名も削減する計画です。そんななかで、

市民サービスを低下させることなく被災者支援・復興支援にとりくめるのか危惧するものです。

そこでお聞きします。大震災・大災害を通じて、普段から医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤とネットワークがあつてこそ、災害時にも大きな力を発揮できると思います。福祉を大事にしてこそいざというときに命も守れるのではないのでしょうか。しかし、この間、本市でも市立病院の民営化や縮小、介護も保育も民間へと移行させ、職員の大幅な削減を続けていますが、災害から市民の命を守るためには、市の職員、とりわけ医療や介護などに携わる職員を削減するのは問題と思いますが、市長の見解を求めます。

大都市名古屋ここにあり、と名古屋市民がよろこんでもらえるよう活動を(市長)

【市長】市職員は削減してきたがケースワーカーや救急隊の増隊など市民にとって必要な部分に重点的に職員を配置し適正配置はできておる。まだわからないが、かなりの数が陸前高田に行くとなると職員の人も大変になるが、ここは一肌も二肌も三肌もぬいで、大都市名古屋ここにあり、と名古屋市民がよろこんでもらえるよう、苦しい中だが活動していただきたい。

市民には、全力は尽くすが市民サービスができなくなることなどご理解をいただきたい。

災害派遣で献身的な活動ぶりが浮き彫りになった職員の削減等を進めるのか

【わしの議員】職員の削減についてです。市長は「被災地支援に、総合力で支援していく」と、そのためには、なにより職員の大きな力が必要です。市長は日頃から「税金で食っているものは極楽だ」といって、就任されてから633人も職員を減らす計画です。給与も手当も全国の政令市と比べて大幅に減らしてきました。そんななかで、職員の皆さんは、大変な苦勞をしながら、公務員としての使命を果たしています。そして被災地支援に派遣された職員の働きぶりは、新聞などでも報道されているように、献身的で、

かけがえのない値打ちが浮き彫りになったと思います。市長は、それでも職員の削減や給与カットを進める考えですか。

とくにいま、陸前高田市からも保健師や高齢福祉に携わる職員の、長期的な支援要請がありますが、福祉・医療・保健も人による人へのサービスです。職員を減らすだけ減らしてもかまわない、こういう冷たい市政では、災害から住民を守ることはできません。市長、震災対応のさなかに公務員削減を進めることほど愚かしいことはありません。削減ではなく十分な職員配置をすべきと考えますが再度お答えください。

ご苦労かけるけど、一肌も二肌もぬがなかん。民間と比べてやっぱりええ(市長)

【市長】適正な削減しかやっていません。ただこういう状況の中で、大変ご苦労をかけていることはわかります。どうなるかわからないがすごい派遣になってきたときにご苦労かけるけど、公務員は全体の奉仕者だと、入庁式で宣言されてましたので、こういうときほど一肌も二肌もぬがなかん時ではないか。民間と比べてやっぱりええんではないか。その中で名古屋市のみなさんが努力されてきたことは認識しております。

本市の地域防災計画について

想定震度の見直しによる地域防災計画の修正をすべきだ

【わしの議員】私は、「住民の福祉を守る」とと、「災害から命を守る」ことは、一体のものだと考えます。

災害から住民の命を守るためには、学校や住宅などの耐震化、堤防の強化など、ハードの面での対策の強化が必要です。そして、「震災対策」については、「地震は防げなくても政治の力で震災は防ぐことができる」という立場に立った対策が不可欠です。

そこで、本市の地域防災計画の想定地震についてですが、想定東海地震、東南海地震、そし

て東海・東南海連動地震、濃尾地震の4つが想定されていますが、想定東海・東南海・南海地震の3つの連動が想定されていません。

そこで消防長に伺いますが、本市の地域防災計画の、地震及び被害の想定について、今回の東日本大震災を受けて、3つの連動地震を想定した見直しを行う考えはありますか。また、被害の想定についても、全壊・半壊数などの建物被害や、被災者数など被害も一層大きくなると思いますが、それらについても専門家の協力のもとに抜本的に見直し、防災体制を強化すべきと考えますがお答えください。

地域防災計画の総点検を実施して、必要な見直しをしたい(消防長)

【消防長】想定東海地震、東南海地震、南海地震の3つの地震が連動して発生した場合の被害予測等の調査の動向を注視している。

市の地域防災計画は、これまで平成7年の阪神淡路大震災の教訓を踏まえつつ、東海地震などを想定して地震防災対策を進めていた。できる限り早い時期に今回の東日本大震災の検証と併せて、現行の計画について有識者などの知見に基づいた提言をいただくとともに、地域防災計画の総点検を実施したうえ、必要な見直しをしたい。

見直しの具体化のためにもムダの削減を(意見)

【わしの議員】消防長は「地域防災計画について必要な見直しをしたい」と答弁されました。想定される地震の見直しにより、被害想定の見直しがされれば、建築物の損壊率や被災者数も大きくなり、被災者支援・復興支援への予算は大幅に増えると考えます。本市の防災対策費を大幅に引き上げることが必要です。その財源をつくるためにどうするのか。例えば天守閣の木造復元事業500億円を充てることも、一つだと思います。市長は次元の違う話だというのが、お金の問題ではみ直さなければならないと思います。本丸御殿の復元でも新年度事業費は12億円余となっています。日本共産党は、急ぐ必要のない

事業だと考えていますが、その上に御天守閣まで木造で復元というのはどう考えても無理がある。市長、この際、福祉・防災優先の名古屋にするために、天守閣の復元は見直すべきだと意見を述べさせていただきます。

市の耐震改修助成金を大幅に増やせ

【わしの議員】本市の木造住宅耐震改修は、なかなか進みませんでしたが、国の緊急総合経済対策を活用した、今年3月23日までの申請で行われた「期間限定」の、30万円の上乗せ補助は、大震災を受けて関心も大きく、応募数が2000戸以上もありました。しかし、300戸という限定により、1700戸が抽選で外れました。日本共産党は、耐震改修助成の拡充を一貫して求め続けてきましたが、助成金が増えれば改修をすすめる方が増えることが検証されたと思います。耐震改修が進めば、地震による被害を少なくし、市民の安心・安全に大きく貢献します。

そこで質問です。東日本大震災を受けて、市の耐震改修助成金を大幅に増やすべきと考えますがお答えください。

耐震改修助成は、今回の募集並みに拡充したい(局長)

【住宅都市局長】東日本大震災の発生により、多くの市民の皆様が住宅の耐震化に関心を寄せておられる。この要望に応え、民間木造住宅の耐震改修助成制度について、今回の募集並みに拡充を図ってまいりたい。

30万円の上乗せを必ずやるのか(再質問)

【わしの議員】先ほど住宅都市局長の答弁では、民間木造住宅の耐震改修助成について、拡充を図りたいと言われましたが、予算案では2.2億円で、国の緊急総合経済対策の繰り越し分300戸に加えて、新規分は、たった50戸です。大震災を教訓として、いま本市がやるべきことは、地震対策・防災対策にもっともっと力を入れるべきです。本市の民間木造住宅の耐震改修助成拡充について、市長は、先ほどの答弁で30万円の上

乗せは、必ずやりたいと言われましたが、そうなら予算額を見直すのですか。

絶対やりたい(市長)

【市長】30万より上というのはなかなか難しいみたいですが、30万上乗せは絶対やりたいと思います。いつの予算からというのは言わないでくれと言われているので。近々にもやりたい。

民間木造住宅の耐震改修助成は予算組み替えをしてでも拡充を(意見)

【わしの議員】当初予算の中には耐震助成は2.2億円。30万上乗せの予算となっていない。予算を組み替えてでもやっていただきたい。

原子力行政について

世界で一番危険な原発・浜岡原発の停止を中部電力に申し入れよ

【わしの議員】東京電力福島第1原子力発電所から大量の放射能が漏れだし、「原発はこのままでいいのか」「これからのエネルギー政策をどうしたらいいのか」という不安を抱いている市民が少なくありません。

そこでまず、原子力行政にたいする市長の認識を伺っておきます。

福島第1原発の事故は、「想定を超えた」自然災害による不可抗力の事故ではありません。市民団体や日本共産党が、「チリ地震級の津波がくれば、冷却設備がこわれて重大事故になる危険がある」と繰り返し警告したにもかかわらず、東京電力は、「安全性に問題はない」と改善を拒み続けてきました。その結果起きた「人災」だといわなければなりません。「原子力発電は安全だから心配ない」という「安全神話」は、今回の原発事故で完全にくずれさりました。そこで質問します。

原子力行政から「安全神話」を一掃し、原子力発電は本来的に危険性の高いものだという姿勢に切り替えるべきと考えますが、福島原発の



事故を踏まえて、市長はどのようにお考えか、お聞かせください。

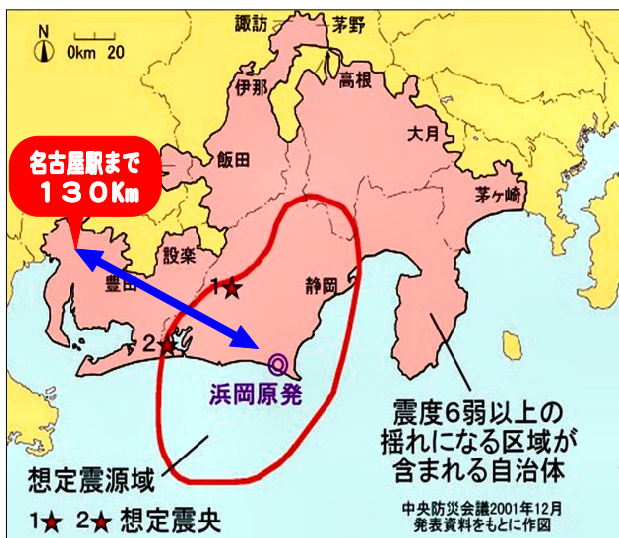
次に浜岡原発についてです。これをご覧ください。浜岡原発は、東海地震の想定震源域の真上にあり、浜岡原発から名古屋駅までは130キロメートルです。

東海地震が今後30年間に発生する確率は90%との報告もあり、その上、東南海、南海の一連の巨大地震になる恐れもあります。そこで日本共産党は、中部電力本社に対して、浜岡原発の即時停止を求めました。

市長、世界で一番危険な原発と言われている浜岡原発の停止を中部電力に申し入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

浜岡、敦賀、もんじゅについて、自ら主体的に調査を指示した(市長)

【市長】私は原子力は危険だとかねがね明言を



してきました。核分裂をおこすときに急速におこすのが原子力爆弾で、スローにおこすのが原発であり、原発が安全だということはありませんが、原発が必要かどうかというのはまた別に考えることだと言ってきた。原発そのものの安全性は国がやることではないかという説もあるが、浜岡、敦賀、もんじゅについて、電力会社に聞くだけではなく、自ら主体的に調査を指示しております。

天守閣の木造復元について

復興支援と福祉・防災最優先の市政に、天守閣の木造再建はやめよ

【わしの議員】日本共産党は、地震発生直後から被災地に支援に入り、全国で救援募金を行っています。小さなお子さんや若い人も高齢者も本当にたくさんの方々から温かい募金をお寄せいただいています。「何とかしたい」という皆さんの思いは、みんな同じだと思います。募金を寄せてくださる方々から「こんなときに天守閣を木造に作り替えるのか」、「そんなお金があるなら被災地に回すべき」と、の声を聞きました。

そのとおりだと思います。今回の地震で、名古屋市の震度は4でしたが、超高層ビルにいた人たちからは、「長く続く揺れでめまいがした、本当に恐ろしかった」の声もありました。ところが新年度予算案では、相変わらず、名古屋駅前での民間大企業の超高層ビル建設への補助をはじめ、中部国際空港第2滑走路の建設促進、名古屋港の大水深バースの建設、高速道路建設等々の大型開発優先の予算案となっています。私は、いまこそ東日本大震災を教訓に、大型開発優先の市政から福祉・防災最優先のまちづくりに切り変えるべきだと思います。そこで市長にお聞きします。

天守閣の木造再建の総事業費は推計で500億円と言われています。被災地への一層の復興支援と、福祉・防災最優先の市政に切り替える

ためには、天守閣の木造再建はいまやるべきことではないと考えます。市長の見解をお聞きます。

都市の誇りとして、かけがえのない地盤を持つため、天守閣をつくるべき(市長)

【市長】都市の誇りとして超党派で1000年も2000年もかけがえのない地盤を持つ。全世界から名古屋にゆかりのある人からカンパを求めてでも木造の天守閣をつくるべきだ。図面が残っている、写真もあるから全く同じ復元ができるのは世界で初めてになる。法隆寺が1500年だから、あと2000年でも今から大切にすればいいし、400年で焼けましたから400年大事にすればまた国宝になるのではないか。法隆寺に負けん位大事にして名古屋の宝にしていきたい。震災の問題とは全く別の問題です。

福祉・防災最優先に切り替え、天守閣の復元は見直すべき(意見)

【わしの議員】戦後未曾有の大災害が起きた下での本市の新年度予算は福祉・防災最優先に切り替えるべきとの思いで天守閣の木造再建のことを言ったのです。東日本大震災では、青森県から茨城県にかけて、14港湾が壊れ、復旧には1兆円を超える費用が予想されています。

こんななかでも、本市ではこれまでどおり名古屋港の大水深バースなど港湾施設に48億円、高速道路の建設に58億円、その他本丸御殿復元など、不要不急の事業が軒並みです。

東日本大震災の被災者支援・復興支援、福祉と防災優先の名古屋市政を、浜岡原発の停止を始めとする原子力行政の転換へと、全力つくりてがんばる(意見)

【わしの議員】天守閣の木造復元など不要不急の事業は見直して、職員の削減はやめ、大震災被災者への支援、そして福祉・防災優先の名古屋にすべきです。浜岡原発について市長は、想定震源域の真上にあり世界で一番危険な原発という認識がないように思いますので、意見を申

し上げます。浜岡原発は即時停止を求めるべきです。

日本共産党市議団は、東日本大震災の被災者支援・復興支援、福祉と防災優先の名古屋市政を、浜岡原発の停止を始めとする原子力行政の転換へと、全力つくりてがんばる決意を表明して質問を終わります。

個人質問 (4月13日)

わずかな年金では利用できない実態をきちんと把握し、利用料の減免で役に立つ介護保険に

岡田ゆき子議員



被災地への介護従事者の派遣について

被災地への介護従事者の派遣はどうか

【岡田議員】東日本大震災に対する被災者支援について質問します。

震災から1ヶ月が過ぎました。地震、津波に加え、福島第1原発事故による被害で先の見えない状況が続いており、被災者やその関係者の方々の疲労困憊ぶりは極限に達してきていると思います。

先日、被災地支援活動に参加された医療関係者からお話を聞きました。避難生活が長期化していることにより、被災者を取り巻く環境も刻々と変わってきているというお話でした。避難所では、日中は40代50代の方が、行方不明者の捜索や自宅の片付けに出かけて、夜どっと疲れきって、帰ってくる、日中は高齢者と子どもたちだけという避難所が多いということです。避難所では寝ている時間が多いため、足腰が弱り、虚弱高齢者が重度化するという状況があり、水分不足のため、脱水から脳梗塞や心筋梗塞など災害関連死もまだ続く状況で、医療介護のスタッフが全く足りないということでした。デイサービスなどの介護施設が壊滅し、日中預かるところがないため、介護の負担も家族にかかっています。寝たきりの方など24時間介護が必要なわけですから、避難所という特殊な場所での、家族に頼る介護では、身体的精神的なストレスは計り知れません。

避難生活が長期化している中で、現地では、介護にも重点をおいた支援が必要です。国では全国の都道府県や指定都市などに、管内の当該

団体や、社会福祉法人などに対して介護職員などの派遣協力依頼を行うよう通知を出し、名古屋市でもその結果を取りまとめて国に報告したと聞いていますが、現在、介護職員などについて、どのような状況となっているのですか、健康福祉局長にお尋ねします。

要請があった場合は、支援に協力したい(局長)

【健康福祉局長】被災地への介護職員等の派遣及び要援護者の受入れは、3月15日付で厚生労働省から被災地以外の県、市に対して調査依頼があった。これを受け、特別養護老人ホームなど介護保険施設や介護サービス事業所に照会し、4月末までの期間で延べ69名の介護職員等の派遣及び326人の要援護者の受入れが可能との回答を、3月18日に国へ報告した。

現時点は近隣の県から派遣及び受入れをされており、今後、名古屋市に対し派遣要請等があるかどうかは不明ですが、多くの施設事業所からは「できる限り協力します」との言葉をいただいております。要請があった場合には、改めて調整のうえ、被災地の支援に協力したい。

救援や復興支援が、民間任せでいいのか(意見)

【岡田議員】介護職員の派遣に、民間事業所などは、体制上非常に厳しい中、「役に立ちたい」との熱い思いで、国からの派遣要請にに応じていただいたと思います。

介護分野では、市の直営する事業所はほとんどなく、災害救助や復興支援が、民間任せとなっています。名古屋市として介護分野での



情報収集や分析ができないという重要な問題について、局長の認識は弱いのではないかと考えます。介護分野においても市直営のサービスが必要だと要望を述べさせていただきます。

介護保険制度における介護サービスの利用者負担の軽減について

低所得者が介護サービスの利用を控える実態を知っているか

【岡田議員】介護保険制度は、高齢者の介護を社会で支えるという理念でスタートし、10年が経過しました。制度では、介護サービスを利用する際は、一割の利用負担が必要となります。利用回数が増えれば、自己負担も増えていくという仕組みです。

65歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯の場合、日々の生活そのものが経済的に困窮している実態があります。年金から国保料、介護保険料がひかれると、手元に残るお金はわずかで、サービスを使いたくも使えなかったり、介護保険はお金がかかるからといって、介護申請すら受けないという方もおられます。介護が必要になった時に、必要なサービスを受けることは、高齢者にとって当然の権利です。

サービス利用料の減免については、国の高額介護サービス費制度という負担軽減措置があります。例えば、世帯全員が市民税非課税で合計所得金額が、80万円以下の場合、利用者負担の上限は15,000円までと設定しています。果たしてその所得で、月々15,000円まで払い続けることができるかという疑問があります。

事例をお話します。北区在住の女性で84歳のAさんは、要介護3度です。月々の年金は約3万円。この方の利用負担上限は15,000円ですので、それを超えた分は、後から支給されることになります。持ち家で、10年前までたこ焼き屋を営んでいた時に貯めた、貯金を取り崩しながら生活していますが、老後の不安もあり、出費を抑えた生活は非常に質素なものです。この

方はデイサービスを週3回と車いすのレンタルをされ、月の利用は12300円～13300円です。実際は、さらにデイサービスの食事代として6,500円がかかるため、出費は月々20,000円程度になります。デイサービスは、入浴が目的であることと、脳梗塞後遺症のリハビリのために、必要な回数をケアマネージャーと相談して決めました。しかし排せつの後始末ができないなど問題があり、ヘルパーの利用を勧めましたが、これ以上の出費はもうできないと言われました。そのため、朝デイサービスの職員がお迎えに行ったときに、見るに見かねてズボンや下着を交換するということが何度もありました。この方は、生活費を切り詰めるために、夜のお弁当を半分残して朝食にしたり、自力でトイレに行けないため、おむつを使用していますが、数回分の排せつを一枚のおむつで済ませるなど、非常に経済的に厳しい生活をされています。

この事例は氷山の一角です。15,000円を超える利用料については、最終的に超えた分のお金が戻ってくるとわかっていても、そこまでは払えない、負担上限額をもっと下げてほしいというのが、高齢者の声なのです。

そこで、健康福祉局長にお聞きします。高額介護サービス制度という負担軽減措置があっても、限度額すら払えずに、必要な介護サービスが受けられないという実態があることについて、どのように思われますか。

また、負担軽減措置対象の低所得の方で、介護度が重い方の介護実態を把握する仕組みがありますか。

介護実態を把握する仕組みはない(局長)

【健康福祉局長】低所得者の負担軽減は法制度の枠組みの中で解決されるべき問題と考える。

介護の実態を把握するため、「介護保険在宅サービス利用者調査」や「介護保険サービス未利用者調査」を3年毎に実施している。低所得者で要介護度が高い方すべての介護実態を把握する仕組みはない。個々の具体的な相談は、「いきいき支援センター」を市内29ヶ所に設置し、

適切な支援を行っている。

経済状況でサービスの利用に格差があっているのか

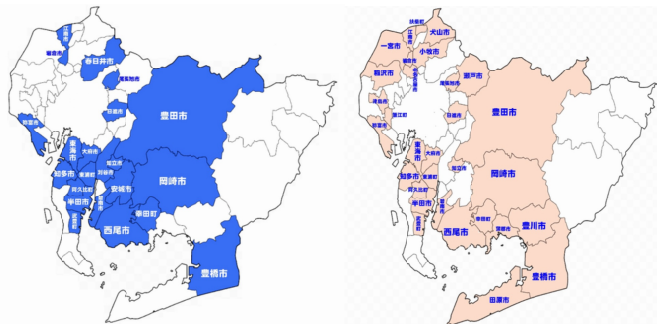
【岡田議員】県下の他の自治体ではどんな対策がされているか。パネルをご覧ください。色のついているところは、サービス利用料の減免をすでに自治体独自でおこなっているところです。57自治体のうち25の自治体で、利用料の減免が行われています。財源はほとんどが一般会計からの繰り入れとなっています。

例えば、豊橋市では、在宅サービス負担軽減事業補助金として、利用者負担上限が15,000円の場合は、市が7,000円補助して、利用者の負担は8,000円に抑えています。

減免の方法は自治体によって様々ですが、県内でもこれだけの自治体がすでに、利用料の減免を行っているということを認識してください。

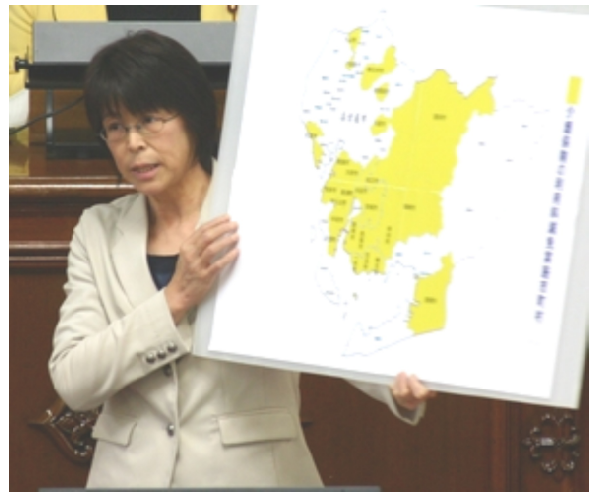
施設サービスについても同様です。「自分の年金で入所費が払えない」という高齢者は多く、特に女性で老齢福祉年金受給者にいたっては、サービスの選択肢にも入れられないのです。私のところに寄せられた介護相談で、4月に開所した北区の特別養護老人ホームに、申し込みされた方は、高い倍率の中、入所の可能性があったにもかかわらず、施設に料金を確認したら、月に7～8万円かかると聞き、月40,000円の年金では払えないからと申し込みを取り下げたと言われました。このような方も本来、特別養護老人ホームの入所待ちであるわけですから、実際には、待機者数はもっと多くなります。

健康福祉局長にお聞きしますが、経済状況によって、サービスの利用に格差が生まれてしまうことについてどのようにお考えですか。



介護保険 利用料減免の自治体

介護保険料減免の自治体



高齢者の介護を社会が支えるとして、始まった介護保険制度が、この10年間に、保険料が上がり、サービス利用制限も実施され、第5期改定では、要支援者への介護保険給付はむしろ検討されており、このようなサービス利用の抑制が、状態の悪化や重度化を招いて、中長期的に見れば、名古屋市にとっても、給付費が増えることにつながるということを申し上げたいと思います。

サービス利用の格差は生じていない(局長)

【健康福祉局長】介護保険料の所得段階別にサービス利用限度額に対するサービスの利用率を見ても、いずれの所得段階でも利用率は5割前後で推移しているから、所得によるサービス利用の格差は、基本的には生じていない。

金の心配で利用を控える高齢者の実態も知らないのか(再質問)

【岡田議員】介護負担の軽減については、経済的な格差はないとのご答弁でしたが、介護サービスを調整するケアマネージャーが、低所得の方には、まず『いくら払えますか』と利用者に聞くとところから始めなければいけないのが実態なのです。いきいき支援センターへ相談ができるといっても、先ほどの事例に答えることができるのでしょうか。お金の心配をして利用を控えているという高齢者の実態があるということに心を寄せていただき、必要なサービスを受けられるようにすべきです。

健康福祉局長にお聞きします。私がお話しした高齢の方の実態などについては、リアルにとらえる必要があります。低所得で介護が重い方の介護実態を把握する仕組みはないとのご答弁でしたが、把握する仕組みを作っていただきたいと思います。お考えをお聞かせ下さい。

個々の細かな状況までの把握は困難(局長)

【健康福祉局】ケアマネージャーが利用者や家族の意向を踏まえ、個々の状況にあった必要なサービス計画を作成し、そのケアプランに基づいて必要な介護サービスが提供されている。市が個々の事例のすべてについて細かな状況まで把握することは難しいが、いきいき支援センターにおいて、適切な支援を行っている。

低所得者のための利用料減免を行え(再質問)

【岡田議員】市長にお聞きします。経済的な理由でサービスが利用できない高齢者のために、サービス利用料の減免をすでに行っている自治体があるのです。県内では財政力のある名古屋市で、できないはずがありません。低所得者のための利用料減免を行うご意思はありませんか。

根源は国の超管理体制による介護体制だ(市長)

【市長】国家が介護のような柔軟性を必要とするサービスをやるのは、共産主義みたいなもので、医療ならレントゲン撮るとかまだわかりますけど、そんな膨大なことやって、将来めっちゃ金がかかるようになる、すでに7兆円越えているが、どんなに金かけても肝心のヘルパーさんのところにはホントに金がいかない。国がこんなことやめて自治体に金を全部渡して自由にやってくれという体制をとると、もっときめ細かい、お金のない人も使いやすい対応サービスが展開できると思っています。せっかく指摘があったので、ちょっと勉強させていただきますが、根源は国の超管理体制による介護だとおもいます。勉強はちゃんとします。



サービス利用の負担軽減を名古屋市独自で早急に実施を(意見)

【岡田議員】高齢者の尊厳が守られ、地域で安心して暮らせるように、サービス利用の負担軽減を名古屋市独自で早急に実施して頂くよう再度申し上げます。

関連質問 田口一登議員 介護保険の負担軽減措置、市独自の措置の考えはあるのか



【田口議員】先ほどの市長の答弁の中で共産主義云々という発言がありましたが、河村市長はいつも答弁に困ると共産主義を持ち出す。しかし市長の共産主義の認識は全く間違っている。と、まず申し上げておきます。

それで、介護保険の負担軽減措置、市独自の措置について市長も何とか考えるといっておられますが、健康福祉局長、これは是非ねえ、考えないといけない。県下でも半分以上がやってますからね。健康福祉局長としても考えていく、こういう姿勢があるかどうかお尋ねをいたします。

局内でも議論すべき課題だと認識(局長)

【健康福祉長】基本的には法制度の枠組みの中で対応されるべきものであると、そのための要望も国に対して行っております。他都市の事例も、政令指定都市の取り組み等の調査もしています。そういった中で利用者負担のあり方については局内でも議論すべき課題だと認識をもっている。

個人質問 (4月14日)

高すぎる国保料を引き下げよ／市バス路線の運行見直しを

さはし あこ 議員

国民健康保険料の
引き下げについて

一人1万円の引き下げを決断せよ

【さはし議員】国民健康保険料について質問いたします。昨年は、市民税10%減税が行われましたが、減税で暮らしが楽になったという声よりも、国保料が高すぎて払えないという悲鳴の声が、私には圧倒的に聞かれました。

5年前に、約7万3千円だった平均保険料が、今年度は、約9万円と2万円近くも値上げされました。この間の国保加入者の平均所得は、30万円以上も減っています。その結果、世帯主40歳で配偶者、子ども二人のモデルケースを見てみると、年間収入400万円の世帯の場合で、国保料は約41万円です。年収に占める保険料の割合は、1割を超える重い負担です。滞納世帯は7万7千世帯に及んでおり、2割を超えており、滞納の原因は、払わない人の問題ではなく、払えないほど高すぎる国保料そのものの問題と言わざるを得ません。

所得激減などの減免の拡充や、保険料軽減のため均等割3%引き下げ、剰余金繰り越しなどの名古屋市の努力は承知しておりますが、その結

果は、一人ほんの数百円です。2万円近く値上がっている国保料にとっては、焼け石に水です。

どうしてこのように保険料が高くなってきたのでしょうか。根本的な問題は、国保への国庫負担が大幅に削減されたことにあるのは明らかです。民主党政権は、保険料軽減のために、国庫負担を約9千億円増やすと公約していましたが、公約を守るどころか、さらに今度は、一般会計からの繰り入れをやめさせようとしています。私は、国保料を引き下げる基本は、減らされた国庫負担を増やすことだと考えていますが、同時に、自治体の努力でも、高すぎる国保料を引き下げるべきです。

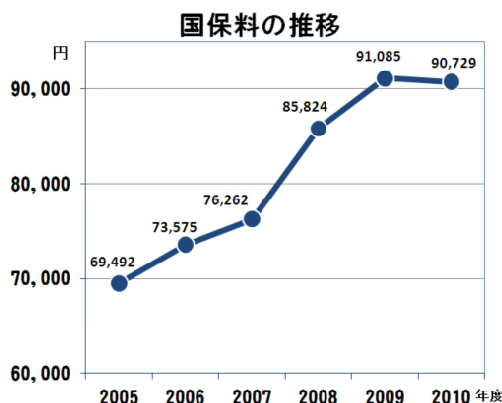
お隣の北名古屋市では、昨年、4人家族で平均3万5千円の引き下げが実現しています。他の都市でも国保の引き下げに踏み切るところが出てきています。名古屋市でも、国保料一人1万円の引き下げを実現しましょう。必要な財源は60億円です。

河村市長は、所信表明で「厳しい経済状況の中で増税を行うならば、庶民の暮らしは今より苦しくなる。」とおっしゃられましたが、国保料の引き上げも増税そのものではありませんか。そこで市長にうかがいます。

現状の国民健康保険料は高すぎるという認識はお持ちでしょうか。また、国の補助が削減されていることに、強く抗議すべきではありませんか。市民の負担軽減を本気でめざすのならば、国保料一人1万円を引き下げることを決断すべきです。以上3点、市長、お答えください。

国保料の認識は全く同じだ(市長)

【市長】国保料の認識は全く同じでございます。共産主義以外と、公務員を過度に守ること



以外は、同じ共感することが大変多い。

所得に対する保険料の負担は政管健保や共済組合などと比べると不公平だという認識は強く思っております。国庫の削減を増額してくれというのはまさにその通りで要望しているが、さっぱりうまくいかんというのが実情です。

22年度に国保の定額部分を3%引き下げることを決断し、今年も継続しますので、それでせめてもの努力をさせていただきました。1万円の60億については大変苦しんでいる。結局は不公平感が大きいから、一元化を早くやらないかんと思っとる。とにかく不公平感を払拭することが一番大切だ。

減税のための62億円で国保料を引き下げ、市民の負担を軽減することが、市長の考えにぴったりだ(再質問)

【さはし議員】市長は、減税するためのお金は、市民に戻すお金であり、市民の納得のいく使い方をすると、おっしゃっています。それならば、予算計上していない62億円使って、国保料を引き下げ、市民の負担を軽減することが、市長の考えにぴったりではありませんか。お答えください。

ちょっと減税とは分けさせていただきたい(市長)

【市長】同じ60億かもわかりませんが、減税はものすごい大政策であって、納税者に感謝する、それで商売を盛り上げて名古屋市・日本国を盛り上げてくという、ちょっと違ったイデオロギー、自由主義の根幹をなす政策です。最も歴史的に責任のある政策が減税制ですので、庶民の苦しみも、国保も今の状態でいかんと、そりゃわかりますけど、ちょっと減税とは分けさせていただきたい。

国保料を引き下げよ(意見)

【さはし議員】高すぎて払えない市民の声を、しっかりと受け止めていただき、国保料の引き下げを決断していただくことを強く要望いたします。

市バスの路線と 運行の見直しについて

地下鉄延伸に伴う路線再編成で不便になった

【さはし議員】高齢者の生活を支える移動手段の確保は、大変重要な課題の一つです。これまで緑区には、地下鉄が整備されておらず、自動車がないと住みづらいと言われていました。しかし、去る3月27日には、区民が待望していた地下鉄桜通線が延伸し、野並駅から徳重駅まで市民の足が伸びました。これによって、区の東部から名古屋の中心地へ出かけるには、大変便利になりました。

地下鉄が延びたことにより、交通網が充実し便利になりましたが、その一方で、市バスの路線再編成の実施によって、不便になってしまったという地域も生まれています。

特に高齢となり、運転が出来なくなったという方が多くなってきた地域のみなさんは泣いています。神沢にお住まいの80歳の女性は、今まで地下鉄原駅までバスで出かけていました。買い物や病院に通院するためです。家の前のバス停である鳴子みどりヶ丘から乗車していましたが、路線再編成後は、原駅へ行くバスが鳴子みどりヶ丘を通らなくなり、別のバス停まで歩くか、バスを乗り継がなくてはならなくなったそうです。一番近いバス停は、ほら貝ですが、そこまで行く道のりは、長い坂があります。実際に、私も歩いてみましたが、私の足で9分かかるので、重い買い物袋を抱えての高齢者の方は倍以上かかり、大変な重労働と思われます。またバスを乗り継ごうにも、一時間に一本か二本のため乗継が悪く、タクシーを使うことを余儀なくされています。

みなさん口をそろえて言われます。今までどおりであって



ほしいというささやかな願いだけです、と。買い物、病院など生活に直結する足は、絶対に確保すべきです。バス路線の見直しで不便になったことで、次第に家からでかけたくなくなってきたと言われる高齢の方もいらっしゃいます。これでは、引きこもりになって足腰も弱くなってしまうです。

徳重まで地下鉄が延びたことにより、便利になったと思われる地域でさえ、今回の再編成によって、バス経路が変更となり、今まで白土方面から市民病院へ一本で行くことが出来ていたのに、乗り継がないといけなくなってしまったという声も寄せられています。

サービスの考え方として地域の特性を踏まえたうえで、運行見直しを行い利便性と効率性の向上を図りますとのことですが、市バスをより便利にするための再編成であるにもかかわらず、一方では、これまで以上に不便を感じている市民もいるという現実を踏まえ、再度路線を見直す考えはあるのか、お聞かせください。

利用状況の把握に努めたい(局長)

【交通局長】 3月27日にバス路線の再編成を実施してから2週間余りを経過したところで、利用状況が変わることも考えられ、まずは、再編成後のバスのご利用状況の把握に努めたい。

不自由を感じている住民のためにも、早急に路線・運行の見直しを(意見)

【さはし議員】若い方は、新しい変化に対応が早いと思いますが、高齢になるほど新しいことに対応するには、時間もかかり難しくなります。すでに路線変更になり不自由を感じている住民のみなさんのためにも、早急に路線・運行の見直しをしていただくことを要望いたします。

地域巡回バスの始発時間を8時台に

【さはし議員】地域巡回バスは、各区内の駅・役所・病院・大規模商業施設を運行する便利な路線です。しかし、どの区も始発が9時台です。緑巡回バスは、名鉄有松駅発の始発が9時18分の

ため、役所・病院などの開始前に着きたくても間に合いません。

市民の生活、暮らしに密着した運営であるならば、生活の利便性を第一に考え、少なくとも始発時間を8時台にすることは出来ないでしょうか。



地域の実情を調査し、検討したい(局長)

【交通局長】地域巡回バスは、現行の事業量を基本に、地域のバス路線の状況、道路の整備状況、利用見込み、収支に与える影響等を勘案して検討してきた。地域のそれぞれの実情をよりきめ細かく調査し、その結果を踏まえて検討していきたい。

調査・検討し見直しを(意見)

【さはし議員】利用状況を調査し、検討することですので、引き続き見直しへむけ、よろしくをお願いします。

(議事進行)

【わしの議員】市長の答弁の中に共産主義という言葉が今朝も入りました。再三言われますあなたの間違った理解で、こういう場所で言葉が使われるというのは、議会全体を冒瀆するものだと思います。議長におかれましては、精査の上取り消しをいただきますように求めます。

個人質問 (4月14日)

世界一危険な浜岡原発は直ちに停止せよ。原発事故を想定した防災計画策定を

田口一登議員

福島第一原子力の事故を踏まえた
本市の対応について

浜岡原子力発電所の危険性

【田口議員】福島第一原発の事故を踏まえた本市の対応について質問します。

わが党は、先の代表質問で、浜岡原発の停止を中部電力に求めるよう質し、市長は、浜岡も含めて原発の安全性について、プロジェクトチームをつくって検証するよう指示したと、答弁されました。

私は、全国の原発については、政府が国際基準に合致し、今回の震災の教訓も踏まえた新しい安全基準をつくり、それにもとづいて総点検を行なう必要があると考えますが、浜岡原発は、総点検する間もなく、ただちに停止すべきだと考えます。それは、東海地震説の提唱者である石橋克彦氏も、「巨大な東海地震の想定震源域の真上という地球上で最も危険な場所にある」と指摘されているように、「世界一危険な原発」だからです。

2009年8月に発生した駿河湾地震では、浜岡原発の5号機で、設計用最強地震、すなわち「将来起こりうる最強の地震」の基準地震動を超える揺れを観測しました。駿河湾地震の規模はマグニチュード6.5でしたが、それでもマグニ

チュード8.4の安政東海地震を想定した揺れを超えてしまったのです。駿河湾地震の数百倍のエネルギーが予想される東海地震が、この原発の真下で起きたらどうなるのか。さらに、東南海、南海地震が連動して起きたら、まったく予測がつかない事態が起きるのではないのでしょうか。

そこで市長にお尋ねします。市長は、「原発が安全だということはありません」と先日も答弁されました。それでは浜岡原発の危険性については、どのように認識しておられますか。お聞かせください。

停止も含めて検証する(市長)

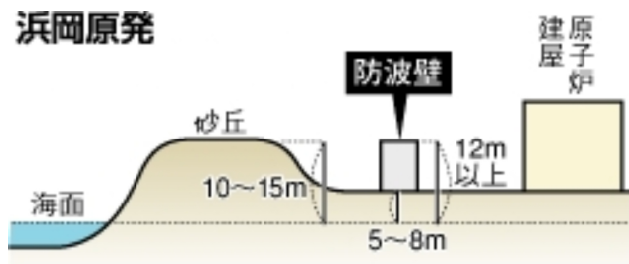
【市長】私は原発の安全神話はいっさいございませんで、原発は危険なもんだ、原子爆弾と原発との違いは相対的な差です。中部電力に来ていただいて、名古屋市としても浜岡原発の安全性について検証したいと、停止も含めて検証するので是非ご協力いただきたいと言ったら、了承され、そのチームを発足した。原発そのものの安全性については、中電や役所任せにせず、出来るところまでは名古屋市民の不安のためにやっていきたい。

もうひとつは、事故が起きた時に放射性物質がどの程度来るものか、その時どうすればいいかと、水とか空気とか食品、避難はどうなるのかといったことについて、きちんと報告ができるように、名古屋市民のみなさんのために精一杯検証作業をし、なるべく早く報告したい。

不安解消の最良の手段は、運転停止だ(再質問)

【田口議員】市民は、福島第一原発の事故に接して、「震源想定域の真上にある浜岡原発は大丈夫なのか」と不安を募らせています。その不

浜岡原発



安を解消する最良の手段は、運転を停止することだと思いますが、市長はこういう立場に立ちませんか。

電気を止めて民間経済を痛めつけては(市長)

【市長】いま18%ですかね、浜岡の依存度、でございまして、もし止めたならその分どうするか、ということはきちんと検証、調査してからでないといかんと思いますし、代替電源についてきちっとせないかん。いま東京で行われているような、電気を止めることになって、民間経済を痛めつけてはいけませんので、そういうこともふくめて検証する。中電からもデーター等、協力するとの返事をいただいております。

浜岡を止めても電力不足にならないことは中電も認めている(意見)

【田口議員】浜岡を止めた場合の電力は市長が心配することではなく、中電が考えることです。中電は浜岡しか原発を持っていないので、依存度は十数パーセントだけです。しかも2011年度の電力供給計画では、電力供給力は約3000万KWに設定をしているそうです。最大電力需要は2560万KWに想定している。その差が約440万KWあるんです。浜岡のいま停止中の3号機、動いてる4号機5号機合わせて発電量は約360万KWですから浜岡を止めても電力不足にならない

中電の最大電力需給計画（送電端）

年度	2010 (実績)	2011	2012	2013	2014
最大電力	2,621	2,560	2,586	2,605	2,624
供給力	2,916	2,999	2,891	2,829	2,906
供給予備力	295	439	305	224	282

(中電 23年度「電力供給計画」より) 単位: 万KW

中部電力の発電設備（2009年度）

種類	個所数	出力 (kW)
火力		
汽力	10	23,903,400kW
内燃力	1	400kW
計	11	23,903,800kW
水力	182	5,218,640kW
原子力	1	3,504,000kW
新エネルギー（風力）	1	6,000kW
合計	195	32,632,440kW

い。私どもが中電に3月15日に浜岡の停止を申し入れた時に中電も認めております。しかも休止している発電所が三重県や愛知県にありますから、これを稼働させれば浜岡原発を止めても十分間に合う。

全国の54基の原発を全て止めることは出来ないが、東海地震が起きるとわかっている、世界で1番危険な浜岡原発は停止すべきであると、政府や中部電力にたいして要請するよう、重ねて市長に求めています。

「原発震災」を想定した「地域防災計画」に見直し、ヨウ素剤の配備を

【田口】福島第一原発の事故では、200キロ以上離れた東京都でも水道水や農作物の汚染が報道されています。浜岡原発から名古屋市までは約130キロです。老朽化が著しい美浜原発や敦賀原発からも約100キロしか離れていません。巨大地震によって、これらの原発で重大な事故が起こり、放射能汚染が広がれば、名古屋市民の命と健康に直接被害を与えかねません。ところが、本市の「地域防災計画」には、原発事故を想定した対策はいっさいありません。もちろん、市民に影響を及ぼすような事故は絶対にあってはならないと思いますが、地震災害における原発事故、いわゆる原発震災に備えた対策は必要ではないでしょうか。

福島第一原発の事故を踏まえるならば、「地域防災計画」を見直し、原発震災を想定した対策についても定めておくべきではありませんか。また、具体的な対策として、ヨウ素剤を、市が責任をもって確保・備蓄し、緊急時に対応できるようにすべきではありませんか。消防長の答弁を求めます。

国、県の動向などを注視したい(消防長)

【消防長】原子力災害対策は経済産業省や文部



科学省といった国レベルでの様々な措置が講じられている。そのため、現時点では、直ちに地域防災計画の見直しに至るわけではなく、今後については、東日本大震災による被害と対策の検証、国、県の動向などを注視してまいりたい。

ヨウ素剤は、地域防災計画に定められていないから、備蓄しておりません。

「計画見直し」に、受け身でいいのか(再質問)

【田口議員】次に、「原発震災」を想定した「地域防災計画」の見直しについて、消防長は、「国、県の動向を注視する」と、こんな受け身の姿勢でいいんですか。

市長に質問します。原発問題のプロジェクトチームの中心に据えようとされている経営アドバイザーの武田邦彦氏は、ブログの中で次のように書かれています。「自治体の役割は、『そこに住む人たちの命を守る』ことです。各自治体は原発が仮に事故を起こした時に、できる限り住民を守る計画をもっていなければならない」。その通りだと思います。

愛知県の犬村県知事は、県の地震対策アクションプランに浜岡原発の項目を加え、原発事故が起きた場合の対応も検討することにした、と報道されました。

市長、原発事故を想定した対策がいつさい書かれていない「地域防災計画」でいいのですか。市長も、消防長と同様に、国や県のやることを見ているだけという姿勢ですか。主体的に計画を見直す必要があるのではないですか。

見守ってるだけでおわるつもりはありません(市長)

【市長】その通りでございます、見守ってるだけでおわるつもりは全くありません。

地域防災計画の総点検の中で是非とも検討して盛り込め(意見)

【田口議員】是非これは、地域防災計画の総点検の中で是非とも検討して盛り込まれることを要望しておきます

自然エネルギー普及の目標と計画をもて

【田口議員】福島第一原発の事故は、地球温暖化対策の見直し議論も呼んでいます。菅首相が、原発の新增設計画について「白紙で見直しを含めて検討したい」と表明し、原発を温暖化対策の切り札にするという原発頼みのエネルギー政策に、変化の兆しが出てきたからです。

温室効果ガスを2020年までに25%削減し、2050年までに8割削減するというのが、「低炭素都市2050なごや戦略」で掲げた本市の挑戦目標です。この目標を実現するシミュレーションは、エネルギー消費を現状から半減するとともに、非化石燃料の消費を2倍強に引き上げるというものです。非化石燃料では、原子力の増加が大きなウェイトを占めています。

欧州諸国は、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーを活用する戦略へ転換を図っています。なかでもドイツは、現在でも発電量の16%を再生可能エネルギーでまかなっており、2030年までに30%に引き上げる計画をもっているそうです。

環境局長、今回の原発事故を踏まえるならば、CO2削減のためには、原子力に依存せず、自然エネルギー、再生可能エネルギーを飛躍的に普及させる目標と計画を、本市でも持つ必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

自然エネルギー等の導入は重要な課題。2020年を目標とする実行計画を策定中

【環境局長】自然エネルギー等の導入は重要な課題と認識しております。「低炭素都市2050なごや戦略」の具体化を図るために、2020年を目標とする実行計画を策定中で、この中で、自然エネルギー等、積極的な導入促進に向けた目標と計画を明らかにしたい。

目標と計画をもち、直ちに自然エネルギーの普及に取り組め(意見)

【田口議員】「自然エネルギーの積極的な導入促進に向けた目標と計画を実行計画の中で明ら

かにする」と答弁された。これはいいことだが、問題は目標と計画の中味。それと、実際に環境局がやっていること、新年度の予算案には、太陽光発電設備の設置補助などが計上されています。ところが、太陽光発電設備の設置補助については、昨年、環境局は補助単価と件数を引き上げの予算要求をしたにもかかわらず、財政局の査定で「局配分財源で検討」とされて、結局、引き上げを断念された。太陽熱利用設備の設置補助の補助率引き上げも同様です。「環境行動計画推進事業」といって、市の施設に太陽光発電設備やLED照明を導入する事業も予算計上されなかった。

目標と計画をもつとともに、今年度から、太陽光発電などの自然エネルギーの普及に思い切って取り組んでいただきたい。要望しておきます。

2011年度予算案に対する反対討論 (4月27日)

「市民税減税」恒久化を前提とした市民サービス切り捨ての予算。大型事業をやめ、留保財源をいかにして福祉・防災のまちづくりを 田口一登議員



田口一登議員は、一般会計予算案、および自公民3党の修正案について、反対の立場から討論をおこないました。

災害に強い、市民に優しいまちづくりを

【田口議員】私は、日本共産党名古屋市会議員団を代表して、一般会計予算に対し、原案及び修正案に反対する立場から討論を行います。

今議会は、戦後最大の大災害となった東日本大震災の被害の拡大に、市民のみなさんが心を痛め、本市としても被災地への支援に全力をあげている中で開かれてきました。国難ともいべき大災害をのりこえて、新しい日本社会をつくっていく一翼を、本市も、本市会も、担っていかなければなりません。同時に、本市としても市民の命と暮らしを守るために、地域防災計画を抜本的に見直し、災害に強い、市民に優しいまちづくりを進めることが求められています。

以上のことを申し上げたうえで、原案に反対する理由を具体的に申し上げます。

大企業・大金持ち優遇の市民税減税を恒久化することが前提・「構造改革」路線が継続された予算

反対する大きな理由の第1は、大企業・大金持ち優遇の市民税減税を恒久化することを前提にした予算となっており、「減税」によって意図的に税収不足をつくり出し、「行財政改革」の名のもとに市民サービスの削減を進める、いわゆる「構造改革」路線が継続されているからです。

福祉・市民サービスの削減とセットで行なわれた「減税」

河村市長の「減税」は、大企業と大資産家に手厚い減税となったことに加えて、福祉・市民サービスの削減とセットで行なわれたという大問題があります。昨年度は、「減税」の財源づ

くりと称して、私立高校・幼稚園への授業料補助、学童保育への助成金、児童養護施設への補助金などがばっさり削られ、市立城西病院の民間売却、公立保育園の民営化などが進められました。

マスコミも「減税否決で福祉充実」などと

今年度は「減税」が見送りになり、159億円の財源ができました。この財源の一部を活用して、中学卒業までの通院医療費無料化や待機児童解消のための保育所の整備などの予算が計上されました。「減税否決で福祉充実」、「減税せず福祉拡充」、「減税中止で政策原資 子育て、景気対策に」——予算案について報道した新聞各紙の見出しであります。「減税」したら福祉が削られ、「減税」をやめたら福祉が伸びた。これが、河村「減税」の正体であります。ところが、今年度の予算では、「減税」の恒久化をもくろんで、「減税」の中止で浮いた財源のうち62億円が留保されました。そもそもこのような予算編成は、地方自治法上の会計処理



原則である総額計上主義に反するものといわなければなりません。

「減税」恒久化の前提で保育料の値上げ

しかも、「減税」恒久化を前提にしたために、福祉と市民サービスがまたもや削減されようとしています。

その一つが、保育料の値上げです。最高では年額10,800円もの値上げとなり、所得税非課税世帯でも年額3,600円の値上げになる世帯もあります。保護者のみなさんからは、「本当に生活に困って働いています。少しでも負担にならないようにしてください」、「減税するよりも、市民税を市民のため、将来のある子どもたちのために使ってほしい」という切実な声が私たちのもとに届いており、おそらく河村市長のもとにも届いていることでしょう。それでも市長は、「お母ちゃん励まし型予算」といって胸を張れますか。

当局は、保育料値上げの理由について、待機児童対策に取り組んできたことによる市の保育料軽減措置額の増加をあげていますが、保育所を増やし、働く保護者の就労を保障することは、市の税収を増やすことにもなります。それにもかかわらず、待機児童対策を口実に、保護者に過大な負担を押し付ける保育料値上げは、到底認めるわけにはまいりません。

許されない、福祉施設の民営化

福祉・市民サービス削減の二つ目は、福祉施設の民営化です。名古屋市直営の特別養護老人ホーム「黒石荘」、および知的障害者援護施設「若杉作業所」「昭和橋作業所」「鳩岡作業所」を民間に移管するとしています。名古屋市が福祉の現場からどんどん手を引いたらどうなるか。要介護者や障害者の状況を市が直接把握することが困難になり、福祉行政にたいする公的責任が大きく後退します。

税務事務の集約化で市民の徴税強化

三つ目は、昨年度から進められている税務事

務の集約化です。市税事務所の開設にともない、市税の分割納付件数が4割も減少しました。このことは、一律的機械的な税金徴収が強化されたことを示しています。そのうえ、税務事務の集約化にともなう職員削減がさらに進められ、市民に寄りそった納税相談に支障をもたらしかねません。

市職員は、一般会計だけでも251名削減されますが、こうした大幅な職員削減が繰り返されれば、いざ災害という時に、市民の命を守るという自治体の責務を十分に果たせなくなるということも、合わせて警告しておきます。

「事業仕分け」は、「金持ち減税」の財源づくりに

四つ目は、新たな行政評価の実施です。これは、いわゆる「事業仕分け」ですが、国の「事業仕分け」は、財源ねん出のみを追い求め、短時間で廃止だ、見直しだと乱暴に結論を出し、国民生活に必要なものまで削っていきました。市長は、「減税」の財源は「行財政改革」で賄うと言いますが、「福祉は民間で、地域委員会で」が持論の河村市長のもとで行なわれる「事業仕分け」は、「金持ち減税」の財源づくりのために、福祉と市民サービスをいっそう削減していくテコになりかねません。

不要不急の大型事業を継続、推進

反対する大きな理由の第2は、前市政が進めてきた不要不急の大型事業を継続し、さらに輪をかけて推進しようとしているからであります。

天守閣の木造復元は、きっぱりと断念を

河村市長は、先の市長選挙で名古屋城天守閣の木造復元を公約し、本定例会における予算の提案説明の中でも、「天守閣の木造復元など名古屋城の整備に関する課題調査を実施する」と明言されました。ところが、委員会の審査の中で当局は、「名古屋城整備課題調査の中には、天守閣の木造復元の調査は入っていません」と答弁したということです。市長の説明と当局の説明が食い違う。こんないいかげんな予算提案の

仕方はありません。東日本大震災からの復興と東海地震などに備えた地震対策の抜本的な強化が最優先とされている時だけに、本丸御殿の復元さえ急ぐ必要はなく、ましてやさらなる巨費を投じることになる天守閣の木造復元は、玉虫色でやり過ごすのではなく、きっぱりと断念すべきであります。

名古屋大都市圏の巨大インフラの整備促進のムダ

本予算で初めて盛り込まれた名古屋大都市圏戦略は、日本経団連が昨年3月に発表した『わが国の持続的成長につながる大胆な都市戦略を望む』という提言を受けて、国土審議会の国土政策検討委員会が取りまとめた最終報告を踏まえて検討調査を行なおうとするものです。それは、国際競争力の強化をめざす財界の意向にそって、リニア中央新幹線の開通を見据えて、空港、港湾、高速道路など名古屋大都市圏の巨大インフラの整備などを促進しようとするものにほかなりません。

中空2本目滑走路の必要性はない

すでに本予算では、中部国際空港の2本目滑走路の建設促進のために、期成同盟会への負担金の支出が継続されていますが、中部国際空港は、旅客数も貨物取扱量も開港以来、減少し続けている現状を踏まえれば、2本目滑走路の必要性はありません。

ささしま地区への地下通路はにぎわいをなくす

名古屋駅周辺公共空間整備と称して、ささしまライブ24地区などの開発と一体に、笹島交差点からささしま地区方面へ約300メートルの地下通路の整備が計画されています。事業費の規模は30億円から45億円と推計される新たな大型公共事業であります。名古屋駅周辺で整備されたルーセントアベニューなどの巨大地下通路はガラガラであり、その二の舞になりかねません。

徳山ダム導水路事業は直ちにやめよ

また、徳山ダム導水路事業への出資金については、工業用水道は水が余っていて、徳山ダムから取水する必要はまったくなく、河村市長もこの導水路事業からの撤退を表明しているにもかかわらず、一般会計からの出資が継続されていることも問題であります。

自民・公明・民主3党の修正案

保育料値上げの中止は大賛成

以上、原案にたいする反対理由を申し上げてきましたが、加えて自民・公明・民主3党の修正案にたいしても反対する理由を申し上げます。保育料値上げの中止は、わが党も大賛成であります。修正案は、原案に盛り込まれた福祉の民間化や不要不急の大型事業にはメスが入らないなど、原案の根本問題をただすものとはなっていない。

新しい住民自治の仕組みへの議論は必要

一方で、地域委員会制度の創設準備の予算が削除されていますが、この予算を削除しますと、地域委員会も含めた住民自治のあり方についての市民的な議論を深める場がなくなってしまう。地域委員会というような新しい住民自治の仕組みをつくり、住民自治を発展させるためには、なによりも住民の合意と民主的手続きが不可欠であり、市民と議会、行政の検証と議論をつうじて新しい住民自治の仕組みを築いていくプロセス自体が、名古屋市の住民自治を発展させる契機となるでしょう。こうした市民的な議論の場となるパブリックヒヤリングや地域懇談会の開催経費を削除することは、容認できません。

部分的な修正でなく、大型事業の中止・見直し、62億円の留保資金の活用で福祉・暮らしを守る予算に

わが党は、部分的な修正にとどまらず、予算の抜本的な組み替えを求めます。不要不急の大型事業を中止・見直して財源を確保するとともに、留保されている62億円の資金も活用して、保育料の値上げをやめることはもちろん、国民

健康保険料の引き下げや介護保険の利用料減免制度の創設など、福祉をさらに充実させるとともに、民間木造住宅の耐震改修助成の助成上限額および助成件数の思い切った引き上げをはじめとする地震対策を前進させ、市民の命と暮らしを守る予算に組み替えるよう要求するものです。

福祉と防災のまちづくりを

最後に、大震災を踏まえて、この名古屋で「福祉と防災のまちづくり」を大きく前進させるために力を尽くす決意を表明して、討論を終わります。

2011年度補正予算案に対する質疑 (4月27日)

被災地支援は相手の気持ちに寄り添って行え。名古屋市の震災対策は、市長自らが危機感を持って 山口清明議員



山口清明議員は、2011年度予算が成立した日に提案された一般会計補正予算案について質問しました。

必要な施策を思いつくたびに次々と小出しにするやり方は問題

【山口議員】被災地域の支援に関しては、市民税減税を行わなかった留保分62億円の一部を財源に充てるとのことですが、市長、留保した財源を、必要な施策を思いつくたびに次々と小出しにするやり方は問題とは思いませんか。

予算には大切な原則があります。総計予算主義に加え、予算の統一性の原則(単一予算主義)というものもあります。「一切の収入支出を単一の見積表にまとめ、予算の調整は一会計年度一回を適当」とする原則です。実際は特別会計や企業会計があり、補正予算もあって形骸化している面がありますが、予算提案の考え方として、必要な施策を思いつくたびに小出しにするやり方は、財政状況を統一的に把握しづらくなり問題とは思いませんか。

柔軟に緊急性のあるものに対応していく (市長)

【市長】緊急性があるものに柔軟に対処すべきで、当初予算ですべて決められるなら、補正予算はいれへん。

陸前高田市への人的支援はどこまでか

【山口議員】陸前高田市への人的支援について。甚大な被害を受けた陸前高田市は、戸羽太市長を先頭に、市民が主役のまちづくりを進めていました。同市に対して、本市ができる限りの支援を行うことに心から賛意を表します。

そこで市長にうかがいます。陸前高田市への支援は、壊滅的な被害を受けた市役所の行政機能を回復する事務支援なのか。医療や福祉など市民へのサービス提供(現業部門)も含めた総合的な支援なのでしょうか。

また今後は、ゴミ処理や道路の維持管理から都市計画まで、長期的な支援も必要となると思

最近の主な補正予算

補正予算名	提案日	補正総額 (うち一般会計)	主な内容	備考
2010年度一般会計補正予算(第6号)及び特別会計1件	2010年 12月24日	311,139,000 (289,428,000)	市長選挙及び市議会解散投票の執行(2月6日)	専決処分 2011年1月7日承認
2010年度一般会計補正予算(第7号)及び特別会計1件	2011年 2月9日	1,096,648,000 (560,406,000)	市議会議員一般選挙の執行(3月13日)	専決処分 2011年4月27日承認
2010年度一般会計補正予算(第8号)及び特別会計3件、企業会計5件	2011年 3月9日	87,308,962,000 (4,935,786,000)	高金利市債の繰上償還、受診者数の増加に伴うがん検診費増など。5件の繰越明許	専決処分 2011年4月27日承認
2010年度一般会計補正予算(第9号)及び特別会計3件、企業会計1件	2011年 3月9日	15,464,094,000 (5,988,363,000)	生活保護扶助費、ごみ焼却工場建設費補助金の返還等の精査等	2011年3月30日議決
2010年度一般会計補正予算(第10号)	2011年 3月9日	154,757,000 (154,757,000)	被災地への災害用備蓄物資の購入で、本市災害用備蓄物資・本市災害用仮設トイレを補充	2011年3月30日議決
2010年度一般会計補正予算(第11号)及び特別会計1件	2011年 3月30日	470,284,000 (300,000,000)	岩手・宮城・福島県へ各県1億円の支援物資(自動車など)購入。	2011年3月30日議決
2011年度一般会計補正予算(第1号)及び特別会計1件	2011年 4月27日	2,430,386,000 (1,501,868,000)	陸前高田市への人的支援や耐震改修助成、地域防災計画の見直しなど。経営安定資金の債務負担	2011年4月27日議決

いますが、支援の規模や期間はどれくらいと考
えているのか。そのための財源は、今後も補正
を組んで留保資金から捻出するおつもりですか。
来年度以降も支援が必要になるのではないかと、
こういう答弁もあったが、熱い市民の気持ちを
届けたいという答弁もあった。私は支援のため
の基金を設立し、市民からも寄付を募るなどの
工夫もすべきだと思いますがいかがでしょうか。
支援計画の全体像を明らかにして下さい。

お節介にならないような支援を続けたい（市長）

【市長】陸前高田市のみなさんの気持ちが第一
ですので、そこに配慮しながら、形式的にここ
までだ、ということは絶対にないように、一歩
も二歩も踏み込みながら、お節介にならないよ
うな支援を続けたい。総合的にやろうという風
に決断しております。

基金は今のところ、考えてない。予算の中で
対応していく。

耐震化の促進にはさらに思いきった施策が必要だ

【山口議員】本市の災害対策について、民間木
造住宅の耐震改修助成の拡充は当然です。2008
年度では木造住宅の耐震化率は58.1%、今回の
補正で150件増やしてもなかなか目標には届きま
せん。

耐震化の促進にはさらに思いきった施策が必要
と考えますが、どうですか。

耐震改修のいろんな仕組みを積極的に情報提供 したい（市長）

【市長】積極的に対処してまいりたい。存外安
くできるようなやり方が耐震改修であるらしい、
ふつう200万ぐらいが100万ぐらいでできるもの
があれば、市民にとって使いやすい耐震改修の
いろんな仕組みについて、大いに情報提供を積
極的にするようと、指示しています。

浜岡原発の震災事故や放射性物質の流出事故へ の対応も含まれるか

【山口議員】市長は先の本会議で、「浜岡原発

の危険性や事故発生時の放射線物質についても
市でチームをつくり検証作業をしたい、地域防
災計画についても国や県の動向を見守るだけで
おわるつもりは全くない」と答弁されました。

今回の、地域防災計画の見直しに向けた調査
には、浜岡原発の震災事故や放射性物質の流出
事故への対応も含まれると理解してよいですね。
端的にお答えください。

国の計画への上乗せ計画でええんではないか （市長）

【市長】国のシステムだと、国がやって市町村
が地域防災計画を立てるけど、国の計画に抵触
してはならないと規定があるので、やりにくい
が、上乗せ計画でええと、思っております。ど
こまでできるか悩ましいけど、原発は危険なの
で、それをタブー視せずに市民にとって安全な
原発ということで、相当ふみ込んだ調査ができ
るようにやっていきたい。

津波に対する市長の現状認識が心配だ

【山口議員】地震・津波に対する防災意識の啓
発として、シンポジウムの開催をあげていま
すが、企画の柱は、現在の地域防災計画を説明し、
津波は名古屋港では最大2.5mだから心配いら
ない、という趣旨のようです。冗談じゃありま
せん。その想定が甘い、として防災計画を見直
すんですね。

名古屋港の高潮防波堤、防潮壁に防潮扉、堀川
口水門、どれも伊勢湾台風などの高潮には対応
できても、地震と津波には耐えられない恐れが
強いのです。

安心です、と市民を説得するのではなく、名
古屋港及びその周辺地域の防災課題を、ハード
面をふくめ明らかにすべきです。津波に対する
市長の現状認識をあらためてうかがいます。

今までのやつがいいとは思ってない（市長）

【市長】今までのいいとは思っていません。伊
勢湾台風の被害が徹底的で、南区、港区、中川
区では大変心配していると思います。ほんとに

2. 5mでええのか、もっと全く違う状況が起こるのではないかということを、きちっと歴史的事実も見ながら、対応するように指示がしてあります。

災害対策について、まとまったものを提案すべき

【山口議員】災害対策についてうかがいましたが、災害対策についても施策を小出しにする補正予算を連発されては、全体像が市民にわからなくなります。

当初予算では、留保の62億円を残しながら各局の要望は200億円以上削りました。災害対策上重要な消防団舟艇の購入63団分1200万円も局内の財源でまかなえ、と政策的判断から外しました。災害対策全体の位置づけこそ補正が必要です。

必要な手当てを随時行うことは当然ですが、議会に補正予算を提出するのなら、災害対策についても、もう少しじっくりかまえて、まとまったものを提案すべきではありませんか。

その通りだが、今回は緊急事態なので、精いっぱい対処（市長）

【市長】まさにその通りだが今回は緊急の事態なので、その中で精いっぱい対処させていただいております。

防災意識の啓発が必要なのは市民でなく、まず市長だ（意見）

【山口議員】市長は「津波については2.5mで本当にいいのか」といってますが、その通りなんです。ところがそれを説明するだけのシンポでは、名古屋の南部の皆さんは納得しませんよ。巨大地震が来れば、高潮防波堤は液状化で4m沈み込む。津波は防げない。防潮堤にある41の扉は地震でレールが歪むと閉まらない。堀川口水門、3月11日には1mの津波でも水門を閉じることができなかったのです。市長、堤防から見ていただけない港の防災課題がたくさんあるのです。

緊急に必要な事業として提案するのなら、そ

れなりの危機感と問題意識を持って提案していただきたい。防災意識の啓発が必要なのは市民でなく、まず市長だと言いたくなります。

この続きは委員会だけでなく、6月に名古屋港管理組合議会でも議論させていただくことを予告して、私の質問を終わります。

2011年度当初予算関連議案に対する態度(2011年4月27日)

1、2011年度当初予算及び関連議案 45件 (予算19件、条例案17件、一般案件6件、専決3件)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
2011年度名古屋市一般会計予算	●	*1 ○	○	○	○	修正可決	1兆499億円、前年比154億円(1.5%)増。10%減税の見送りで61億円分が減税の影響で減収になるものの159億円が増収、そのうちの47億円で削った福祉の一部に活用。保育所整備や特養増設、中3までの医療費無料化などを実施。行財政改革で民営化を推進、軽費老人ホームや特別養護老人ホームを始め障害者更生援護施設、障害者作業所などを民間へ。冷水プールや城西病院、汐見が丘保育園の廃止。職員定数を248人減(市全体では346人減)。その一方で本丸御殿の再建から天守閣の木造再建の調査を本格化、高速道路も高層ビル支援も継続。
2011年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額2115億円、前年比4.2%増。360,000世帯604,600人。(△3800世帯)うち退職者25,500人。均等割3%減継続。平均保険料 111,625円→114,037円。賦課限度額4万円引き上げ。保険料算定方式見直しへシステム変更
2011年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額405億円、7.4%増。231,000人。保険料は年77,658円。
2011年度名古屋市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	1,330億円、4.2%増。第1号被保険者495,000人。基準保険料49,785円(月4,149円)。要支援・要介護者は75,700人→77,800人。
2011年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額14億円、△2.8%増。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金12種の貸付に13.3億円。寡婦福祉資金12種の貸付に7,000万円。
2011年度名古屋市農業共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額9,328万円、4.4%増。風水害などの被害共済に、水田500ha、麦10ha、成乳牛567頭、温室103,000㎡を対象の共済事業に4,937万円。事務費4,391万円。
2011年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額83億円、4.3%減。本場・北部市場に49億円、南部市場に22億円、と畜場9億円の運営費。本場塩干棟の改築など。食肉公社への貸し付けなし
2011年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額1.5億円、69.0%減。1組合に1.3億円を貸付。
2011年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額10億円、15.9%減。日比野1億386万円で高齢者向け住宅建築と江川線の整備、鳴海駅前3億円。
2011年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額9.6億円、3.5%減。使用料4億6886万円。墓地の用地取得と整備に1.2億円。3,000万円の借金で1億1700万円の公園用地取得と工事など。使用料値上げ。
2011年度名古屋市基金特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額1056億円、1.1%増。2010年度末で2,134億円の残高。財調2010年53億円→83億円の見込み。本丸御殿などに積み立て
2011年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	可決	総額155億円、38.3%増。公共用地の先行取得に26億円、都市開発用地取得に7億円。借金33億円で。
2011年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	可決	総額5,571億円、2.8%減。一般会計936億円など1707億円の借金。元利返済は3,315億円(利子だけで649億円)。借換債661億円、臨時財政対策債400億円。高速道路などの資金源になっている。

○=賛成 ●=反対 -=欠席/ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

2011年度当初予算及び関連議案 (2)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
2011年度名古屋市病院事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額329億円、29.0%減。東部医療センター：東29科(1増)498床、守山16科101床。西部医療センター：5/1オープン、46科(23増)450床(199増)、城西病院廃止。緑：18科205床(95減)。東の救急・外来棟改築とNMR装置。緑にNMR。西部医療センターの個室料値上げ
2011年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額786億円、1.3%増。1日80.0万トン。1,233,000戸。水道料金473億円。徳山ダム負担残、23～42で288億円。長良川河口ぜき負担残、23～29で47億円。導水路負担、23～27で52億円。職員14人減。第3次配水管網整備(耐震化)など
2011年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額15億円、18.8%減。108事業所(1増)に1日6.3万トン。水道料金8.4億円。徳山ダムは一括返済済み。導水路23～27で30億円。
2011年度名古屋市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,595億円、2.7%減。28,655haで121万トン/日の処理量。下水使用料が340億円。通常の浸水対策27億円(50.8%減)、緊急雨水整備事業に194億円(8.7%増)。職員11人減。
2011年度名古屋市自動車運送事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額313億円、3.4%減。定数削減なし。バス購入77両。運転キロ98,100km/日。322,100人/日。健全化資金、地下鉄から20億円、市から1億円。車検業務委託化。委託拡大の準備。生涯賃金20%カット
2011年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	●	○	○	○	○	可決	歳出総額1,466億円、0.7%減。27人減の2,845人に。野並～徳重の建設5億円。エレベータ継続5駅、など。桜通線にホーム柵10駅。東山線可動柵準備。鶴舞線車両6両購入。乗車人員1,174,100人/日。駅業務桜通線3駅名港線4駅の委託。生涯賃金20%カット
名古屋市債権管理条例の制定	●	○	○	○	○	可決	市税等の納付率向上のため、督促、履行期限の繰上げ、放棄等に関する事項を規定
名古屋市老人福祉施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	特別養護老人ホーム黒石荘を社会福祉法人立化する。平成24年4月1日
名古屋市知的障害者援護施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	鳩岡作業所、若杉作業所及び昭和橋作業所を社会福祉法人立化する。平成24年4月1日
名古屋市子ども医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	中学3年までの医療費を無料にする。平成23年10月1日
名古屋市名城庭球場条例の一部改正	●	○	○	○	○	可決	名城庭球場の駐車場の駐車場を有料化。1回300円、回数券11回3,000円 25回5,000円。平成23年7月1日
名古屋市都市景観条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	歴史的建造物の登録・認定に関する制度を新たに導入、認定地域資産(重要な歴史的又は文化的価値があるもの)、登録地域資産(歴史的又は文化的価値があるもの)。都市景観整備地区を廃止。屋根等を有する歩道橋等のうち幅員1.5m超又は延長30m超のものを大規模工作物として届出の対象とする等。平成23年6月1日より
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	永金荘(昭和区)、みなと南シルバー住宅(港区)の公用開始
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	可決	平成23年度の包括外部監査契約を山内和雄(公認会計士)に14,018,000円を上限とする額で行う

○=賛成 ●=反対 -=欠席/ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

2011年度当初予算及び関連議案 (3)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	法改正に伴い、屋外における産業廃棄物の保管届出の適用除外に関する規定等を整備。不適正な処理等の定義に、「熱回収施設における産業廃棄物の処分等の基準に適合しない産業廃棄物の保管又は処分」を追加。屋外において特定産業廃棄物を保管しようとする場合の届出義務の適用除外を追加。立入検査の対象に「産業廃棄物であることの疑いのある物」を追加
名古屋市総合体育館条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	スポーツ施設の共通使用を図る。プール及びトレーニング室における回数券及び定期券、利用料金の減免規定を統一。特別な設備を使用した際の電気等の実費負担に係る規定を整備。平成24年4月1日より
名古屋市体育館条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	名古屋市体育館及び6スポーツセンター（露橋、稲永、天白、北、千種、東）に利用料金制を導入。プール、弓道練習場及びトレーニング室における回数券及び定期券、利用料金の減免規定について、他のスポーツ施設と規定を統一。平成24年4月1日より
名古屋市スポーツトレーニングセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	上社レクリエーションルームに利用料金制を導入。トレーニング室の回数券及び定期券、利用料金の減免規定について、他のスポーツ施設と規定を統一。平成24年4月1日より
名古屋市瑞穂運動場条例等の一部改正	○	○	○	○	○	可決	プール及びトレーニング室の回数券及び定期券を共通化。改正する条例は、名古屋市瑞穂運動場条例、名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例、名古屋市プール条例。平成24年4月1日より
名古屋市港サッカー場条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	港サッカー場に利用料金制を導入。利用料金の減免規定を統一。平成24年4月1日より
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	東山公園テニスコートに利用料金制を導入。平成24年4月1日より
名古屋市民御岳休暇村条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	市民御岳休暇村セントラル・ロッジの宿泊室に係る利用料金の基準額を改定。（既存の和室は据え置き）。1人1泊 大人3,000円 小人1,700円 → 和室 大人3,500円 小人1,700円。 和洋室（便所付） 大人5,000円 小人2,500円。 和洋室（便所・浴室付） 大人5,500円 小人2,700円。 平成23年6月1日（ただし、改定後の基準額は平成24年4月1日以降の使用から適用）
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	北区、昭和区、瑞穂区及び天白区に楠コミュニティセンター、滝川コミュニティセンター、豊岡コミュニティセンター、表山コミュニティセンターを設置
名古屋市旧川上貞奴邸条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）に利用料金制の導入。平成24年4月1日より
訴えの提起	○	○	○	○	○	可決	市有地を占有している者に建物収去土地明渡し及び損害金の支払いを求める。中区新栄三丁目1218番。被告 浦崎三次、浦崎澄子（占有者）
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	可決	平成21年7月に栄二丁目地内の市道で街路樹が倒れ、隣接するマンションの破損による損害賠償。2,534,595円
町及び字の区域の変更	○	○	○	○	○	可決	十番町及び十一番町（中川区）の町及び字の区域の変更
土地区画整理に伴う町の区域の設定	○	○	○	○	○	可決	定納山地区（緑区）の町の区域の設定を行う

○＝賛成 ●＝反対 －＝欠席／ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

2011年度当初予算及び関連議案 (4)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	可決	65路線の認定と9路線の廃止
専決処分 (2会計の補正予算)	○	○	○	○	○	可決	2010年度名古屋市一般会計補正予算 (第7号) 2010年度名古屋市基金特別会計補正予算 (第3号) 市議選に5億3624万円増の6億1286万円、県議選準備に2146万円増の1億78万円に。財調から5億3624万円など。
専決処分 (10会計の補正予算)	○	○	○	○	○	可決	2010年度名古屋市一般会計補正予算 (第8号) 2010年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 2010年度名古屋市介護保険特別会計補正予算 (第2号) 2010年度名古屋市市街地再開発事業特別会計補正予算 (第2号) 2010年度名古屋市公債特別会計補正予算 (第2号) 2010年度名古屋市病院事業会計補正予算 (第1号) 2010年度名古屋市城西病院会計補正予算 (第2号) 2010年度名古屋市水道事業会計補正予算 (第1号) 2010年度名古屋市工業用水運事業会計補正予算 (第1号) 2010年度名古屋市下水道事業会計補正予算 (第1号) 一般会計で49億3578万円、総額873億円の補正。 一般会計と企業会計の高金利市債の繰り上げ償還286億円、がん検診5億4940万円、共済費や超過勤務増で職員人件費10億4538万円など。繰越明許5件
専決処分 (契約の一部変更)	○	○	○	○	○	可決	椿町線こ線歩道橋新設工事の請負契約 (平成21年3月9日議決) を2011年3月9日に近畿日本鉄道株式会社と一部変更

2. 追加提出議案 3件 (補正予算: 2件 一般案件 1件)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
訴えの提起の変更	○	○	○	○	○	可決	昨年12月議決の訴え (介護保険給付の不正利得返還請求) の請求金額を125,005円増額するもの
2011年度名古屋市一般会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	可決	補正額15億186万円。陸前高田市への職員派遣1年間54名4億5045万円。ボランティアセンター運営費740万円。耐震改修助成90万円にし件数を150件増。放置自転車を修理し被災地へ1005万円。防災計画の見直し調査2247万円。防災意識の啓発シンポ460万円。避難所になる学校体育館等135棟の窓ガラス飛散防止5億198万円
2011年度名古屋市基金特別計補正予算 (第1号) 会	○	○	○	○	○	可決	財政調整基金の補正額9億2851万円。3月補正での3億円の支援物資分の繰り出し分を減税財源で補てん。基金から6億2851万円で震災対策。

3. 議員提出議案 6件 (予算修正案: 1件 条例案3件 一般案件: 2件。うち取り下げ2件)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	◎	●	○	●	取下	議員の報酬を、現行の半減、月額50万円に、期末手当は各100万円の年額800万円にする。ただし、6月期末手当は新人30万円、前職208万円とする
名古屋市議会の議員の議員報酬を市民参加で定める条例の制定	●	●	◎	●	◎	取下	議員の報酬を、議会基本条例に基づいて市民参加の検討会を設置し、答申を受けて議会で報酬額を決める。その間は、報酬月額は全員50万円、期末手当は夏冬各100万円の特例条例とする。新人議員の6月期末手当は30万円

◎=提出 ○=賛成 ●=反対 / 共: 日本共産党 減: 減税日本 自: 自民党 公: 公明党 民: 民主党

2011年度当初予算及び関連議案 (5)

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
議決の取り消しを求める訴えに係る応訴の基本方針（公開事業審査）	◎	* 2 ●	◎	◎	◎	可決	「公開事業審査の実施に関する条例」に対する再議に、「先の議決通り」とした議決に対し、市長が議決取り消しの訴えを名古屋地裁に提出したため、「適法である」ことで主張することを確認する。減税日本の11人が棄権
議決の取り消しを求める訴えに係る応訴の基本方針（中期戦略ビジョン）	◎	* 2 ●	◎	◎	◎	可決	「中期戦略ビジョン」に対する再議に、「先の議決通り」とした議決に対し、市長が議決取り消しの訴えを名古屋地裁に提出したため、「適法である」ことで主張することを確認する。減税日本の11人が棄権
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	◎	◎	◎	◎	◎	可決	報酬月額50万円、期末手当は6月12月各100万円、年額800万円とする特例条例。
2011年度名古屋市一般会計予算の修正案	●	●	◎	◎	◎	可決	地域委員会の本格実施野制度設計に向けた市民公聴会などの予算1600万円の削除、保育料値上げを中止する修正。天守閣など大型事業には手をつけず。

◎＝提出 ○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

- * 1 財政福祉委員会では減税の3人が修正案、原案ともに棄権。本会議では賛成
* 2 減税の11人が棄権。16人が賛成。

名古屋市委 名市議 減税3人、採決せず退席

名古屋市議会3月定例会（開）だし、ベストと思っ
の財政福祉委員会が26日開 出している市の原案には賛
かれ、2011年度予算案 成してほしいわね」と決
について、保育料値上げを 表情だった。
中止する自民、公明、民主 市が作成した予算案で
の3会派による修正案が賛 は、市民税減税の財源とな
成多数で可決された。採決 る行政改革の一環とし
では、河村たかし市長の与 て、保育料改定（月200
党会派「減税日本ナゴヤ」 り900円値上げ）が含ま
の委員5人のうち、値上げ れ、今年8月から来年3月
に反対していた3人が退席 までに、1億円の繰入増を
する場面も。3人は、修正 見込んでいた。このため、
部分以外の予算案原案への 「市長は『お母ちゃん助ま
賛否の意思表示も放棄した し型予算で説明しながら、
形となり、市長は「与党議 値上げはおかしい」と反対

予 算 修 正 案 を 可 決

名古屋市議会3月定例会（開）だし、ベストと思っ
の財政福祉委員会が26日開 出している市の原案には賛
かれ、2011年度予算案 成してほしいわね」と決
について、保育料値上げを 表情だった。
中止する自民、公明、民主 市が作成した予算案で
の3会派による修正案が賛 は、市民税減税の財源とな
成多数で可決された。採決 る行政改革の一環とし
では、河村たかし市長の与 て、保育料改定（月200
党会派「減税日本ナゴヤ」 り900円値上げ）が含ま
の委員5人のうち、値上げ れ、今年8月から来年3月
に反対していた3人が退席 までに、1億円の繰入増を
する場面も。3人は、修正 見込んでいた。このため、
部分以外の予算案原案への 「市長は『お母ちゃん助ま
賛否の意思表示も放棄した し型予算で説明しながら、
形となり、市長は「与党議 値上げはおかしい」と反対

外は党議拘束しないのが減
税日本のルールだが、河村
市長は「なかなか悩ましい。
（会派のあり方など）仕組
みを考える必要がある」と
話していた。

この日は、地域委員会の
全市拡充予算を大幅削減す
る3会派の修正案も、所管
する2常任委員会でも賛成多
数で可決。直前まで紛糾し
ていた市議報酬について
は、全5会派が、当面、年
800万円（月額50万円と
年2回のボーナス各100
万円）とする暫定の半減案
を議会運営委員会に共同提
示した。27日の本会議で、
予算案は賛成多数、報酬半
減案は全会一致で可決され
る見通しだ。

報酬の減額は5月から実
施され、市によると、80
0万円は政令市では最低額
になるとみられる。河村市
長は「日本中に波及する巨
大な一歩」としながらも、
「暫定措置は各会派の格と
し所たろうが、やはり恒久
であるべきだ」と語った。

請願・陳情

2011年3月議会に受理されたもの

3月定例会には下記の請願が受理され、5月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第3号	平成23年4月13日	短歌会館の存続を求める請願	短歌会館文化を 発展させる会	中川貴元 坂野公壽 藤沢忠将 堀場章 横井利明 渡辺義郎(以上自民) 金庭宜雄 沢田晃一(以上公明) 服部将也 渡辺房一(以上民主)

短歌会館は、歌人青木穠子氏から市民文化向上のため市に寄贈されたものであり、短歌会館を拠点として数多くの歌人が巣立ち、全国でも活躍をしている。短歌会館は、短歌発展のために大きな役割を果たし、現在でも短歌の聖地として若い歌人たちのよりどころとなっている。また、交通の便も良く、その他数多くの文化活動で利用され、近年では95%以上の稼働率を保っている。

しかしながら、市は、老朽化と耐震工事に費用がかかるということで平成24年3月末に短歌会館の廃止を予定している。私たちは様々な文化活動の拠点として短歌会館を利用しており、この施設がなくなれば私たちの活動は困難な状況に陥る。市内だけでも、この数年間に青年の家、愛知厚生年金会館等が相次いで廃止されており、市民が利用できる施設がなくなってきた。

私たちは、平成21年12月から平成22年1月にかけて中区、名東区、東区、中村区、昭和区で開かれたタウンミーティングにおいて、直接河村市長に対し、短歌会館の存続をお願いした。その場で河村市長は、「好意で寄附されたものを取り壊したり売ったりしてはいかん」、「関係者は耐震のことを言うが、そう簡単には壊れない」、「短歌会館ファンは多い」等と発言し、市内部で検討を行うという何か希望が持てる回答をされたが、私たちは、いまだに検討結果について何も知らされていない。

短歌会館は、青木氏から市民文化向上の願いを込めて市に寄贈された尊いものであり、それを市が一方的に廃止し、その施設や土地を売却するなどということがあってはならない。

芸どころと言われる名古屋。市民が生き生きと文化活動を行うことができる施設の提供と文化の向上を願い、また、寄贈した青木氏の遺志も汲んで、ぜひ短歌会館を存続されるよう強く求める。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 短歌会館を残し、引き続き市民が利用できるようにすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第4号	平成23年4月13日	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

市は、赤字経営の解消を理由として、また、市職員数を削減する目的もあって、緑市民病院の運営を民間企業等に委ねる指定管理者制度を導入することを決定し、指定管理者を公募したが、応募した法人は公募条件を満たしておらず、辞退する結果となった。市はこの結果を受け、指定管理者制度の導入をきっぱりやめて、市の直営による緑市民病院の経営の再確立を図る方針に転換すべきである。

ところが、市は、公募条件を大幅に緩和して指定管理者を再公募する方針を明らかにした。その内容は、一般病床数を200床以上300床以下とし、分娩を必須としない等、現行の医療水準を大幅に下げるものとなっている。

市はく 先に緑区で行われた住民説明会において、指定管理者制度の導入後も現行の医療水準を維持すると説明していたが、今回、明らかにされた方針は、区民や患者等に一切説明されておらず、指定管理者制度の導入を、強引に推し進めようとするものである。

緑区の人口は、市内最大で23万人を超えており、出産する人や診療を必要とする人が増えることは必然である。地域住民からは「安心して出産できる病院にしてほしい」、「救急患者を受け入れてほしい」、「医師、看護師不足を解消してほしい」等の声が出されている。

ついては、区の中核病院にふさわしく、かつ、区内の開業医との連携を強めることにより、区民の要望に応じることができる緑市民病院にするため、次の事項の実現をお願いする。

- 1 指定管理者制度の導入を定めた条例を廃止し、市立直営を堅持すること。
- 2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心して出産できる病院、安心して受診できる診療体制を再生すること。
- 3 第二次救急医療体制を充実させること。

- 4 中核病院として地域の医療機関と連携し、中心的役割を果たすこと。
- 5 日常的に緑市民病院の問題を協議できる(仮称)を設置して、市民参加ができる事業については市民に問題提起をし、地域の声を生かすこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第5号	平成23年 4月25日	国民健康保険の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療を良くする市民の	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市は2008年度から、保険料未納分の一部と葬祭費や出産育児一時金等の費用を上乗せして、国民健康保険の保険料を大幅に引き上げた。さらに、2010年度には国民健康保険加入者の住民税額の減少により、所得割の保険料率が大幅に引き上げられた。

そのため、2010年度における名古屋市の保険料は、19政令市の中で高い方から7番目になっており、4年前には、17政令市の中で高い方から14番目であったことを考えると、名古屋市の引上げ幅がいかに急激であったかが分かる。

国民健康保険は、中小業者、高齢者、非正規労働者や無職の若者等、他の公的医療保険に入れない人が最後に入る医療保険、すなわち医療のセーフティネットであり、憲法に基づいて国民の命と健康を支えるかけがいのない社会保障制度である。保険料が払えないために無保険状態に置かれ、生命を落としたり、受診が遅れて病気を悪化させることがあってはならない。

また、名古屋市を除く愛知県内の市町村は、保険料滞納者に対して医療費の窓口負担が10割となる資格証明書の発行数を減らしているが、名古屋市は資格証明書の発行数を急激に増やしている。

ついては、国民健康保険法第1条の目的を踏まえ、社会保障としての国民健康保険制度となるように、次の事項の実現をお願いする。

- 1 国民健康保険料を一人平均年額1万円以上引き下げること。
- 2 国民健康保険の資格証明書及び短期保険証の発行をやめること。
- 3 国民健康保険料の減免制度及び一部負担金減免制度を拡充すること。
- 4 名古屋市国民健康保険運営協議会に公募枠の委員を加えること。
- 5 国に対し次の事項を要望すること。
 - (1) 国民健康保険料の所得割の算定方式を「旧ただし書き方式」に全国一本化しないこと。
 - (2) 国民健康保険の都道府県単位化を行わないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第6号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東地域安全推進委員会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なおき(以上減税)

栄東地域安全推進委員会は、栄東地域の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置計画に賛成する。

この地域は、名古屋市を代表する歓楽街の一つである栄ウオーク街、別名女子大小路としてにぎやかで活気にあふれていたが、昨今は空き店舗が目立つ等地域全体が沈滞傾向にある。区域内で小規模場外舟券売場の設置計画が進められている南武平町北部町内会では、この計画について真剣な議論を積み重ね、平成22年12月8日に賛成多数の民意を得た。

現在、この地域では、小規模場外舟券売場の設置を契機として、様々な地域活動を開始する準備が進められている。競艇施行自治体からは、毎年売上げの1%に相当する環境整備協力費が名古屋市に対して支払われると聞いており、これを活用した監視カメラの保守・管理、地域整備やにぎわいの創出等は、この地域を安心・安全にするとともに、活性化させ、さらには市民生活の向上、雇用機会の拡充等に大きな役割を果たすものと期待している。

特に栄東地域安全推進委員会においては、栄四丁目・五丁目地区に設置されている防犯カメラによる犯罪防止の有効性の実証されていることから、さらなる防犯カメラの増設を計画している。また、小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々の安心・安全を確保していただく予定である。

この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄ウオーク街のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成22年 第7号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なおき (以上減税)
栄東発展会は、栄四丁目・五丁目地区の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置に協力する。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、多くの人が集まることにより、地域経済の活性化に大きく貢献することである。来場者の飲食代、交通費等はもちろん、多くの人が集まれば、新たな企業の参画や雇用機会の発生等、様々な経済的な波及効果が期待できる。さらに、競艇施行自治体から名古屋市に対して支払われる環境整備協力費を活用することで市民生活が向上するし、また、この施設で働く窓口業務の事務員、ガードマン等の雇用機会も拡充する。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々の安心・安全を確保していただく予定である。また、競艇の開催日には、早朝から清掃員を配置して施設内外で巡回清掃を行い、名古屋市の衛生と美観を守るようにしていただく予定である。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄四丁目・五丁目地区のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第8号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会松島町町内会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なおき (以上減税)
栄東発展会の松島町町内会は、栄四丁目・五丁目地区の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置に協力する。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、窓口業務の女性従業員を始め、警備員、清掃員等、数多くの人材が必要となるため、雇用の場を提供できることである。また、従業員の採用に当たっては、地元住民が優先されるようにしていただく予定である。さらに、競艇施行自治体から名古屋市に対して支払われる環境整備協力費の活用により市民生活が向上するし、多くの人が集まれば、地元の活性化にも寄与する。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々の安心・安全を確保していただく予定である。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄四丁目・五丁目地区のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第9号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町北部町内会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なおき (以上減税)
栄東地域の安心・安全なまちづくりのため、栄東発展会の南武平町北部町内会は、平成22年12月8日の当該自治会の臨時総会において、小規模場外舟券売場の設置について賛成多数の民意を得た。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、競艇施行自治体から毎年売上げの1%に相当する環境整備協力費が名古屋市に対して支払われると聞いており、これを活用した監視カメラの保守・管理、地域整備やにぎわいの創出等への寄与が挙げられる。さらに、人が集まれば地元が活性化するし、この施設で働くガードマン、清掃員等の雇用機会の拡充等の効果も期待できる。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、地元の中警察署の指導のもと、競艇の開催日には早朝からガードマンを配置して巡回させるとともに、ポストコーンの設置によって違法駐車を取り締り、公共交通機関による来場の習慣化を目指す等、防犯・交通整理を徹底していただく予定である。この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄ウオーク街のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第10号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置 に関する請願	栄東発展会宮出町 西部町内会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なお き(以上減税)
栄東発展会の宮出町西部町内会は、栄東地域の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置計画に協力する。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、窓口業務の従業員、警備員、清掃員等の人材が必要となるため、雇用の場を提供できることである。また、従業員の採用に当たっては、地元住民が優先されるようにしていただく予定である。さらに、競艇施行自治体から名古屋市に対して支払われる環境整備協力費は、市民生活の向上等、地元の発展のために有意義に活用されるし、また、多くの人が集まれば、地元の活性化にもつながる。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、地元の中警察署の指導のもと、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々が安心・安全でいられるようにしていただく予定である。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄ウオーク街のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第11号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置 に関する請願	栄東発展会西新町 町内会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なお き(以上減税)
栄東発展会の西新町町内会は、栄東地域の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置計画に協力する。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、競艇施行自治体から名古屋市に対して支払われる環境整備協力費の活用により、地元の教育・福祉・生活環境等の向上を図ることができる点であり、環境整備協力費は、様々な分野で地元の発展のために有意義に生かされるのである。さらに、人が多く集まれば地元が活性化するし、この施設で働くガードマン、清掃員等の雇用の機会も拡充される。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々が安心・安全でいられるようにしていただく予定である。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄ウオーク街のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第12号	平成23年 4月25日	小規模場外舟券売場の設置 に関する請願	栄東発展会西瓦町 発展会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なお き(以上減税)
栄東発展会の西瓦町発展会は、栄四丁目・五丁目地区の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置に協力する。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、小規模場外舟券売場の売上げの1.0%を限度として、競艇施行自治体から名古屋市に対して環境整備協力費が支払われることである。この環境整備協力費の用途は、名古屋市の裁量に任せられ、自由な財源として活用される。さらに、人が多く集まれば、地元が活性化するし、この施設で働くガードマンや清掃員等の雇用の機会も拡充される。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々が安心・安全でいられるようにしていただく予定である。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄四丁目・五丁目のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第13号	平成23年4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町南部町内会	鈴木高之 園田晴夫 中村孝道 林なおき (以上減税)
栄東発展会の南武平町南部町内会は、栄四丁目・五丁目地区の安心・安全なまちづくりのため、小規模場外舟券売場の設置に協力する。 小規模場外舟券売場を設置するメリットは、レジャー施設である小規模場外舟券売場を利用する数多くの利用客の飲食代や交通費等が名古屋市の経済に寄与すること、また、小規模場外舟券売場の建設に伴う経済的な波及効果も期待できることが挙げられる。さらに、競艇施行自治体から名古屋市に対して支払われる環境整備協力費の活用により、池田公園のイルミネーションイベント等の各種イベントへの助成による周辺エリアの活性化、市民生活の向上等が見込まれ、加えて、この施設で働く窓口業務の従業員等の雇用機会の拡充等の効果も期待できる。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々の安心・安全を確保していただく予定である。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄四丁目・五丁目のにぎわいの復活を目指すた舶こは、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第14号	平成23年4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	南武平町北部町内会	浅井正仁 岩本たかひろ 斉藤たかお 中川貴元 西川ひさし 藤沢忠将 松井よしのり 渡辺義郎(以上自民)
栄東地域は名古屋市を代表する歓楽街の一つである栄ウオーク街、別名女子大小路としてにぎやかで活気にあふれていたが、昨今は空き店舗が目立つ等地域全体が沈滞傾向にある。 南武平町北部町内会は、小規模場外舟券売場の設置計画について真剣な議論を積み重ね、平成22年12月8日に賛成多数の民意を得た。 現在、この地域では、小規模場外舟券売場の設置を契機として、様々な地域活動を開始する準備が進められている。競艇施行自治体からは、毎年売上げの1%に相当する環境整備協力費が名古屋市に対して支払われると聞いており、これを活用した監視カメラの保守・管理、地域整備やにぎわいの創出等は、この地域を安心・安全にするとともに、活性化させ、さらには市民生活の向上、雇用機会の拡充等に大きな役割を果たすものと期待している。 小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々の安心・安全を確保していただく予定である。 特に、小規模場外舟券売場の設置に当たり、一番影響を受けるのは、私たち南武平町北部町内会である。私たち南武平町北部町内会は、日頃からこの地域の問題に頭を悩ませ、防犯対策や環境清掃等に力を注いできた。私たちは、小規模場外舟券売場の設置を契機として、地元の活性化、防犯対策、環境整備等を進めたいと考え、その実現を願っているのである。小規模場外舟券売場の設置について100%の賛成が得られないからといって、設置できないはずはない。私たちの社会は、民主主義の大原則である多数決に従って物事を進めている。私たち地元の意思を吸い上げていただきたい。 この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄ウオーク街のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。こうした大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第15号	平成23年4月25日	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄レジャービル協会	浅井正仁 岩本たかひろ 斉藤たかお 中川貴元 西川ひさし 藤沢忠将 松井よしのり 渡辺義郎(以上自民)
栄東地域は、名古屋市を代表する歓楽街の一つである栄ウオーク街、別名女子大小路としてにぎやかで活気にあふれていたが、昨今は空き店舗が目立つ等地域全体が沈滞傾向にある。 区域内において小規模場外舟券売場の設置が予定されている南武平町北部町内会は、小規模場外舟券売場の設置計画に				

ついて真剣な議論を積み重ね、平成22年12月8日に賛成多数の民意を得た。

現在、この地域では、小規模場外舟券売場の設置を契機として、様々な地域活動を開始する準備が進められている。競艇施行自治体からは、毎年売上げの1%に相当する環境整備協力費が名古屋市に対して支払われると聞いており、これを活用した監視カメラの保守・管理、地域整備やにぎわいの創出等は、この地域を安心・安全にするとともに、活性化させ、さらには市民生活の向上、雇用機会の拡充等に大きな役割を果たすものと期待している。

特に繁華街にある南武平町北部町内会には、商業・業務ビルのオーナーやそのテナント事業者も所属しており、これらの者は、栄レジャービル協会会員と南武平町北部町内会会員という二つの立場から、池田公園の夏祭り等の町内のイベントに積極的に参加している。

また、小規模場外舟券売場の設置に伴って生じる抽象的な不安感に対しては、ガードマンを配置して巡回させる等、具体的な対策を講じ、地域の方々の安心・安全を確保していただく予定である。

この地域が、昔のような活気を取り戻し、栄ウオーク街のにぎわいの復活を目指すためには、小規模場外舟券売場の設置を核とするまちづくりを進めること以外に方法はないと確信している。町内の居住者や町内で営業を行う者によって構成された大多数の地域住民の思いをよくご理解いただきたい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第16号	平成23年4月25日	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

菅内閣は、昨年11月9日、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加について関係各国と協議を開始すると閣議決定をし、菅首相は、その旨をAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の場でも表明した。

TPPは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定であり、日本がTPPに参加した場合、農林水産省の試算によると、日本の食料自給率は40%から13%に急落、米の生産量は90%の減少、砂糖や小麦の生産はほぼ壊滅、農業生産額は4兆1000億円の減少、洪水防止等の農業の多面的機能は3.7兆円の減少、実質GDP全体としては7.9兆円もの損失が見込まれ、さらに340万人の雇用が失われるとしている。また、北海道庁の試算によると、北海道経済への影響額は2兆1254億円に上り、農家戸数も3万3000戸減少するとしており、地域経済にも深刻な打撃を与えるものである。このようにTPPへの参加によってもたらされる日本農業と地域経済、国民生活に対する影響は極めて甚大である。

また、最新の内閣府調査によると、回答者の91%が日本は食料自給率を高めるべきと答え、また、回答者の86%が将来の食料輸入に不安があると答えており、国民は安全な国内産を食べたいと願っているものであって、これ以上の食料輸入を望んでいない。

地球温暖化や気候変動の進行を食い止め、食料危機を解決することは人類の緊急課題である。世界にも稀な多様で豊かな自然に恵まれた日本がその宝を活かし、食料生産力を高め、国土を保全することこそ、日本国民と世界への責任である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 貴議会が、TPPへの参加に反対することを求める意見書を国に提出すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第17号	平成23年4月25日	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

新日本婦人の会は、子どもと女性の幸せを願って全国で運動をしている団体であり、2003年5月に国連NGOに認証され、世界の女性との連帯を広げている。

妊婦健診は、母子共に健康で安全な出産を迎えるため、最低14回の受診が必要である。ところが、その費用は、1回の受診につき5000円から6000円かかり、検査内容によっては1万円以上かかるため、受診することを差し控える場合も多く見受けられた。こうした中で、国において2011年度まで14回分の妊婦健診の受診費用を助成する予算が実現したが、このような国の措置を有効に活用し、恒常的な子育て支援の予算を実現することが求められている。

今年度の本市における妊婦健診の助成費用は、厚生労働省の基準である11万8000円を下回っている。平等に妊婦健診を受け、安心して妊娠・出産することができるよう助成額の引き上げをしてほしい。また、現在、本市において助成が行われていない産後検診についても助成をしてほしい。

少子化の進行の中で、また、雇用状況が急速に悪化する中で、お金の心配なく子どもを安心して産み育てられるよう支援を拡充することは、子育てをする若い世代にとって切実な願いである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 妊婦健診の助成費用の引き上げを行うとともに、産後検診を1回分まで無料とすること。
- 2 妊婦健診を受診することの重要性について、妊婦を始めとする一般の市民及び事業主に周知徹底をすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第18号	平成23年4月25日	火葬場建設について地元住民の理解を得ることを求める請	茶屋町内会	山口清明(共産)

平成15年6月、私ども茶屋町内の東茶屋三丁目に市の第2斎場を建設する計画が新聞発表された。その後、市は、平成15年8月と12月に地元である茶屋町内の住民を対象に説明会を延べ4回開催し、そこで出された住民からの質問に対して、毎回、「火葬場建設に当たっては、地元の皆さんの理解を得て行う」と約束していた。市は、私ども茶屋町内の住民のみを前にして、そう約束したのである。当然のことだが、この「地元の皆さん」とは、私ども茶屋町内の住民のことであり、南陽学区の住民代表のことではない。

しかしながら、市は、南陽学区で火葬場建設について一定の理解が得られたことから、地元の茶屋町内においても理解が得られたと拡大解釈をして、火葬場建設を進めようとしているが、それは間違いである。私ども茶屋町内の住民は、南陽学区から火葬場建設について説明を受け、理解を求められたことはないし、火葬場建設を容認したこともない。それどころか、平成23年3月20日に開催された茶屋町内会の総会において、出席者に火葬場建設に対する総意を確認したところ、火葬場建設に当たっては住民の理解が必要であると、ほぼ全員が挙手で意思表示をし、今後も、この問題については、町内会の役員に一任するとの信任を得たところである。

また、私どもは、学区連絡協議会と市が火葬場建設の協定書を取り交わした当時の茶屋町内会長である学区連絡協議会会長に、茶屋町内の住民に火葬場建設についての意向を確認するよう何度も要請したが、受け入れられず、全く無視された。つまり、この協定書は、本当の地元である茶屋町内を無視し、一部の区画整理推進者らによって一方的に推し進められた偏った内容のものなのである。

私ども茶屋町内の住民は何も無理難題を言っているのではない。市が説明会で約束した「火葬場建設に当たっては、地元の皆さんの理解を得て行う」という約束を確実に実行してから火葬場建設を進めてほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市は、火葬場建設を進めたいのであれば、一刻も早く地元である茶屋町内の住民の理解を得ること。
- 2 地元住民の理解が得られるまで、火葬場建設の着工を見合わせる。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第19号	平成23年4月25日	浜岡原発の運転停止を求める決議に関する請願	浜岡原発の運転停止を求める名古屋市民の会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

東京電力は、福島第一原発に押し寄せる津波の高さを5.5メートルと想定していたが、実際には14メートルから15メートルの大津波が押し寄せた。3月23日付けの中日新聞によると、東京電力は、「結果としてみれば甘かった。」と述べたという。

中部電力は従来、「浜岡原発で想定される津波は8メートル程度であり、発電所の周囲には高さ10メートルから15メートルの砂丘があるので大丈夫。」との見解を示していたが、福島第一原発を襲った津波を踏まえ、「高さ15メートル程度の防波壁を2年後から3年後をめどに設置する。」と発表した。防波壁が完成する前に東海地震が起こった場合のことを考えると、私たち市民は大変不安である。

浜岡原発は、名古屋市域から直線距離で120キロメートルの位置にある。文部科学省が4月7日から8日にかけて実施した放射性物質測定の結果によると、福島第一原発から120キロメートル以上離れた茨城県や宮城県において、放射線量がこれまでの最大平常値の約2倍から3倍の値を示している。さらに、4月8日現在、福島原発から100キロメートルから200キロメートル離れた茨城県と栃木県の全域及び千葉県の一部でホウレンソウ等の出荷が制限されている。これらのことから考えても、浜岡原発で同様の事故が起きた場合、名古屋が放射性物質で汚染されることが予測される。また、首相補佐官は4月3日、今回の福島原発事故による放射性物質の外部放出を止めるには、数カ月を要するとの見解を示した。今後、放射性物質による被害がどこまで広がるのか予測できないが、浜岡原発で今回と同様の事故が起きた場合、名古屋市全域で放射性物質による被害が発生することは確実である。

最後に電力の問題についてであるが、1年間で最も電力消費量が多いのは、真夏のウィークデーの昼間の午後である。この時間帯に浜岡原発がなくても電力供給が可能かどうかを、中部電力の平成23年度電力供給計画に基づいて計算すると、浜岡原発がないとした場合の供給力2637万キロワットは、真夏の最大消費電力2560万キロワットを上回っている。従って、浜岡原発の運転を停止した場合でも、電力不足は起こらない。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 貴議会が、中部電力に対して東海地震が起きる前に浜岡原発の運転を停止することを求める決議を行うこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第20号	平成23年 4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番 の場外舟券売場の設置に反 対する請願	南武平町北 部町内会	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷 哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)小林祥子 沢田晃一 中村満(以上公明)加藤一登 斎藤ま こと 服部将也(以上民主)

私たちは、名古屋市中区栄学区内の南武平町北部町内会の会員である。

現在、私たちの町内会の区域内において、場外舟券売場の設置計画が進められている。私たちの町内会の区域には、近隣に文教施設が数多く存在しているにもかかわらず、日常的に酔客が多いために環境が悪く、その対応に苦慮している。ここに場外舟券売場が設置されれば、さらに環境の悪化を招くことは明らかである。そのため、私たちは、私たちの町内会の区域内に場外舟券売場が設置されることに強く反対する。

平成22年12月8日、場外舟券売場の設置の賛否に関する採決を行うため、南武平町北部町内会の総会が開催された。しかし、私たちはこの総会において行われた決議は無効だと考えている。南武平町北部町内会では、長い間総会決議や町内会長の選任手続きが行われておらず、町内会会則も存在しない。ところが、平成22年12月8日の総会に先立って、町内会長は町内会会員に対し、昭和33年に作成されたという町内会会則を資料として郵送してきた。そして、平成22年12月8日の総会においては、当該会則の是非を問う採決が行われぬまま、場外舟券売場の設置の賛否だけが採決されたのである。同月13日になって、町内会の会員数名が、町内会会則の原本を確認するために町内会長宅を訪問したが、町内会長の説明によると、原本はなく、町内会会則は町内会長と町内会長の母親の記憶に基づいて作成したものだということであった。また、総会に先立って、町内会長は、当日総会に参加できない会員から委任状を受け取ったが、委任状には、総会における決議事項や賛否を記載する欄はなかった。委任状を提出した会員の中には、口頭で場外舟券売場の設置に反対する意思を明示した者もいたが、町内会長によってすべて賛成票に組み入れられたのである。しかし、私たちは、場外舟券売場の設置に反対する町内会会員の署名を集めたが、その署名数は、南武平町北部町内会の会員数の過半数を超えているため、過半数の町内会会員は場外舟券売場の設置に反対していると言えるのである。従って、平成22年12月8日の総会決議は、手続上の戦痕があるだけでなく、決議内容も町内会会員の総意に反するものであったと言える。

また、町内会長は、町内会会員に全く知らせることなく、株式会社トータルレジャー開発と協定を締結した。私たちは、町内会長が株式会社トータルレジャー開発と協定を締結したことを、先に町内会長が名古屋市会に提出した請願で初めて知ったのである。その後、私たちは町内会長に対し、協定書の開示を求めているが、いまだにその内容は開示されていない。

私たちは、平成22年12月27日、名古屋市会に名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に同意しないことを求める請願書を提出した。この請願は、平成23年1月28日の総務環境委員会において採択されたが、同年2月4日に異議の申し立てがなされ、同月6日の住民投票の結果、名古屋市会が解散したため、結論を得ることなく審議終了となってしまった。

ついては、新議会における再度の請願審査を希望し、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第21号	平成23年 4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番 の場外舟券売場の設置に反 対する請願	愛知県医師 会	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷 哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)小林祥子 沢田晃一 中村満(以上公明)加藤一登 斎藤ま こと 服部将也(以上民主)

私たちは、名古屋市中区栄四丁目及びその周辺において病院等の医療施設を開設している医師である。

栄四丁目は、江戸時代から武平町という地名で知られている。武平町筋には、尾張藩の医学校が置かれていたと言われており、以来医者の町として知られている。現在でも、武平通りには、病院・診療所が6施設、歯科診療所が4施設あり、周辺にも多数の医療施設が存在している。また、栄四丁目13番から半径200メートル以内には、小児科や産科を含む複数の病院や愛知県医師会館が存在している。

賭博場である場外舟券売場は、小児科、産科、歯科といった子どもや妊婦の通う医療施設の近くに設置するべきではない。場外舟券売場の設置による周辺環境の悪化で、医療施設に入院ないし通院する方々に悪影響を及ぼす可能性があるためである。また、この辺りは狭い道路や一方通行の道路が多いため、場外舟券売場が設置されれば、かなりの交通渋滞が予想される。交通量や違法駐車が多くなれば、周辺で交通事故が増加し、子どもや妊婦が安全に医療施設に通院することができなくなる。さらに、場外舟券売場の設置により、治安が悪化することも懸念される。

これらの事情に鑑み、平成22年9月と11月に、愛知県医師会は、名古屋医師会、名古屋市中区医師会、名古屋市中区歯

科医師会、愛知県中薬剤師会と共に、国土交通省に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する要望書を提出した。また、愛知県医師会はすでに名古屋市中会に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する請願を提出した。この請願は総務環境委員会において採択されたが、異議の申し立てがなされ、その後の市会の解散によって、結論を得ることなく審議未了となってしまう。

ついては、新議会における再度の請願審査を希望し、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第22号	平成23年4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市立栄小学校PTA	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)小林祥子 沢田晃一 中村満(以上公明)加藤一登 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

名古屋市中区栄四丁目13番において、場外舟券売場の設置計画が進められているが、私たち名古屋市立栄小学校PTAは、この計画に断固として反対する。

狭くて一方通行の道路が多い栄四丁目付近に場外舟券売場が設置されれば、かなりの交通渋滞が予想される。交通量や違法駐車が多くなれば、周辺で交通事故が増加するおそれがある。また、栄四丁目周辺には個人医院が数多くあるため、場外舟券売場が設置されれば、子どもたちが病院に通院する際、賭博場である場外舟券売場の前を通らなければならなくなる。従って、場外舟券売場が設置されれば、子どもたちに大変な悪影響を及ぼし、かつ、治安の悪化も予想されるため、青少年の健全な育成や通学の安全という観点から問題がある。

私たち名古屋市立栄小学校PTAは、この地域の安全・安心な子どもたちの生活を脅かし、健全な子どもたちの心身の成長を阻害する場外舟券売場の設置に断固として反対する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第23号	平成23年4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋安達学園	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)近藤和博 佐藤健一 三輪芳裕(以上公明)加藤一登 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

名古屋市中区栄四丁目13番において、場外舟券売場の設置計画が進められているが、私たちは栄四丁目及び五丁目に所在する専門学校7校全体として、この計画に強く反対する。場外舟券売場の設置は、この地域の専門学校に通う生徒たちの安全・安心な生活や、心身の健全な成長を阻害するからである。

栄四丁目及び五丁目には、専門学校名古屋ビジュアルアーツ、愛知県医師会医療秘書学院、専門学校名古屋デザイナー学院、専門学校名古屋スクール・オブ・ビジネス、名古屋観光専門学校、学校法人安達学園、学校法人レムナント学園等の多数の専門学校が存在しており、ここには多くの生徒たちが将来に希望を持ち、夢を実現するために自らの意思で多彩な分野の学業を学びに来ている。また、場外舟券売場の設置予定地から200m以内の場所にも専門学校が存在している。

しかし、場外舟券売場が設置されれば、心身共に未熟な生徒たちにとって強い誘惑となることが懸念され、本来、学業に取り組むために通学している生徒たちが賭博場に通い詰め、トラブルに巻き込まれる可能性も否定できない。場外舟券売場は生徒たちに強い悪影響を及ぼし、青少年の健全な育成を阻害する。また、場外舟券売場自体には近づかない生徒にとっても、周辺環境の悪化や風紀が乱れることによる影響は、小さいものではない。

私たちはすでに国土交通省に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する要望書を提出した。また、私たちは名古屋市中会に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する請願を提出した。この請願は総務環境委員会において採択されたが、その後異議の申し立てがなされ、市会の解散によって結論を得ることなく審議未了となってしまう。

ついては、新議会における再度の請願審査を希望し、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第24号	平成23年4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区医師会	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)近藤和博 佐藤健一 三輪芳裕(以上公明)加藤一登 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

私たちは、名古屋市中区栄四丁目及びその周辺において病院等の医療施設を開設している医師である。

栄四丁目は、江戸時代から武平町という地名で知られている。武平町筋には、尾張藩の医学学校が置かれていたと言われ

ており、以来医者町として知られている。現在でも、武平通りには、病院・診療所が6施設、歯科診療所が4施設あり、周辺にも多数の医療施設が存在している。また、栄四丁目13番から半径200メートル以内には、小児科や産科を含む複数の病院が存在している。

賭博場である場外舟券売場は、小児科、産科、歯科といった子どもや妊婦が通う医療施設の近くに設置するべきではない。場外舟券売場の設置による周辺環境の悪化で、医療施設に入院ないし通院する方々に悪影響を及ぼす可能性があるためである。また、この辺りは狭い道路や一方通行の道路が多いため、場外舟券売場が設置されれば、かなりの交通渋滞が予想される。交通量や違法駐車が多くなれば、周辺で交通事故が増加し、子どもや妊婦が安全に医療施設に通院することができなくなる。さらに、場外舟券売場の設置により、治安が悪化することも懸念される。

これらの事情に鑑み、平成22年9月と11月に、名古屋市中区医師会は、愛知県医師会、名古屋市医師会、名古屋市中区歯科医師会、愛知県中薬剤師会と共に、国土交通省に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する要望書を提出した。今後も名古屋市中区医師会は、栄四丁目における場外舟券売場の設置に強く反対していく。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第25号	平成23年4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区歯科医師会	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)近藤和博 佐藤健一 三輪芳裕(以上公明)加藤一登 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

私たちは、名古屋市中区栄四丁目及びその周辺において歯科診療所等の医療施設を開設している歯科医師である。

栄四丁目は、江戸時代から武平町という地名で知られている。武平町筋には、尾張藩の医学学校が置かれていたと言われており、以来医者町として知られている。現在でも、武平通りには、病院・診療所が6施設、歯科診療所が4施設あり、周辺にも多数の医療施設が存在している。栄四丁目13番から半径200メートル以内には、小児科や産科を含む複数の病院が存在している。

賭博場である場外舟券売場は、小児科、産科、歯科といった子どもや妊婦が通う医療施設の近くに設置するべきではない。場外舟券売場の設置による周辺環境の悪化で、医療施設に入院ないし通院する方々に悪影響を及ぼす可能性があるためである。また、この辺りは狭い道路や一方通行の道路が多いため、場外舟券売場が設置されれば、かなりの交通渋滞が予想される。交通量や違法駐車が多くなれば、周辺で交通事故が増加し、子どもや妊婦が安全に医療施設に通院することができなくなる。さらに、場外舟券売場の設置により、治安が悪化することも懸念される。

これらの事情に鑑み、平成22年9月と11月に、名古屋市中区歯科医師会は、愛知県医師会、名古屋市医師会、名古屋市中区医師会、愛知県中薬剤師会と共に、国土交通省に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する要望書を提出した。今後も名古屋市中区歯科医師会は、栄四丁目における場外舟券売場の設置に強く反対していく。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第26号	平成23年4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県中薬剤師会	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民)小林祥子 沢田晃一 中村満(以上公明)加藤一登 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

私たちは、名古屋市中区栄四丁目及びその周辺において薬局を開設している薬剤師である。

栄四丁目は、江戸時代から武平町という地名で知られている。武平町筋には、尾張藩の医学学校が置かれていたと言われており、以来医者町として知られている。現在でも、武平通りには、病院・診療所が6施設、歯科診療所が4施設あり、周辺にも多数の医療施設が存在している。栄四丁目13番から半径200メートル以内には、小児科や産科を含む複数の病院が存在している。

賭博場である場外舟券売場は、小児科、産科、歯科といった子どもや妊婦が通う医療施設の近くに設置するべきではない。場外舟券売場の設置による周辺環境の悪化で、医療施設に入院ないし通院する方々に悪影響を及ぼす可能性があるためである。また、この辺りは狭い道路や一方通行の道路が多いため、場外舟券売場が設置されれば、かなりの交通渋滞が予想される。交通量や違法駐車が多くなれば、周辺で交通事故が増加し、子どもや妊婦が安全に医療施設に通院することができなくなる。さらに、場外舟券売場の設置により、治安が悪化することも懸念される。

これらの事情に鑑み、平成22年9月と11月に、愛知県中薬剤師会は、愛知県医師会、名古屋市医師会、名古屋市中区医師会と共に、国土交通省に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する要望書を提出した。今後も愛知県中薬剤師会は、

栄四丁目における場外舟券売場の設置に強く反対していく。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第27号	平成23年 4月25日	名古屋市中区栄四丁目13番の 場外舟券売場の設置に反対す る請願	栄学区子ども 会	田口一登 山口清明(以上共産)伊神邦彦 東郷哲也 中里高之 坂野公壽(以上自民) 近藤和博 佐藤健一 三輪芳裕(以上公明) 加藤一登 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

名古屋市中区栄四丁目13番において、場外舟券売場の設置計画が進められているが、私たち名古屋市中区栄学区子ども会は、この計画に断固として反対する。

栄四丁目周辺には個人医院が数多く存在するため、場外舟券売場が設置されれば、子どもたちが病院に通院する際、賭博場である場外舟券売場の前を通らなければならなくなる。よって、場外舟券売場が設置されれば、子どもたちに大変な悪影響を及ぼすことになり、青少年の健全な育成という観点から問題がある。また、場外舟券売場の設置によって違法駐車が増加し、子どもたちの通学の安全が脅かされたり、治安が悪化することも予想される。

従って、私たちは、この地域の安全・安心な子どもたちの生活を脅かし、健全な子どもたちの心身の成長を阻害する場外舟券売場の設置に断固として反対する。

私たちはすでに、名古屋市会に対し、栄四丁目の場外舟券売場の設置に反対する請願を提出した。この請願は総務環境委員会において採択されたが、その後異議の申し立てがなされ、市会の解散によって結論を得ることなく審議未了となった。

ついては、新議会における再度の請願審査を希望し、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年 第1号	平成23年 4月25日	障害者自立支援法を廃止し、真に利用者本位の施策を実現し、あわせて福祉労働者の労働条件の改善を求める陳情	ゆたか福祉会労働組合

2009年8月、歴史的な政権交代が実現した。政権党となった民主党は、障害者自立支援法の廃止を宣言し、当事者参加の原則を踏まえた障がい者制度改革推進会議と新法の制定に向けた専門部会である総合福祉部会をそれぞれ設置し、集中的な議論を進めてきた。しかし、自民・公明両党は、応益負担を存続させるため、障害者自律支援法の延命を図る同法の改正案を議員立法で国会に提出した。この改正案に民主党までもが同調したが、鳩山前首相が辞任し、菅新首相が誕生する経過の中でこの改正案は一旦廃案となった。

こうした混沌とした危うい情勢の中でも、断じて応益負担、障害者自立支援法を存続させてはならないとして、当事者団体からもメンバーが選出されている障がい者制度改革推進会議や総合福祉部会は、新しい法律づくりに向けて着実に前進しつつある。

私たちの切実な願いは、応益負担制度と障害者自立支援法の断固たる廃止であり、当事者参加のもとでの新しい法律の誕生である。私たちは福祉労働者として、こうした情勢の動きを見守り、障害者やその家族の皆さんが生きがいある仕事や暮らしを実現できるよう、福祉のプロとして日々努力を積み重ねている。私たちの仕事は、長く安心して働き続けられる正規職員としての労働環境のもとでこそ、新加賀発揮できるものであると確信しているが、現在のような低賃金・不安定雇用のもとでは、私たち地震の生活や権利が守られないばかりでなく、障害者やその家族のみなさんの権利も守ることができない。すべての市民の暮らしを支える責任を持つ本市は、真に利用者本位のゆるぎない施策と福祉労働者の労働条件の大幅な改善に着手してほしい。

ついては、市独自の力を発揮して、恒常的かつ実効性のある対策を実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害者自立支援法に代わる真に利用者本位となる新法を制定するため、国に対して私たちの切実な願いを届け、本質的な改善を求めること。
- 2 障害者やその家族の基本的な権利が守られ、生きがいある暮らしが実現できるよう、断じて福祉や医療の予算を削らず、より一層施策を充実させること。
- 3 福祉労働者が安心して働き続けられる労働環境のもとでこそ、市の福祉は向上するという立場から、人材の確保と雇用の安定を図るために、正規職員の増員のための施策を講じること。
- 4 雇用安定対策の一環として、民間社会福祉施設産休・病休代替職員雇上補助金制度を復活させること。

意見書・決議 (2011年3月～4月)

3月25日には東北地方太平洋沖地震の復興支援に関する決議を緊急にあげ、その後に日本共産党をはじめ各会派から提案された10件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、東日本大震災の復興支援に関する意見書は共産党と公明党から出された案件を1本化、その他5件も必要な修正のうえ、さらに、最終日にも派遣された市職員への激励決議もあわせて、4月27日に議決しました。

意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会に提出された意見書案)

2009年2月議会

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	減税	自民	公明	民主
経済・雇用対策の迅速・的確な実施に関する意見書 (案)	自民	可決	○	○	○	○	○
国家公務員宿舎名城住宅跡地の売却に関する意見書 (案)	自民	否決	修正	○	○	修正	修正
保育所待機児童解消に関する意見書 (案)	自民	可決	修正	○	○	修正	修正
東日本大震災の復興支援に関する意見書 (案)	公明	可決	一本化へ				
子宮頸がんワクチン不足に関する意見書 (案)	公明	可決	○	○	○	○	○
東日本大震災による震災遺児への支援に関する意見書 (案)	民主	可決	修正	○	○	○	○
東日本大震災の被災者支援と復興に関する意見書 (案)	共産	可決	一本化へ				
原子力行政及びエネルギー政策の抜本的な転換を求める意見書 (案)	共産	否決	○	修正	●	●	●
地上デジタルテレビ放送への円滑な移行に関する意見書 (案)	共産	否決	○	修正	●	修正	修正
介護保険法の改正に関する意見書 (案)	共産	否決	○	修正	●	●	●
東北地方太平洋沖地震の復興支援に関する決議 (案)	議運	可決	○	○	○	○	○
東日本大震災の復興支援に従事する本市職員の激励に関する決議 (案)	議運	可決	○	○	○	○	○

ゴチック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=保留

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党

《採択された意見書》

経済・雇用対策の迅速・的確な実施に関する意見書

我が国の経済は、世界的金融危機の影響による長い景気の低迷から、ようやく持ち直しの方向で推移していたが、最近の予想を上回る円高により、経済情勢は急激に悪化傾向に転じた。円高は企業の海外移転に拍車をかけ、雇用を創出する地域に根差した企業の活動が苦境に陥っており、国内産業の空洞化と国内雇用の喪失が同時進行するという憂慮すべき事態である。

こうした中、3月11日には東日本大震災が発生し、その被害額は16兆円を超えるとも言われている。また、原発事故や計画停電、消費者心理の悪化等を考慮すると、経済的な影響はさらに大きくなる可能性がある。解雇や派遣切り、内定取り消しなども報道されており、震災の影響は経済・雇用の至るところで広がっている。

大震災による日本経済への打撃を少しでも抑えるため、円高対策、金融政策、エネルギー対策等に万全を期するとともに、中小企業の活性化、雇用の確保を推進し、今後の成長に向けて経済基盤を整えていく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地域経済・社会に対する即効性と持続性を持った経済・雇用対策を迅速・的確に実施するよう強く要望する。

保育所待機児童解消に関する意見書

共働き世帯がふえ、少子化が進む中、待機児童対策を含む保育諸制度の充実喫緊の課題となっている。認可保育所の不足により待機児童は毎年増加し続け、厚生労働省の調査によると、その数は平成22年10月時点で5万人に近づいている。

こうした中、政府は保育所にかかわる最低基準を緩和し、地方公共団体にゆだねる方針を明らかにした。さらに、平成22年6月29日に決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」では、市町村の関与のもと、利用者と事業者の間の公的保育契約制度の導入と利用料の応益負担化の方向が打ち出されている。

国は、保育所運営費の国庫負担を昭和60年に8割から7割に、昭和61年には5割に削減し、さらに平成16年には公立保育所運営費・整備費の一般財源化を行ってきた。これらの結果、自治体財政は逼迫し、保育所の整備・運営が困難となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、児童福祉施設最低基準を守るなど保育の質を堅持するとともに待機児童の解消を実現するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 保育所待機児童解消のための十分な財政措置を行うこと。
- 2 利用者と事業者の間の公的保育契約制度の導入については、拙速な結論を避け、地方公共団体及び関係者からの意見を十分に考慮するなど利用者に不利益を及ぼすことのないよう慎重に検討すること。

東日本大震災の復興支援に関する意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、強い揺れとそれに伴う大津波により、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、家族や親族などを亡くされ、家や財産を失った被災者の方々の心情は、案ずるに余りあるものである。

特に大きな被害を受けた三陸沿岸の被災地では、生活関連施設を初めそのほとんどが破壊されるなど、目を覆うばかりの惨状であり、復興に向けた支援が求められている。

震災直後から、本市を含め、全国各地から緊急支援物資の提供や自治体職員の派遣など、初動段階での支援活動が既に行われているが、今後、中長期的な復興を進めていくに当たっては、国において被災地のニーズに合った支援計画を早期に策定し、国と地方公共団体が連携した効率的な支援活動を行っていかねばならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、被災地の復興と被災者の生活再建を迅速に進めるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地域別復旧支援計画を早期に策定し、支援を行う地方公共団体を含めた総合的かつ効率的な支援体制を早急に構築すること。
- 2 被災者や地域のニーズを的確に把握した上で、破壊された基礎自治体機能の回復や被災地の復興に向けて、最大限の対策を講ずること。
- 3 激甚災害の指定に沿った総合的な対策を実施するとともに、被災地復興に対応した特別法を早期に制定すること。
- 4 震災により生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し仮設住宅を確保するとともに、被災者生活再建支援金を拡充するなど、十分な支援に努めること。

子宮頸がんワクチン不足に関する意見書

子宮頸がんワクチンは、予防接種法で定める定期接種の対象ではなく、接種費用は原則全額自己負担となっており、予防接種を受けたくても経済的な理由で断念する人もいた。このため、本市では、平成22年10月より中学校1、2年生相当の年齢の女子を対象とした接種費用の全額助成を独自に開始した。

公費助成を実施する自治体が徐々に広がる中、国は昨年11月成立の平成22年度補正予算に「子宮頸がん等ワ

ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を盛り込み、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型（ヒブ）、小児用肺炎球菌の三種類のワクチン接種の公費助成を実施する自治体に対し、費用の半額を負担することとした。これを受けて、接種費用の助成を実施する自治体が激増し、厚生労働省が平成23年1月20日に発表した調査結果では、助成を実施している自治体が予定も含め全体の99%を超えることが明らかになった。また、本市においても、国の制度に合わせて、平成23年1月より子宮頸がんワクチンの全額助成の対象を、中学校1年生から高校1年生相当の年齢の女子へと拡大した。

しかし、こうした流れを受け、ワクチンの需要が大幅に増加し、供給が追いつかなくなったため、厚生労働省は、供給不足への対応策として初回接種者への接種を差し控えることを要請するとともに、接種対象年齢の上限の例外措置を設けたところではあるが、問題の解決には、今後、ワクチンの安定供給が図られることが欠かせない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次世代を担う若い世代の将来にわたる女性特有のがん発症を予防するために、必要なワクチンの安定供給を迅速に実現するよう強く要望する。

東日本大震災による震災遺児への支援に関する意見書

3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う津波は、東北・関東地方の太平洋岸地域に甚大な被害をもたらした。

地震直後に大津波に襲われた地域では、多数の死者・行方不明者が出ており、親を失い心の傷を抱える子どもが、心身ともに厳しい避難所生活を強いられている。今後も、復興に伴う急激な環境変化などによりストレスが加わる中、こうした子どもに対する長期間にわたる取り組みが必要である。

しかし、地元自治体は庁舎損壊など大きな被害を受けているため、親を失うなどした子どもの実態把握もできない状況である。国は全国の児童福祉司ら専門家を集め避難所ごとに確認する作業を始めており、今後も、国を挙げての震災遺児の把握と積極的な支援が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、震災遺児の実態を早急に把握するとともに、長期間にわたる心のケアや就学支援に取り組むなど震災遺児に対する積極的な支援策を講ずるよう強く要望する。

東日本大震災の復興支援に従事する本市職員の激励に関する決議

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う大津波により、死者・行方不明者は2万6千人を超え、全半壊した建物も6万戸に上っている。また、ライフラインや公共施設の被害も甚大であり、今なお、多くの方が避難所生活を余儀なくされている。

本市は、震災直後から緊急支援物資の提供にとどまらず、緊急消防援助隊として救助活動に従事するなど人的な支援を積極的に行ってきた。さらに、4月22日からは被災自治体の行政機能を回復するために、全国で初めて、基礎的事務や企画政策、復興計画策定事務などに従事する職員を約1年間にわたり岩手県及び陸前高田市へ派遣し、全面的に支援することとした。

よって、名古屋市会は、被災地の一日も早い復興と生活再建を願うとともに、被災地に派遣された本市職員が、名古屋市民を代表して、その使命を全うされることを祈念し、激励するものである。

《日本共産党が提案したが、採択されなかった意見書》

東日本大震災の被災者支援と復興に関する意見書（案）

（1本化で一部のみ採用）

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内において観測史上最大のマグニチュード9.0、宮城県北部で震度7を記録し、非常に大きな津波を伴って、東北地方などに壊滅的な被害を与えている。この東日本大震災で、多くの被災者が、心身ともに深い苦しみのふちにあり、先の見えない不安のもとに置かれている。

被災者救援は、人命にかかわる重大問題であり、国の総力を挙げ、何としても打開しなければならない緊急課題である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、未曾有の大災害にふさわしい被災者救援及び国の総力を挙げた復興支援に取り組むよう、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 避難所での二次被害の拡大を防ぎ、希望者全員が入れる仮設住宅を確保し、被災者支援制度の周知徹底や柔軟な対応をするとともに、雇用、農漁業、中・小企業を守る緊急の手だてをとること。
- 2 生活再建に当たっては、家を失った被災者への個人補償の抜本的な拡充が不可欠であり、全壊でも300万円にとどまっている補償額を大幅に引き上げること。
- 3 被災自治体へは特別の復興交付金、各種補助金の抜本的拡充など、十分な財政支援を行い、住民と自治体の自主性を尊重しながら、住民合意で新しいまちづくりを進めること。
- 4 農林漁業の復興のため、従来の法律の枠組みを大きく超えた支援と補償を行い、中小企業や自営業者への思い切った支援と補償で、地域経済復興を進めること。
- 5 復興財源として、法人税減税や証券優遇税制の延長など2兆円に及ぶ大企業・大資産家減税の中止、米軍への思いやり予算（5年間で1兆円）の廃止、不要不急の大型公共事業の中止、約320億円の政党助成金の撤廃などを行うこと。
- 6 244兆円に上る企業の内部留保を、復興と被災地域の経済再建に活用する手だてをとるため、従来の国債とは別枠で、震災復興国債を発行し、大企業に引き受けるよう要請すること。

原子力行政及びエネルギー政策の抜本的な転換を求める意見書（案）

深刻な被害を広げつつある福島第1原子力発電所の事故は、安全性に根本的な欠陥を抱える原子力発電所の大量増設を進めてきた日本の原子力政策を厳しく問い直すものとなっている。

この事故は、自然災害による不可抗力の天災ではなく、安全神話を振りまき、安全対策をなおざりにしてきたこれまでの原子力行政による人災と言わざるを得ない。

福島原発事故を教訓に、安全神話を一掃し、国民の安全確保のために万全の体制をとる原子力行政へと転換することが必要である。

またエネルギー政策についても、長期的視野に立ち、計画的に原発依存から脱却し、自然エネルギーの活用へと転換を図ることを真剣に考えるべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、この事故の教訓を真剣に受け止め、原子力行政及びエネルギー政策の抜本的な転換を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 今回の震災の教訓を踏まえた新しい安全基準をつくり、それに基づいて全国の原発の総点検を行うこと。
- 2 政府が昨年策定した、14基以上の原発を新增設するエネルギー基本計画は中止すること。
- 3 東海地震の想定震源域の真上に位置する浜岡原発は運転を停止し、老朽化した原発の延命措置も中止すること。
- 4 プルサーマルなど、毒性の強いプルトニウム利用の核燃料サイクル政策を中止すること。
- 5 アメリカの原子力規制委員会（NRC）のような、原子力発電を推進する行政機関から独立した規制機関を設け、原発の安全を確保するための強力な権限を持たせること。
- 6 原発依存のエネルギー政策から、太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱、波力、潮力、バイオマスなど自然エネルギー（再生可能エネルギー）への転換を図ること。

地上デジタルテレビ放送への円滑な移行に関する意見書（案）

2011年7月24日に地上テレビ放送は地上デジタル放送へ完全移行し、地上アナログ放送の停波が行われることが予定されている。

しかし、デジタル受信機の世帯普及は昨年12月調査時点で94.9%（視聴可能世帯は90.3%）であり、この調査自体が80歳以上の約250万世帯を除外した上、デジタル録画機やケーブルテレビ、パソコン等をすべてあわせた調査となっているため、実際の視聴可能世帯は9割以下であるとの問題点が指摘されている。アンテナ等の対応、ビル陰、高圧線付近などの受信障害対策、低所得世帯や高齢者等へのきめ細やかな支援には地域間に格差も見られる。

さらに、その後の東日本大震災の発生により、12月時点の普及率の前提は大きく崩れ、ことし7月24日までを

もってしても、数百万世帯が受信環境未整備の地デジ難民と呼ばれる世帯として残されることが現実となった。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地デジ難民を一人も生み出さないことを原則として、柔軟かつ円滑に地上デジタル放送への移行を進めるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 全国一律の地上アナログ放送停止は見直し、地上アナログ放送の終了は2年以上延期すること。停波は全国一律とせず、テレビ放送エリアごとの実情に応じて、段階的に終了すること。
- 2 地デジ難民を一人も生み出さないために、経済的弱者への地デジ化支援を国の責任で行うこと。とりわけ、東日本大震災で被災した人々には地デジ化の費用負担は求めないこと。
- 3 使用できるアナログテレビについては、廃棄を前提とするのではなく、チューナーの設置で活用できることを周知徹底し、負担軽減を図ること。
- 4 高齢者世帯総訪問を行い、地デジ化への移行についての丁寧できめ細やかな支援を進めること。

介護保険法の改正に関する意見書（案）

今日、高齢化が一層進展していく中で、「安心して老後を送りたい」は、すべての高齢者・国民の願いであり、介護保険制度の抜本的な改革を行うことが求められている。

しかし、ことし3月に閣議決定した介護保険法改正案は、給付抑制・負担増が新たに盛り込まれるなど、利用者・家族や介護現場の困難打開に十分なものとは言えない。

要支援者（要支援1、2）を対象とする予防給付の縮小再編が新たに打ち出され、また訪問介護における生活援助の制限・打ち切りも予定されている。費用負担の重さから必要なサービス利用を抑制するケースが少なからずあるが、現行の費用負担に対する抜本的な見直しは行われていない。

すべての国民が、住みなれた地域で、安心して老後を送るために、介護が必要になっても、経済的な心配なく、高齢者一人一人が自分に最もふさわしい生活や療養の場を選択できる制度や仕組みへの改正が切に求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、介護保険制度の見直しに当たり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 要支援者への予防給付について、引き続き保険給付を原則とすることとし、訪問介護の生活援助を拡充すること。
- 2 介護保険料、利用料などの費用負担の大幅な軽減を図るとともに、低所得者を対象にした法定減免制度を確立すること。
- 3 介護保険財政の公費負担割合を引き上げること。

後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会 (2011年2月2日)

《議案質疑》

保険料値上げをやめよ、短期証の無保険者なくせ、
後期高齢者医療は直ちに廃止を 田口かずと議員

平成23年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月2日(水)午後1時30分から行われました。日本共産党からは田口かずと議員(名古屋市選出)と伊藤恵子議員(津島市)が広域連合議員に選出されています。条例案や予算案審議について概要を紹介します。

第4号議案 平成23年度後期高齢者医療特別会計予算について

保険給付費の増加について

被保険者数及び一人あたり医療費の推移は

【田口議員】平成23年度特別会計予算について、事務局長に質問します。

1点目は、保険給付費が、前年度予算と比べて増額されている点についてです。増額されている理由は、「被保険者数及び一人あたり医療費が増加したため」とされています。そこでお尋ねしますが、被保険者数および一人あたり医療費は、前年度当初予算と比べてどれだけ増加する見込みなのでしょうか。その推移について伺います。

被保険者数4.39%、一人あたり医療費1.86%の伸び

【事務局長】22年度684,000人に対し23年度は714,000人と4.39%の伸びを見込み、1人あたり医療費は、「22年度906,217円に対し23年度は923,072円と1.86%の伸びを見込んでいます。

保険給付費の伸びを見込んだ予算か

【田口議員】先の議案第2号「平成22年度特別会計補正予算」では、平成22年度の療養給付費が増額されましたが、その理由は、一人あたり医療費が当初予算より増加し、918,916円になると見込まれたからであります。この金額は、平成22年度および23年度の保険料改定にあたって見込んだ一人あたり医療費の金額、914,826円を上回っています。一人あたり医療費が保険料率改定時の見込みを上回って伸び

ていますが、23年度予算における保険給付費は、こうした現状を踏まえたものとなっているのですか。お答えください。

一人あたり医療費は923,072円、1.89%増を見込む

【事務局長】22年度および23年度の保険料率改定にあたって見込んだ一人あたり医療費914,826円は、2年間にわたる平均数値であり、23年度は、22・23年度を財政運営期間とする2年目となるため、保険料率改定時に算定した医療費を基に、一人あたり医療費は923,072円を予算計上している。

医療費増で財政不足となった場合の対応は(再質問)

【田口議員】23年度の保険給付費については、「保険料率改定時に算定した医療費を基に」予算に計上していると答弁されました。ところが、22年度においては、一人あたり医療費が保険料率改定時の見込みを上回って伸びており、23年度においても見込みを上回りかねません。保険料率改定時の見込みを上回って医療費が増加した場合には、年度途中に歳入不足に陥る懸念があります。こうした場合には、どのように対応されるお考えか、伺います。

財政安定化基金からの借入れなどで賄う

【事務局長】平成22年度上半期における医療費が、当初の見込みを上回って推移しているという現状であり、平成22、23年度の財政運営期間を通じた制度の安定的運営を図るため、医療費の適正化などによる一層の支出削減や、保険料の収納対策を強化するなどの収入確保に努める。しかし、当初の見込みを上回る医療費の増加傾向が続き、歳入が不足する場合には、愛知県が設置している財政安定化基金からの借入れなどにより賄うことになる。

保険料の軽減について

平成22年度保険料額はどれくらいだったか

【田口議員】2点目は、保険料の軽減についてです。今年度、保険料が改定され、愛知県では一人あたり平均で年額3,660円の値上げとなりました。一昨年の総選挙後に誕生した民主党政権が、後期高齢者医療制度の廃止という公約を投げ捨てたために、この制度が継続し、新制度に移行するまでに2回、保険料が値上げされ、高齢者の暮らしを直撃することになったのです。

そこでお尋ねしますが、平成22年度の保険料について、愛知県の一人あたりの平均保険料の金額はいくらですか。それは47都道府県の中で何番目ですか。

一人あたり77,658円、全国で4番国

【事務局長】保険料率改定にあたって見込んだ愛知県の一人あたり保険料額は77,658円であり、国が発表したところによりますと、全国で高いほうから4番国でございますが、所得割率で見ますと19番目、被保険者均等割額で見ますと21番目です。

県に対する健康診査事業などへの補助要望を

【田口議員】私は、保険料負担を軽減するために、愛知県から健康診査事業への補助を得ることを求めて、これまでも質問してきました。22年度からの保険料改定に向けて、広域連合は愛知県にたいして健診事業への財政支援を要望されましたが、愛知県からの補助は、残念ながら実現しませんでした。24年度には再び保険料が改定されます。保険料負担を軽減するために、24年度の保険料改定に向けて、改めて愛知県にたいして健診事業への補助を要望すべきではありませんか。その考えがあるのか、伺います。

必要に応じて要望を検討したい

【事務局長】22・23年度の保険料上昇抑制として、財政安定化基金の活用がされたが、健康診査事業への財政支援に対する要望にも配慮された結果だ。

24年度からの保険料率改定では、22・23年度の財政収支状況や医療費動向などを見極めながら、必要に応じて、愛知県への財政支援の要望を検討したい。

健診事業などへの補助を強く求めよ(要望)

【田口議員】まず、保険料の軽減について要望させていただきます。

愛知県は、一人あたりの保険料額が、全国で4番目に高くなっています。愛知県から健診事業への補助を受けることができれば、この高額な保険料負担を少しでも軽減することができます。財政収支状況や医療費動向などを見極めれば、24年度からの保険料改定に向けて、愛知県にたいして財政支援を要望せざるをえなくなるでしょう。健診事業などへの補助を強く要望されるよう求めておきます。

資格証明書、短期保険証の発行について

保険料滞納者数及び資格証明書の交付実績は

【田口議員】3点目は、資格証明書および短期保険証の発行についてです。

資格証明書の交付は、医療なしでは生きていけない高齢者から保険証を取り上げるという、命綱を断ち切る行為であり、断じて行なうべきではありません。厚生労働省も、原則として資格証明書を交付しないとする通知を各広域連合に出しており、本広域連合でも連合長が、「真に保険料を払えない人にまで、資格証明書を交付するものではない」と答弁されています。

そこでお尋ねしますが、保険料を1年以上滞納している被保険者は何人ですか。こうした滞納者に資格証明書を交付した事案、または、交付を検討して厚生労働省へ報告した事案はありますか。全国的には資格証明書の交付件数はどうなっていますか、お答えください。

滞納者数は2,181人、資格証は交付してない

【事務局長】平成22年12月末現在で、2,181人。

資格証明書を交付した事案、及び、交付を検討して厚生労働省へ報告した事案はない。全国で資格証明書を交付した実績はない。

短期保険証の交付件数、短期保険証が渡っていない人数は

【田口議員】滞納者にたいして保険証の有効期間を縮めた短期保険証は交付されています。短期保険証の交付件数は何件ですか。短期保険証の交付対象者で手元に保険証が渡っておらず、無保険状態になっている被保険者は何人いますか。

短期保険証は516件、67人に渡せていない

【事務局長】平成22年12月末現在の短期保険証の交付件数は516件。短期保険証を渡すことができていない方は、67人です。

短期保険証の交付をなくせ(再質問)

【田口議員】短期保険証が渡っていない方が67人いるとのこと。昨年3月末時点では31名でしたので、12月末時点では67人へと2倍に増えています。保険証の未渡しを解消するために、広域連合としても市町村へのお願いに努められ、市町村でも臨戸訪問による納付相談に取り組んでいると答弁されましたが、それにもかかわらず、保険証が渡らない人が増えているのはどうしてでしょう。未渡しの人の自宅を訪問して、保険料納付の相談に乗っているのなら、訪問した際に保険証を渡してくればいいのかないですか。お答えください。

原則として保険証を渡すべきものと考えており、引き続き更新に向けて粘り強く取り組む

【事務局長】短期保険証が渡っていない方が増えたのは、昨年3月末の交付件数は262件でしたが、保険証の一斉更新時における短期保険証を活用した収納対策などの取り組みなどにより、12月末においては516件と増加したためでありまして、市町村において、その更新に向け取り組んでいるにもかかわらず67人となっている。

短期保険証の更新ができていない方には、所在確認を含め訪問をしている。保険料の支払いがあった場合や納付の確約ができた場合などには、短期保険証を更新しております。しかしながら、ご不在であったり、お会いができてもお話を拒否されたり、制度に対する不満があったりするなどして、なかなか更新できないケースもございます。広域連合といたしましては、被保険者の皆さんが安心して医療が受けられるよう、原則として保険証をお渡しすべきものと考えており、引き続き更新に向けて粘り強く取り組んでいただくよう市町村に対して指導します。

無保険状態を解消するために、どのような努力をしたのか

【田口議員】保険証が市町村の窓口で留め置かれ、被保険者の手元に渡っていないということは、保険証の取り上げにほかなりません。保険証がないわけ

ですから、医療機関にかかることができません。私は、こうした無保険状態を解消するよう、前回の定例会でも質問しました。事務局長は、「臨戸訪問による納付相談を実施するなど、保険証の更新に向け、ねばり強く取り組んでいただくよう、市町村担当課長会議などあらゆる機会をとらえ、お願いしていく」と答弁されました。そこでお尋ねしますが、その後、無保険状態を解消するために、どのような努力をされましたか。

更新に向けたねばり強い取り組みを依頼している

【事務局長】平成22年10月および平成23年1月の市町村担当課長会議において、短期保険証が更新されていない方について、再度のお呼び出し、訪問、電話等により納付相談を実施し、更新に向けてねばり強く取り組むようお願いした。

市町村から、毎月、交付状況や対応状況などの報告を受け、個別の案件について状況を確認し、保険証の未更新がある市町村に対しては、更新に向けて取り組みの強化をお願いしている。

収納対策の推進のため市町村を訪問した際にも、短期保険証の更新について適正に実施するよう指導している。

臨戸訪問による納付相談を実施していない市町村は

【田口議員】また、保険証が渡っていない被保険者がいる市町村のうち、臨戸訪問による納付相談を実施していない市町村があれば、その自治体名を明らかにしていただくとともに、臨戸訪問による納付相談ができない理由は何か、お答えください。

臨戸訪問による納付相談に取り組んでいる

【事務局長】市町村に対し、保険証の更新に向け、ねばり強く取り組んでいただくようお願いしており、いずれの市町村も臨戸訪問による納付相談に取り組んでいる。

きちっと渡していくべきもの(意見)

【田口議員】短期保険証の未渡しの問題ですけれども、国民健康保険の場合、桁違いに数が多いんですよ、窓口で留め置かれている数が、名古屋市もそうですけど。本来、国民皆保険制度からいって、保険証が手元にちゃんと渡ると、当たり前のことなんですよね。特に75歳以上の高齢者の場合、保険証がないとお医者さんにかかれず、ほんとうに命に関

わる話ですから、これはちゃんと渡さなきゃいけない。これからまた新制度になって、国保にまた戻るという場合、今の国保の保険証未渡しのほんとうにずさんな状況、窓口の留め置き、こういうものが75歳以上にも適用される、拡大されるようなことがあったら、私は絶対いかんと思ってまして、これはどうしてもこの制度の中で解消する、きちっと渡していく、これを繰り返して質していきたいと、もしそういう機会があれば、と思っております。

後期高齢者医療制度を廃止し、元の老人健康保健制度に戻すよう求めるべき

さて、医療費の問題ですけれども、医療費が当初の見込みを上回って増加し、歳入不足が発生する場合には、財政安定化基金からの借り入れでしのぐことになるという答弁でしたが、この借入金というのは、24年度からの保険料の改定、さらに、保険料の値上げとなって、被保険者の負担にはね返ってくるものです。ですから、こういう点でいいますと、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別勘定の制度に囲い込み、高齢者の医療費と負担を直結させて、医療にかかりたいなら重い負担を我慢せよと迫る仕組みになっている訳です。ここに国民の批判が集まりました。しかし、後期高齢者医療制度にかわる新制度も、こうした財政運営の基本は変わらないものとなっています。国に対して、後期高齢者医療制度を廃止し、元の老人健康保健制度に戻すよう求めるべきであるという意見を申し上げて、質問を終わります。

「平成23年度特別会計予算」にたいする反対討論

22年度からの保険料値上げを前提とする予算。後期高齢者医療制度は、直ちに廃止せよ

【田口議員】平成23年度特別会計予算にたいして反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ、22年度からの保険料値上げを前提とする予算となっているからであります。

後期高齢者医療制度は、医療費のかかる75歳以上の人だけを切り離して別勘定にし、医療費が増えれば増えるほど負担が増える痛みを自覚させるところに根本的な問題があります。こうした高齢者差別に

短期保険証の発行 2010年12月末現在

市町村名	人	市町村名	人
名古屋市	1 4 6	日進市	7
豊橋市	1 2	田原市	7
岡崎市	2 4	愛西市	1 0
一宮市	1 6	清須市	
瀬戸市	2 1	北名古屋市	
半田市	1 5	弥富市	8
春日井市		みよし市	4
豊川市	4 0	あま市	1 3
津島市		東郷町	6
碧南市		長久手町	
刈谷市	1 1	豊山町	
豊田市	4 7	大口町	
安城市	2 3	扶桑町	
西尾市	1	大治町	1 1
蒲郡市	6	蟹江町	
犬山市		飛鳥村	
常滑市		阿久比町	
江南市		東浦町	
小牧市	2 0	南知多町	
稲沢市	2 2	美浜町	4
新城市		武豊町	4
東海市	9	一色町	
大府市		吉良町	
知多市		幡豆町	
知立市	9	幸田町	6
尾張旭市		設楽町	
高浜市		東栄町	
岩倉市	6	豊根村	
豊明市	8	合計	5 1 6

国民の怒りが高まり、制度の廃止を求める世論が広がりました。ところが民主党政権は、公約に反して制度の廃止を先送りしたばかりか、「新制度」なるものも、75歳以上の高齢者を差別し別勘定にする現行制度の仕組みを温存するものとなっています。看板は変わっても、中身は同じと言わなければなりません。

75歳以上の保険料は、厚生労働省の試算では、15年後に1.5倍に増えるといわれています。すでに22年度からの保険料改定では、愛知県は、一人あたりの保険料が全国で4番目に高い県となりました。さらに来年4月からは再度の保険料値上げが待ち受けています。後期高齢者医療制度は、存続すればするほど被害が広がる制度であり、看板だけを掛け替えるのではなく、直ちに廃止し、元の老人保健制度に戻すべきであります。

以上の点から、制度の存続を前提にした本予算を認めることはできないということを申し上げ、討論を終わります。



《一般質問》

検診率向上を／後期高齢者医療制度廃止へ、国の取 りまとめに住民の意見を

伊藤恵子議員

現行制度の問題点、ドックや健診の 受診率向上について

人間ドック補助制度の見通しは

【伊藤議員】今、後期高齢者医療制度廃止という方向で厚労省が発表している点についてお伺いいたします。

初めは、現行制度の問題点、これの解消を図る取り組みについて発表しております。まず、人間ドック補助制度です。これは、後期高齢者発足以来、今まで、人間ドック事業をしていた自治体がほとんどがやめてしまったことを受け、20年7月より、厚労省が、健康増進事業の交付対象とした人間ドック助成事業再開をしようと、こうすることで交付対象になった訳であります。しかし、こと再開がなかなか進みません。昨年8月の議会で、田口議員の質問に対し、実施しているのは8市、先ほど議論の中でも、今、11市ということですが、後期高齢者実施前の19年度では、36市町村が、75歳以上の方も人間ドックを受けられていた訳でありますので、この再開がまだ進まない訳であります。

そこで、お尋ねいたします。国のこの交付対象にする補助について、来年度予算の見通しはどうでしょうか。

従来同様、補正予算で対応

【事務局長】人間ドック事業は、長寿・健康増進事業として、特別調整交付金による単年度補助事業で行われており、年度途中に交付基準が明示されるため、従来、交付基準が明示された段階で、補正予算案を上程しているので、23年度も同様と考える。

市町村に実施要請をしているのか

【伊藤議員】広域連合として市町村にどのように実施要請をしているのか、この点もお聞かせください。

交付基準を文書などで通知し実施を依頼

【事務局長】毎年度、交付基準が明らかになった段階で、対象事業や対象経費などを文書にて通知し実施を依頼するとともに、市町村担当課長会議においても、補助申請に当たっての留意事項を示しながら事業実施の要請を行っている。

大阪府のように広域連合自体で取り組み

【伊藤議員】大阪府では、広域連合自体が助成事業としてこの人間ドックに取り組んでいます。愛知でも取り組む考えはないか。この点についてお伺いしておきます。

大阪は健康診査を直営で行い、県は市町村で実施

【事務局長】大阪府広域連合は健康診査を直営で行っている中、被保険者が全国の医療機関及び検査機関で人間ドックを実施した場合に、上限を2万6,000円とする助成事業を平成22年度から新たに実施している。

本広域連合では、制度発足時から健康診査を市町村で実施しており、事業の効率化や被保険者の利便性につながることから、人間ドック事業を市町村事業として位置づけ、所要の経費について、国の特別調整交付金を活用して財源措置している。

ドックは県事業に移行していくべきだ（再質問）

【伊藤議員】まず、人間ドックなどは、単年度補助ではなかなか市町村は手が挙げられないんですね。やはりきちんとした制度を遂行していくには、先ほど田口議員も言いましたように、県の健康診査の補助をきちんと要請して県事業に移行していくと、こういうことが必要ではないかと思っておりますので、この点についてお聞かせください。

道府県、市町村、保険者等で構成される協議会で の議論を見守りたい

【事務局長】人間ドックによる疾病の早期発見、早期治療など、医療費の効率化を推進していく取り組みについては、最終取りまとめにおいて、都道府県、市町村、保険者等で構成される協議会を都道府県に

設置し、地域の関係機関が一体となって取り組む体制を整備するとされておりますので、今後、この協議会の議論を見守って参りたいと考えております。

受診率の向上の取り組みは

【伊藤議員】健康診査の受診率がなかなか上がらないということで、特に力を入れる点として、受診率向上、特定健診の計画策定が求められています。22年度は、目標値に対して実績は、下回る見込みになるかと思いますが、どうであったのか。

受診勧奨や広報活動をしている

【事務局長】平成22年度受診率の目標値に対する実績見込みは、12月初旬での調査時点における受診率は30%ほどと推計され、目標受診率32%を下回る見込みであり、市町村担当課長会議にて、未受診者への再度の受診勧奨や広報活動の実施など、受診率の向上につながる一層の取り組みをお願いしている。

市町村の格差は解消したか

【伊藤議員】そして、昨年8月、私も質問いたしましたが、21年度では、市町村の格差が多くあった訳であります、この解消はされているのでしょうか。この点について伺います。

受診率の底上げに努めている

【事務局長】平成21年度の受診率が低い市町村に対しては、個別に訪問し、原因を把握の上、改善策を検討することや、受診率の高い市町村での取り組み事例の導入を勧めることにより、受診率の底上げに努めている。

健診率向上に訪問活動の効果はあるか(再質問)

【伊藤議員】健診診査が低い点、訪問活動をされているようですが、清須市など、受診率は上がっているのかどうか、この点もお聞きしたいと思います。

清須市では上がっている

【事務局長】清須市も訪問活動の対象としておりまして、受診率は、平成21年度9%から22年度は30%に上昇すると見込まれており、一定の効果が上がっているものと考えております。

厚労省の最終取りまとめについて

中間取りまとめの検討課題はどうなった

【伊藤議員】新たな高齢者の医療制度等について、最終取りまとめについて伺います。

まず初めに、中間取りまとめの検討課題、改善点、こういったことは最終取りまとめではどうなったのかをお尋ねします。新制度の方向、そして、実施までの具体的設計はどうでしょうか。国保と一体化する。第1段階では、75歳以上は別立てで財政だけ都道府県でやる、第2段階として、全年齢対象の移行ということですが、その手順について伺います。検討課題では全国一律に始めるのか、合意された都道府県から順番にやるのか、こういった点が検討されたかと思います。この点についてはどうなったのでしょうか。

また、県単位の運営主体、これは、今、都道府県ということだと思いますが、ここと市町村の分担と責任、保険者間の調整等、最終まとめではどのようなになっているのでしょうか。

全年齢を対象とした都道府県単位化は、平成30年度を目標に、全国一律に実施する

【事務局長】最終取りまとめにおきましては、全年齢を対象とした都道府県単位化について、平成30年度を目標とし、全国一律に実施する。また、県単位の運営主体と市町村の分担と責任、保険者間の調整等につきましては、都道府県は、財政運営、標準保険料率の設定を行い、市町村は、資格管理、標準保険料率に基づく保険料率の決定、賦課・徴収、保険給付、保健事業等を行うといった形で、分担と責任を明確にしつつ共同運営する仕組みとされ、保険者間の調整等の各般にわたる支援は国が行う。

国からの公費投入はどうなったのか

【伊藤議員】一番大きな問題だと思いますが、国からの公費投入についてはどうなったのかということでもあります。高齢者の保険料、この保険料の軽減措置は、保険料の負担が重いということで、現在、特例措置、均等割の9割、8.5割軽減、所得割の5割軽減など、特例措置がされております。これは実施せざるを得ない、高齢者の生活実態を見て、こういったことで始まった訳であります、新制度を見ます

と、これを段階的に縮小する、また、現役世代の保険料の支援、財政力の弱い保険者の負担が過重にならないようにと、負担能力に応じて案分方法を全て総報酬割にするとか、高齢者の患者負担など、負担の公平が強調されています。これは、加入者負担、また、他の健保組合などの負担の増加などが心配されています。公費投入については最終取りまとめではどのようなになっているのかをお聞かせください。

医療費の動向や社会経済情勢等を踏まえ、公費のあり方等を検討する仕組みを明記

【事務局長】公費については、高齢者や現役世代の保険料負担の増加を抑制するために、効果的な投入を図りつつ充実させていくことが必要とされ、また、定期的に医療費の動向や社会経済情勢等を踏まえながら、公費のあり方等を検討する仕組みとし、これを法律に明記する。

民意が反映されているのか

【伊藤議員】次に、この新制度について、民意が反映されているのかどうか、このことであります。

愛知県でも公聴会が開かれました。しかし、東海・北陸ブロックでたった1回、参加者は754名、意見書提出は、当日が253名、事前27名出されていたそうではありますが、公聴会では発言者は8名であります。発言者も限られており、不十分だという声もあります。他の地域では、発言者の人選も恣意的で、単なる説明会でしかなかったとも抗議文も出ているほどであります。この公聴会で民意が反映されているのでしょうか。保険者である広域連合として、県下の市町村、住民に対し、新制度の内容を議論する場を設けるべきではないでしょうか。このことについてもお考えをお聞かせください。

意識調査や公聴会を行っている

【連合長】新制度の内容を議論する場を設けることについて、国は、新たな高齢者医療制度の検討に際し、国民の意識調査を5月と9月の2回、また、地方公聴会を8月から10月にかけて7回開催するなど、幅広く国民の意見を伺う取り組みを進めてきた。

議論の場が少ない。公聴会を市町村単位で設けよ(再質問)

【伊藤議員】最終取りまとめが、前の、地方公聴会を7回やって十分な議論とかというご回答だったん

ですけど、県内で7回開催しても少ないくらいだと私は思うんですね。やはり議論の場が少ないと。年齢で差別はしていないといいながら、やっぱり財政の問題では、すべて年齢で差別している内容ではないかと。ですので、広域連合として、その情報を愛知県下に、先ほど、連合長は不安にならないように情報提供していきたいとおっしゃられましたので、不安で不安でしょうがない訳です。ですので、こういう公聴会を市町村単位、議論の場をぜひ設けていただきたいと思います。

全国協議会を通じて国へ要望している

【連合長】広域連合としては、被保険者の皆様から寄せられますさまざまなご意見、ご要望、そういったものは、従来から、後期高齢者医療広域連合の全国組織、全国協議会を通じて国へ要望しております。引き続き、国に伝えて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくと存じます。

年齢で差別し、高負担を押しつける制度をやめて、という声はどう生かされたのか

【伊藤議員】年齢で差別し、高負担を押しつけている現制度をやめてほしい、こういった民意が私は全く反映されていないと思いますが、最終まとめの内容について、連合長はどのようにとらえられているのか、お考えをお聞かせください。

年齢で区分する現行制度を廃止し、負担能力を考慮した応分の負担としている

【連合長】最終取りまとめの中で、加入する制度を年齢で区分する現行制度を廃止し、現役世代と同じ制度に加入するものとし、また、保険料の負担も、引続き、負担能力を考慮した応分の負担として、医療給付費の1割相当を保険料で賄うとされている。これは、国民の意識調査の結果及び地方公聴会の意見を踏まえたものです。

全国知事会と全国市長会の意見が食い違う

【伊藤議員】この新制度について、全国知事会、そして全国市長会の意見が真っ二つに割れているのではないのでしょうか。市町村は、ここに続く国保の一体化方針に対し、一刻も早く実施してほしい、都道府県は拙速過ぎる、神田知事の発言もありますが、新制度への対応が一致していないことについて、連合長はどう考え、どう進めていくべきと思われます

でしょうか。

国の動向を重大な関心を持って見守る

【連合長】議員ご指摘のとおり、最終取りまとめにつきまして、全国知事会と全国市長会の意見、対応が一致していないことは承知をしている。最終取りまとめにおいて、国は、運営を担う都道府県、市町村の十分な理解を得て対応することが不可欠であるとされているので、その動向を重大な関心を持って見守って参りたい。

消費税に頼らない社会保障財源を求めよ

【伊藤議員】次に、公費増額に対する財源問題であります。

高齢者医療制度の現状から、さまざまな立場から公費投入を求める声が上がっています。しかし、それと並行して、あろうことか、あからさな消費税増税、消費税で賄うという、こういった論議が並行して出されています。しかし、低所得者ほど重課税になる消費税増税では、ますます生活困難者の増大につながりますし、安心できる医療保険制度の確立のためには、消費税に頼らない社会保障財源を国に求めるべきと考えますが、連合長はこの点についてどう考えておられるでしょうか。

最後に、先ほどもありました1年先送りになると、国のこの制度のあり方もほんとうに不安定であります。広域連合議会として今後の取り組みはどのようなのかお聞かせください。

議論の行方を注視していく

【連合長】現在、政府・与党社会保障改革検討本部が設置され、社会保障改革の全体像及びその安定的な財源の確保について議論が進められている。最終取りまとめにも、医療保険の財源のあり方について、政府・与党社会保障改革検討本部の議論の方向性に対応したものとする必要があるとされており、私どもといたしましても、その議論の行方を注視していく必要がある。

公費負担の見込みでは、国は減るが県や市町村の負担が増えている。いいのか(再質問)

【伊藤議員】基本資料の中にもありました、最後のページなんですけど、今後の公費の見込みで、現行制度と新制度が見込まれている2025年度の見込みでは、新制度が現行制度より500億円ほど減額なんで

すね、国の負担が。市町村は800億円の増、都道府県は300億円の増と、厚生労働省が出した資料でも、国の負担がまた削減をされている。これに皆さんの怒りがおこっているんだと思うんですね。お金がないから、先ほども壇上で言いましたように、消費税論議と。消費税増税になると、例えば、今、少ない年金で何とか月5万円でぎりぎりやっているご家庭、単純計算で、現在は2,500円の消費税です。だけど、7%になれば3,500円、10%消費税が上がれば5,000円、月に1,000円、2,000円、3,000円と、この消費税で増税になる訳です。保険料が500円上がるという、こういう騒ぎじゃないのが消費税な訳ですね。これは国の論議、ほかだとおっしゃられるか分かりませんが、やはり社会保障、医療の制度をやっていく広域連合、保険者として、今の現状を見れば、消費税論議ではこの人たちは守れない、こういったことをきちんと国に対しても、連合としても言うべきだと考えています。この点について、再度、連合長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

国費の拡充を、繰り返し国へ要望したい

【連合長】本広域連合といたしまして、国民皆保険制度の安定的な運営につきましては、国費の拡充は不可欠と認識している。今後も、繰り返し国へ要望して参りたい。

【請願審査】保険料の引き下げ、独自減免、議員定数増などを求めるのは当然の要求

田口かずと 議員

全員協議会での趣旨説明

請願第1号、同第2号、同第3号の趣旨説明

【田口議員】請願第1号、同第2号、同第3号について、趣旨を簡単にご説明申し上げます。

まず、請願第1号についてです。厚生労働省の高齢者医療制度改革会議は、後期高齢者医療制度に代わる「新制度」の最終案をとりまとめましたが、75歳以上の高齢者を差別して別勘定で運営するという現行制度の根幹は温存されています。これでは、高齢者は「保険料の値上げか、医療費の抑制か」を迫られることになり、負担の軽減は望むべくもありません。そこで、本請願は、後期高齢者医療制度を廃止し、老人保健制度に戻すこと、国庫負担を大幅に増やすよう国に働きかけること、保険料の値下げを行うこと、資格証明書・短期保険証の発行をしないこと、後期高齢者医療制度に関する懇談会委員の公募枠を設け、懇談会の傍聴を認めること、県独自の保険料減免制度をつくること、広域連合議会の傍聴者に資料を配布することを求めるものです。

次に、請願第2号についてです。後期高齢者医療制度に代わる「新制度」の最終案は、高齢者差別の仕組みを温存するとともに、国庫負担を削減し、地方自治体と全世代の国民には負担増を求めるものとなっています。後期高齢者医療の矛盾を根本的に解消するには、制度そのものの速やかな廃止が必要だと考えますが、制度が運用されている状況に鑑み、本請願は、愛知県独自の保険料軽減制度を設けること、一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯も対象とするとともに、住民に制度を周知すること、資格証明書の発行を行わないこと、愛知県にたいして健康診査事業などへの補助を強く求めて、保険料負担を軽減することを求めるものです。

次に、請願第3号についてです。2009年9月24日に常設の「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」が設置されましたが、構成する委員には公募による委員が選出されていません。そこで、本請願は、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会

に公募委員を加えることを求めるものです。

以上の請願の趣旨をおくみとりいただき、皆様のご賛同をお願いして、趣旨説明を終わります。

本会議での賛成討論

請願第1号「後期高齢者医療制度廃止等に関する請願書」

【伊藤議員】「後期高齢者医療制度廃止等に関する請願書」について、賛成の討論をさせていただきます。

発表された高齢者のための新たな医療制度の最終取りまとめは、中間取りまとめでも批判されていた高齢者差別の根幹は残されたまま、国の予算増額も保障されないなど、民意から大きくかけ離れたものになっています。そもそも公費削減の元で、高齢者

請願第1号 後期高齢者医療制度廃止等に関する請願書

【請願趣旨】政府は後期高齢者医療制度の廃止を掲げて、検討会議を設置しました。その結論が発表されましたが廃止とは名ばかりで、後期高齢者医療制度の根幹を残す制度設計としています。これによって私たちは「保険料の自動的な値上げか医療費の抑制か」を迫られることになりました。後期高齢者の差別医療が残された上に、被使用者医療保険からの支援金も増加こそすれ、負担の軽減は望むべくもありません。愛知県地方公聴会でもあらゆる医療保険制度を代表する出席者から指摘されたように「公費の増加によって医療制度の崩壊を防ぐ」以外道はないことは明白です。

また高齢者は相次ぐ、増税や社会保険料の値上げと負担増、年金の切り下げによって生活も一層、困難になっています。(来年度0.3%切り下げ閣議決定)。愛知県後期高齢者医療広域連合議会におかれましても、公費の増加によって、直ちに老人保健制度に戻すことを国に要請し、基金の総てを投入し、平成22年度保険料の値上げを撤回し、短期保険証の発行などについて再討議し、下記事項を実施するよう請願いたします。

【請願事項】

1. 後期高齢者医療制度を廃止し、老人保健制度にもどして下さい。
2. 国庫負担を大幅に増やすよう国へ働きかけてください。
3. 平成23年後期高齢者医療制度保険料の値下げをして下さい。
4. 資格証明書・短期保険証を発行しないでください。
5. 後期高齢者医療制度に関する懇談会委員の公募枠を設け、懇談会の傍聴を認めてください。
6. 県独自の保険料減免制度を作ってください。
7. 広域連合議会を開催する時には、事前に傍聴者に資料を配布してください。

と若年者の負担割合を明確にする、このことが生まれ、年齢による差別医療制度が生まれた訳であります。この制度の元では、若者も、高齢者も、保険料は際限なく上がっていく、こういった仕組みになっています。保険料が生活を脅かす医療保険であってはならないことになっている訳であります。今、直ちにやるべきことは、高齢者と若年者を対立させるような医療制度をやめて、早急に元の老人保健制度に戻し、だれもが安心できる制度へ切りかえることが必要です。

新制度は後期高齢者医療制度の大きな批判を受けて新たに作る訳でありますから、この失敗を繰り返してはなりません。幅広い人の意見を聴取する、議論をする、このことが、必要なのに、懇談会委員などへ公募枠を広げない、このことは、やはり国民の意見、これが反映されないことではないでしょうか。ぜひ、懇談会委員には公募枠を広げ、開かれた場での国民的議論で現場に即した制度をつくることが求められています。このことから、請願趣旨と7項目の請願事項に賛成といたします。

請願第2号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」

【田口議員】「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」について、賛成の立場から討論を行ないます。

まず、第1項の低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を設けることについてです。

低所得者減免などは、全国一律の措置として国の軽減制度の中で行うべきものというのが、本広域連合の考えのようですが、全国の広域連合の中には、東京都など独自に保険料を軽減しているところがあります。愛知県は、全国でも4番目に保険料が高いのですから、とくに低所得者にたいする独自の保険料軽減制度の創設が求められています。

次に、第2項の一部負担金減免についてです。

一部負担金の減免対象は、災害、事業の休廃止や失業などによる収入激減、長期間入院などの事由に限定しています。これでは、医療費の支払いが大変でも、恒常的に低所得の人は減免の対象になりません。一部負担金を支払うのが困難で受診が遅れたりすることがないように、生活保護基準の1.4倍以下の世帯も減免対象とすべきです。また、行政や医療機関の窓口以案内ポスターやチラシを置くなど、住民への制度の周知を徹底することが求められてい

請願第2号 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】厚生労働省は昨年12月20日、後期高齢者医療制度に代わる「新制度」の最終案をまとめました。

この最終案は、後期高齢者医療制度廃止後の「新制度」創設を逆手にとって、高齢者差別の仕組みを温存するとともに、国庫負担を削減し、地方自治体と全世代の国民には負担増を求めるなど、これまで以上に給付抑制と負担増路線を強めるものです。

このような新制度へ変更する法律案を成立させる訳にはいきません。そうすると、後期高齢者医療制度の廃止そのものがさらに先送りされる心配があります。

私たちは、後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、まずは元の老人保健制度に戻すのが最善の道であると考えています。

後期高齢者医療制度の廃止が長引けば長引くほど、制度の矛盾が拡大します。昨年4月の愛知県の後期高齢者保険料の改定では、剰余金の充当や財政安定化基金を活用したにもかかわらず、5%もの大幅引き上げとなりました。

私たちは、後期高齢者医療の矛盾を根本的に解消するには、制度そのものの速やかな廃止が必要だと考えますが、制度が運用されている状況に鑑み、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を設けてください。
2. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。また、一部負担金減免制度を行政や医療機関の窓口によりわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど住民に制度を周知してください。
3. 保険料未納者への「資格証明書」の発行は行わないください。
4. 愛知県に対し、健康診査事業などへの補助を強く求めて、高齢者の保険料負担を軽減してください。

ます。

次に、第3項の保険料未納者への「資格証明書」の発行を行わないことについてです。

本広域連合でも全国的にも、これまで資格証明書は1件も発行されていません。高齢者は病気にかかりやすく、受診の遅れが命に関わりますので、保険証の取り上げという資格証明書の発行は、1件もあってはなりません。

次に、第4項の愛知県にたいして健康診査事業などへの補助を強く求めて、保険料負担を軽減することについてです。

先ほどの私の質問への答弁では、「必要に応じて愛知県への財政支援の要望について検討する」とのことでしたが、一人あたり医療費が保険料率改定時の見込みを上回って増加している状況を鑑みるならば、保険料負担を軽減するために、愛知県にたいして健康診査事業などへの補助を強く求めるべきです。

以上の理由から、本請願の採択を求めて、討論を終わります。

請願第3号「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書」

【田口議員】「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書」について、賛成の立場から討論を行ないます。

北海道、富山県、鳥取県、香川県などの広域連合では、公募による委員が選出されています。北海道では被保険者に限らず、満20歳以上であれば公募委員に応募することができ、鳥取県では、被保険者の委員5人は全員が公募によるものです。また、国民健康保険の運営協議会では、多くの自治体で公募による委員が選出されています。

被保険者の方などから広く意見を聞き、制度運営に反映させるためには、愛知県老人クラブ連合会および名古屋市老人クラブ連合会から推薦された委員にとどまらず、公募による委員を加えることが必要であると考えます。

行政のもとに置かれる審議会等において、公募委員を加えることは時代の趨勢です。これは一つの参考事例ですが、名古屋市議会のもとに置かれる議員報酬検討会議では、公募委員のみならず、無作為抽出の市民も委員に加えることになっています。

現在の懇談会委員の任期は、今年の9月27日までですので、次期の委員の選出にあたっては、公募委員も加えるよう、選考方法を改善することが求められています。

以上の理由から、本請願の採択を求めて、討論を終わります。

請願第3号 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書

【請願趣旨】愛知県後期高齢者医療広域連合においては、2009年9月24日に常設の「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」が設置されました。

当協議会は、2007年11月、2008年8月、2009年2月、2009年8月の4回にわたり「運営協議会（仮称）の設置を求める請願」を提出し、設置を求めてきましたが、その要望を実現していただいたことを感謝いたします。

しかしながら、構成する委員には公募による委員が選出されていません。当協議会の調査によると、北海道、富山県、鳥取県、香川県などの後期高齢者医療広域連合では公募による委員が選出されています。また、国民健康保険の運営協議会では、多くの自治体で公募による委員が選出されています。

愛知県後期高齢者医療広域連合においても、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」に公募委員を加え、活発な検討がなされることが求められます。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えてください。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2011年2月2日）

議案 番号		議案に対する態度		結果	内容
		共産党	他議員		
議案第1号	平成22年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額32億6757万円。低所得者保険料軽減の財源として円滑運営臨時交付金32億円。全額基金に積み立て。その他健康増進事業への国交付金など
議案第2号	平成22年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額48億1685万円。療養給付費等の精査。一人当り医療費906,217円→918,916円
議案第3号	平成23年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	○	○	可決	48億6,142万円。前年比96.6%。市町村分担金11億9553万円。議員報酬34人243万円、職員はすべて派遣で手当等3144万円。レセプトデータ点検等。
議案第4号	平成23年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	6,108億8,4242万円。前年比106.34%。保険料629億円。保険給付費6072億円、うち療養給付費5756億円。保健事業費20億円など
請願第1号	後期高齢者医療制度廃止等に関する請願書	○	●	不採択 (2は趣旨実現で議決不要)	1 後期高齢者医療制度を廃止し、老人保健制度に 2 国庫負担を大幅に増やす 3 保険料の値下げを 4 資格証明書・短期保険証を発行しない 5 懇談会委員の公募枠を設け、懇談会の傍聴を 6 県独自の保険料減免制度を 7 議会には、事前に傍聴者に資料配付を
請願第2号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書	○	●	不採択 (2後段は趣旨実現・議決不要)	1 低所得者に、県独自の保険料軽減制度を 2 一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施を。行政や医療機関の窓口 3 に案内ポスターやチラシで制度の周知を 4 資格証明書の発行は行わない 5 県に健康診査事業などへの補助を求め保険料負担軽減を
請願第3号	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書	○	●	不採択	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えてください

態度：○=賛成 ●=反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

声明・申し入れなど

11月議会以後、市議会解散をはさんで、3月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1、(参考) 名古屋市議会の解散請求と住民投票について (12月17日)
- 2、年末年始の援護対策をはじめとしたホームレス援護施策および生活保護行政の拡充を求める申し入れ (12月21日)
- 3、(参考) 2011年度予算編成にあたっての要望書 (2月8日)
- 4、東北地方太平洋沖地震に関する緊急申し入れ (3月12日)
- 5、議長・副議長の選出にあたっての申し入れ (3月19日)
- 6、議長・副議長選出についての所信表明 (3月22日)
- 7、東日本大震災の被災者支援のいっそうの充実強化を求める申し入れ (3月24日)
- 8、名古屋市議会の改革推進のための申し入れ (3月25日)
- 9、議員報酬半減の特例条例の可決にあたって (4月27日)
- 10、3月議会を終えて (4月28日)

名古屋市議会の解散請求と住民投票について

2010年12月17日
日本共産党愛知県委員会

(1) 民意を受けとめ、議会改革・市民要求実現に全力

名古屋市議会の解散請求が成立しました。解散請求に署名された方も、署名されなかった方も、「政治を変えてほしい」「議会をもっと市民のために働いてほしい」という思いは同じだと思います。日本共産党はそうした民意をしっかり受けとめ、議会改革と市民要求の実現に全力をあげる決意です。

日本共産党はすでに、「半減・800万円」をふくめ議員報酬の思い切った引き下げを市議会各派に呼びかけています。11月市議会では、日本共産党が提唱してきた議員報酬を市民参加で検討する第3者機関を議会に設置することが決まりました。

景気と生活の悪化、介護地獄、子どもの貧困…。いま市政が最優先でやらなければならないことは市民生活の応援です。日本共産党は、「国民健康保険料の1人1万円引き下げ」、「介護施設・保育所の増設で入所待機の解消」、「中小企業の仕事起こしの住宅リフォーム助成」、「低・中所得層に厚い庶民減税」——この生活応援4つの政策の実現に取り組んでいます。

11月市議会で、日本共産党議員の質問にたいし河村たかし市長は、住宅リフォーム助成は「なかなか良い制度」だと答えました。日本共産党は、来年度予算で生活応援の政策が実現できるようがんばります。

(2) 議会解散に正当な理由はありません

議会解散請求が成立した結果、議会の解散に賛成か、反対かを問う住民投票が2月6日におこなわれる見通しです。議会解散は、河村市長の51万票を大きく上回る63万票で選ばれた75人の市会議員全員を解職するという重大な行為です。

では、河村市長の3つの政策の実現が議会によってはばまれているという議会解散請求に、正当な理由があるのでしょうか。

【市民税10%減税継続】

今年度実施された「市民税10%減税」は「定率減税（金持ちはずゼロ）」という河村市長のマニフェストに反する大企業・金持ち優遇減税でした。しかも、減税による行革推進の方針のもとで、市立城西病院（中村区）の民間売却・地域医療縮小、大気汚染監視や保健所の公害・環境行政の縮小、国保料の大幅値上げなど市民サービスの削減が強行されました。

このように市民に犠牲を押しつける公約違反の金持ち減税をそのまま継続して良いものでしょうか。

【地域委員会継続】

議会は地域委員会に反対していません。議会は、今年度市内8地域でモデル実施された地域委員会の検証と改善を求めています。名古屋市が調査を委託した専門家による「地域委員会研究会」は11月30日、地域委員選挙の改善、地域予算の低額化、地域団体との連携強化など、「制度の見直し」を市長に提言したところです。地域委員会を住民自治の仕組みとして育てるためには、市長の独善的な押しつけでなく、制度の改善と住民の合意が必要です。

【議員報酬半減】

現在、議員報酬の制度値は1,393万円に減額されています。河村市長の態度はぶれています。市長選マニフェストでは議員報酬の10%削減でした。それが「半減・800万円」に変わり、先の11月議会では「半減」を4年後に先送りしたうえに、「半減」とセットで、地方自治法で許されていない議員活動費への公金支出を言い出しました。これでは税金の無駄づかいになりかねません。

日本共産党は、「半減・800万円」をふくめた議員報酬の本格引き下げを市議会各派に呼びかけています。現在、市議会では、報酬額を検討する第三者機関設置の協議がはじまっています。市民の世論と運動の力で、こうした議会の自主的改革を押し進めることが求められているのではないのでしょうか。

このように、今回の議会解散には、議会を解散しなければならない正当な理由はありません。

(3) 名古屋の民主政治と地方自治を破壊する乱暴なくらみ

河村市長が議会解散運動をおこした目的は、「議会との対立」を口実に議会を解散させ、出直し市議選で河村新党「減税日本」が議会の過半数を獲得し、市長の独裁的な政治体制をつくることでした。

そのうえ、河村市長は、「盟友」の大村秀章・自民党衆議院議員を愛知県知事選挙にかつぎ出し、知事選挙の日程に合わせて市長を辞職し、出直し市長選挙に再出馬し、大村・河村連合で愛知県政・名古屋市政をいっしょに握ろうとしています。

大村・河村連合の「県・市民税減税」とは大企業・金持ち優遇減税です。愛知県と名古屋市を一体化する「中京都」構想は、名古屋市の自治を破壊し、県主導で財界が要求する大型開発を推進する仕組みです。

市議会解散になれば、景気と暮らしが悪化しているなか、市民生活をささえる新年度予算を決定できず、政治空白が生まれることになります。もともと名古屋市議選は4月10日に県議選と同時投票が予定されていました。

市議会解散で早期・単独の市議選になれば、約3億円の費用が余分にかかることになることについても市民の批判が高まっています。

(4) 安心・希望・発展の名古屋へ——日本共産党にご支援を

日本共産党は、こうした名古屋の民主政治と地方自治を破壊する議会解散のくだでに反対です。日本共産党は、安心・希望・発展の名古屋をめざし、「金持ち減税でなく庶民減税を」「地域委員会の見直し・改善を」「市民参加で議員報酬の引き下げを」の政策実現に全力をあげるものです。

年末年始の援護対策をはじめとしたホームレス援護施策および生活保護行政の拡充を求める申し入れ

2010年12月21日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

長引く不況で雇用情勢は深刻な状態が続き、派遣切り等によって職も住まいも失う方が後をたちません。生活保護受給者も増加の一途をたどり、4万人を大きく超えています。

名古屋市当局におかれましては、生活保護行政の充実に日夜ご努力いただいているところではありますが、仕事のなくなる年末年始を前に、多くの住居のない方、生活困窮者が市への援助をもとめてくることが予想されます。臨時相談所の体制強化など、一層の支援体制の強化が求められます。

また、生活保護受給者が増加する中で、いわゆる「貧困ビジネス」への対応などの課題も山積しています。そしてなにより、安定した雇用確保のために市が積極的な役割を果たすことが必要です。

これまでの援護施策を拡充し、深刻な雇用破壊、生活悪化のなかで、年の瀬を万全の体制で迎えるために下記事項の実現を申し入れます。

記

- 1、臨時相談所の開設日数を年末の2日間から年始を含む10日間程度に拡大すると共に、生活保護担当職員を増員するなど十分な支援体制をとること。
- 2、無料宿泊所「旧船見寮」を年末年始だけでなく3月末まで開設期間を延長すること。
- 3、総合的な相談窓口を充実させ、年末年始の援護施策でも総合的な支援を行うこと。
- 4、生活保護受給者が、無料低額宿泊所など一時的な居住から円滑に転宅できるように支援を強化すること。
- 5、市として、緊急の直接的な雇用の場を創出するなど、生活保護と並ぶ他のセーフティネットを充実させること。

2011年度予算編成にあたっての要望書

2011年2月8日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党愛知県委員会委員長
岩中正巳

2月6日に名古屋市長選挙と市議会の解散投票の投開票が行われました。暮らしの厳しさが増す中で、市民の「市政を変えたい」という強い願いが根底に流れています。

いま新市長に真っ先に求められていることは、市民の願いを受けとめ、市民の暮らしに役立つ新年度予算を編成することです。

よって、市民の福祉と暮らしに役立つ以下の事業を新年度予算案に盛り込むことを要望いたします。

記

- 1、特別養護老人ホームの増設
- 2、保育所待機児解消のための認可保育所の増設
- 3、住宅リフォーム助成制度
- 4、中学校卒業までの通院医療費無料化
- 5、国民健康保険料の1万円引き下げ

東北地方太平洋沖地震に関する緊急申し入れ

2011年3月12日

名古屋市長 名古屋港管理者 河村たかし様

前日本共産党名古屋市議団 団長
わしの恵子

東北地方太平洋沖地震への緊急対応に御尽力されておられることと敬意を表します。

今回の地震は、かつてだれも経験したことのない超巨大地震と言われています。大きな揺れと津波による建物の倒壊、火災の発生で犠牲者は1000人を超す恐れがあると言われています。すでに名古屋市は救助・救援に消防や水道の職員を派遣しました。災害の規模からみてさらに大規模な支援が必要と思われます。

また、本市住民を地震・津波の災害から守るための対策を急いで推進することが求められています。そこで緊急に以下の点を申し入れるものです。

記

- 1、大きな災害を被った現地への救助・救援に万全を期し、要請に積極的にこたえること
- 2、名古屋港管理者として高潮防潮堤の改修を具体化すること。また、名古屋港の民間事業者が管理する防潮扉が8割しか閉められていないとの状況があり、管理を徹底すること
- 3、民間建物の耐震化対策の予算を増やすなど、防災対策を急速にすすめること

議長・副議長の選出にあたっての申し入れ

2011年3月19日

名古屋市会各会派 団長及び幹事長 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子
幹事長 田口一登

市会議員選挙後の議長・副議長の選出について従来は、日本共産党以外の多数会派による協議によって、4年間の任期中における議長・副議長のポスト配分が事前に調整されてきました。しかし、先の市会議員選挙における市民の審判は、こうした市民に分かりにくい慣例的な議会運営の打破を求めるものとなりました。新しい市議会のスタートとなる議長・副議長の選出にあたっては、これまでの慣例にとらわれず、「市民が参加しやすい開かれた議会運営を行」い（議会基本条例第2条）、「議会活動の公正性及び透明性を確保」（同第9条）するという議会基本条例の精神を踏まえて、市民に分かりやすい透明性のある選出方法とすることが求められます。

そこで、議長・副議長の選出にあたっては、立候補予定者が議会改革や議会運営についての所信を表明し、選挙の際にはその内容を吟味して投票できるようにするなど、選出方法の改善を検討していただきますよう申し入れます。

議長・副議長選出についての所信表明

2011年3月22日
議長候補 わしの恵子
副議長候補 田口 一登

今回の出直し市議選によって発足した新しい議会は、従来のオール与党議会の在り方に対する市民の不信と批判、そして議会再生の願いの現れであり、議会のあり方を民主的に改革する好機と考えます。議会運営にあたっては、従来の慣習にとらわれず、議会制民主主義の「原点」に立つことが大事です。

新しい市議会のスタートとなる議長・副議長の選出にあっても、これまでの慣習にとらわれず、議会基本条例の精神にのっとり、市民に分かりやすいオープンなやり方に改めてこそ、市民の負託に応える出発点になると考えます。

議長は、2元代表制の一方の議会を代表する存在です。議長・副議長の選出についてはこれまで、市会議員選挙後に多数会派で協議し、任期中の1年ごとのポスト配分について事前に調整するという方法がとられてきました。日本共産党は、こうした協議には加わらず、独自の候補者を立ててきました。

先の3月19日、日本共産党は、議長・副議長の選出にあたっては、立候補予定者が議会改革や議会運営についての所信を表明し、選挙の際にはその内容を吟味して投票できるようにするなど、選出方法の改善を検討されるよう、各会派の団長及び幹事長に申し入れを行いました。

しかし、議長・副議長の選出は従来通りに行われようとしており、これでは、「議会を変えてほしい」という市民のみなさんの願いに応えることはできません。

私たちは、議会運営・議会改革について次の提案を行います。

市民に開かれた分かりやすい市議会にするため、定例会ごとに市民の声を聞く議会報告会を設けるなど、情報公開と市民参加の促進、市民の多様な意見を把握するなど、議会制民主主義の発展に努めます。

2元代表制を堅持し、議員報酬半減、慣例的な海外視察旅行は廃止、企業団体献金自粛、議員平等の原則を踏まえ、本会議質問については会派別持ち時間制廃止、休日・夜間議会の開催、議会広報の充実など「議会基本条例」を活かし、さらなる改革を進める決意です。

東日本大震災の被災者支援のいっそうの充実強化を求める申し入れ

2011年3月24日

名古屋市長 被災地域支援本部長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団団長
わしの恵子

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と巨大津波、原発事故などによる被害は、懸命な救援活動にもかかわらず、避難後に命を落とす事例が何件も発生するなど、ますます拡大する様相を見せています。

本市は、既にのべ430名の職員を被災地に派遣すると共に、被災地域支援本部を設置し、市営住宅の提供などの全庁あげた支援活動を開始しており、市職員の献身的な奮闘に心からの敬意を表するものです。

地震発生から14日を経た現地では、まだ多くの支援を必要としています。加えて、被災者を受け入れる支援も重要になっています。そこで市民・市職員の力を結集して被災者支援をより充実させるため、以下の諸点を申し入れます。

- ① 被災地の要望に応じて、より積極的、総合的な救援活動を行うこと
 - 1) 現地が必要とする支援物資の提供に最大限の努力をすること。そのためにも市民からの援助物資提供、支援ボランティアの申し出・相談に対応する総合相談窓口の設置など、市民の善意を集約する体制を整えること。
 - 2) 現地での活動をコーディネートする危機管理担当を派遣すると共に、職員派遣を支える十分な人的体制を整えること。医療・介護などのケアスタッフの派遣に特別の努力を払うこと。被災地の自治体や国・県、NPOなどとの連携を強化し、長期的な見通しをもった支援体制を組むこと。
 - 3) 放射線対策をふくめ、派遣する職員の健康管理に万全を期すこと。
- ② 被災者及び避難者をあたたかく受け入れる体制を整えること
 - 1) わかりやすい相談窓口＝支援センターを設置すること。被災者の拠り所になる「東日本大震災被災者相談窓口」を設け、休日も含めて対応すること。窓口は、被災者のための支援制度の紹介と利用手続き、被災者らの生活相談、被災者同士のコミュニケーションの維持、現地情報の提供などを行うこと。
 - 2) 受け入れ支援の対象に、被災者に加え、原発事故の影響などによる自主的な避難者を加えること。とくに患者や障害者、高齢者、母子など災害弱者が予防的に避難できる体制を整えること。
 - 3) 市営住宅の空室提供に加え、民間賃貸住宅の借上げや、未使用施設の活用などを含めた被災者用住宅の確保に全力をあげる。
 - 4) 客船やフェリーのチャーターなど避難のための移動手段を確立すること。

名古屋市議会の改革推進のための申し入れ

2011年3月25日

名古屋市長 中村 孝太郎 様
同 議会運営委員長 舟橋 猛 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

「日本一市民に開かれた議会」「市民のために働く議会」をめざし、名古屋市議会基本条例に基づく本市会の改革をさらに前進させるために、下記の事項について検討・協議し、実施されるよう申し入れます。なお、検討・協議にあたっては、全会派の代表からなる議会改革推進協議会（仮称）を設置されるよう要望します。

- 1 議会経費の適正化・透明化について
 - ①議員報酬は半減・800万円に引き下げる。
 - ②議員の任期中に1回を予算化している慣例的な海外視察旅費（1人120万円）は廃止する。
 - ③委員会の委員視察旅費（年間1人30万円）は廃止し、視察には政務調査費を充当する。
 - ④政務調査費については、領収書以外の帳票類や視察報告書なども公開し、使途の説明責任を果たす。
- 2 民主的な議会運営について
 - ①議会基本条例に明記された「議員平等の原則」に則り、本会議質問における会派別持ち時間制を廃止し、発言時間は平等にする。
 - ②市民が傍聴しやすい土曜日・休日や夜間などにも議会を開催することを検討する。
- 3 市民参加の促進と情報公開の徹底について
 - ①定例会後には必ず議会報告会を開催する。

- ②予算案や議会改革の課題など重要案件については、市民公聴会（パブリック・ヒヤリング）や市民からの意見聴取（パブリック・コメント）を実施する。
 - ③「市会だより」の紙面の充実を図るとともに、毎月発行する。
 - ④本会議の傍聴者には、議事日程等とともに議場で配布される議案等も配布する。
 - ⑤請願・陳情については、議会開会中に委員会で審査することを原則とする。すべての請願・陳情結果について本会議で採決する。また、請願者・陳情者から陳述の申し出がある場合には、原則として認める。
 - ⑥委員会の傍聴席は7席にこだわらず、多数の傍聴が見込まれる場合は、傍聴席を増やすことや大きな部屋に変更する。
- 4 議会の政策立案、調査機能の強化について
- ①議員提出の条例案及び請願の審査にあたっては、議員間の討論を保障する。
 - ②特別委員会については、東日本大震災を受けて震災・防災対策に係る委員会を設置するなど、設置目的を見直して改組又は廃止・新設するとともに、目標、期間を定めて審議、調査を行う。
 - ③常任委員会等の行政視察については、調査報告書及び予算・決算は委員会に報告し、調査報告書は図書室で閲覧できるようにする。
 - ④委員会記録の作成にあたっては、必要な人員配置も含めて体制をとり、要綱で定めた期日に間に合わせる。
 - ⑤市会の役職により各種審議会等の委員に就任することについては、法律等で定めのあるもの以外は、行政のチェック機能としての議会や議員の立場から適切ではないことから、今期中に調査・検討して見直す。

議員報酬半減の特例条例の可決にあたって（談話）

2011年4月27日
日本共産党名古屋市委員団団長
わしの恵子

一、3月定例会最終日の本日、市会議員の報酬を年額800万円に半減する特例条例が、全会一致で可決された。特例という暫定的な措置ではあるが、報酬半減は、先の出直し市議選で示された市民の民意であり、市民の暮らしの痛みがわかる議会に向けた改革を大きく進めるものであることから、わが党も共同提案者となりました。

一、今定例会には当初、減税日本からは議員報酬を恒久的に半減する条例案が提出され、自民党・民主党からは暫定的に報酬を半減し、市民参加の第3者機関で報酬額を検討する条例案が提出された。わが党は、市議選で掲げた半減・800万円の公約を実現するために、両案の審議に臨んだ。しかし、減税日本案には、今年6月支給の期末手当について前職議員には約108万円上乘せするという「特権的」と指摘されるような措置が盛り込まれていたために、わが党は、審議の中でこの措置の削除を求め、減税日本側も再検討を表明した。一方、自民・民主案にたいしては、わが党は市民参加の第3者機関の設置について、将来的な報酬改定の際には必要であるが、今回の改定では選挙という最大の市民参加の機会において民意は明白になったことから、あえて設置する必要はないという角度から質してきた。審議を通じて両案の問題点が浮き彫りになり、いずれの案も成立する見通しが立たなくなったことから両案は取り下げられた。そして現段階で全会派が一致する「特例での報酬半減」という一点での条例再提出に至ったものである。

一、今回の特例条例では報酬半減の期限は定められておらず、「民意による成案を得るまでの間」とされている。報酬額の本則の改定をめぐる議論は継続されることになったが、わが党は、先の市議選で示された報酬半減という民意を何よりも踏まえて対応するものである。

3月定例会を終えて

2011年4月28日
日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

◆3月11日の東日本大震災被害の甚大さに、だれもが心を痛み、名古屋市の被災地支援も行われる最中に3月議

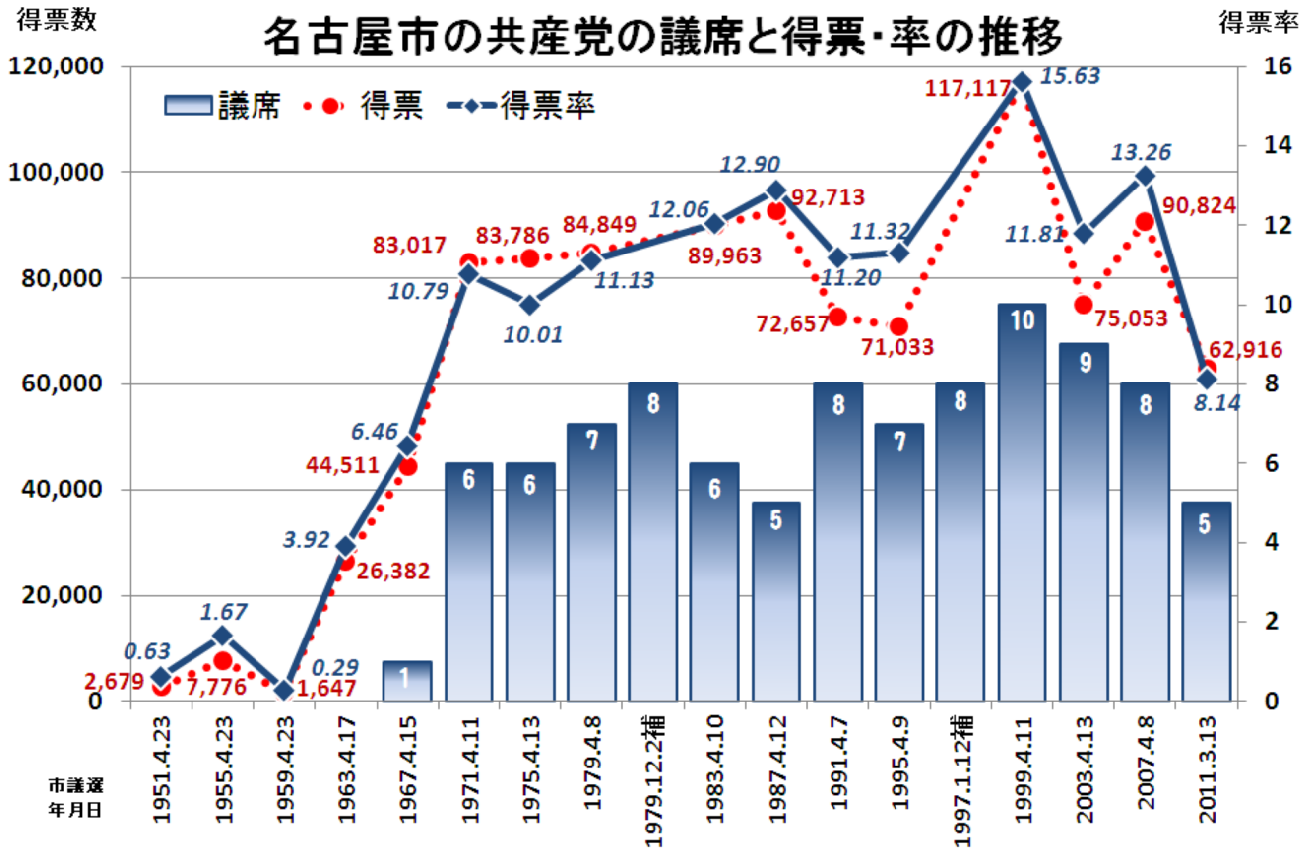
- 会が開かれました。日本共産党は、国難というべき大災害をのりこえ新しい日本社会をつくる立場から、市長への申し入れをおこなうとともに、この議会のなかでも大震災と原発事故への対応、福祉・防災のまちづくりへの転換について一貫して重視してとりくみました。
- ◆出直し選挙のうえに生まれた議会として、日本共産党は団長・幹事長会場で透明でわかりやすい議長・副議長選出を求めました。しかし、他会派が従来同様に議長配分の検討をはじめたため、わが党は、所信表明をして議長選挙するなど市民にわかりやすく改善するよう他会派に求めました。その結果、議員総会が開催され、議長副議長候補の所信表明が行われ、わが党の提案が実現しました。党市議団からは、議長候補にわしの恵子議員、副議長候補に田口一登議員がたち、それぞれ議会の民主的改革に挑む決意を述べました。議長選出で所信表明がおこなわれるのは、さいたま市、千葉市に続いて政令市で3番目です。また、今議会から委員会のインターネット中継も始まりました。
 - ◆3月議会は2011年度一般会計予算など115議案を可決し、閉会しました。日本共産党名古屋市議員団は、東日本大震災復興支援の補正予算や、中学3年まで医療費を無料にする子ども医療費助成条例改正など76議案には賛成しました。一方、「行財政改革」の名で市民サービス削減を進める「構造改革」路線が継続され、本丸御殿復元や中部国際空港第二滑走路促進など大型事業を計上する一般会計予算、職員定数の削減条例案、料金が有料化になる名城庭球場条例などの条例一部改正案、緑市民病院を民間委託する指定管理者の指定など、39件には反対しました。自民、公明、民主はすべての議案に賛成、減税日本も会派としては市長提案議案すべてに賛成でした（3議案について減税日本2名が反対）。
 - ◆日本共産党市会議員団は、市民の切実な願い実現をめざし、論戦を行いました。代表質問でわしの団長は、東日本大震災と被災地支援、地域防災計画について地震および被害想定の見直し、木造住宅耐震改修助成の拡充、原子力行政、天守閣の木造復元について質問しました。消防長は「地域防災計画を総点検する」と答弁。河村市長も「相当厳しい目での見直しを指示」した、耐震改修助成の「30万円の上乗せは絶対やります」、浜岡原発の安全性について「原発は危険という前提で情報公開し考える」とこたえ、検討会で原発の安全性を検証すると答弁しました。わしの団長は「福祉防災最優先の市政に転換を。天守閣復元いまやることか」と指摘しました。
 - ◆個人質問には、岡田議員、さはし議員、田口議員がたちました。岡田議員は、介護利用料の減免措置を求めました。市長は「勉強させてください」と答弁しました。さはし議員は、高すぎる国保料の引き下げを要求。市長は「認識はまったく同じ」と答弁しました。田口議員は、浜岡原発の停止、原発事故を想定した防災計画策定を求めました。市長は「原発の安全神話はいっさいございません」「浜岡原発の安全性を検証し停止も含めて研究する」と答弁しました。防災計画について、市長は「国や県の動向を見守っているだけでおわるつもりはない」と答弁しました。
 - ◆保育料の値上げ（2%、1億円余）に対し、多くの保育関係者と父母による要請行動と議会傍聴がとりくまれました。日本共産党は、財政福祉委員会、教育子ども委員会のなかで反対を表明し、予算案に修正がくわれ、2年連続で保育料値上げをストップさせることができました。
 - ◆焦点の議員報酬半減問題では、減税日本案、自民・民主案の2つの議員提出条例案が提出されました。減税日本案には、今年6月支給の期末手当について前職議員に約108万円上乗せするという「特権的」措置が盛り込まれており、田口議員がこの削除を求め、減税日本側も再検討を表明しました。自民・民主案にたいしては、第3者機関の設置は将来的な報酬改定には必要だが、選挙という最大の市民参加の機会において民意は明白で、今回は設置する必要はないと質しました。審議を通じてそれぞれの問題点が浮き彫りになり、いずれの案も成立の見通しが立たず取り下げられました。そのうえで、「特例での報酬半減」で全会派が一致し、議員報酬を年額800万円に半減する特例条例が、全会一致可決されました。特例という暫定的な措置とはいえ、報酬半減は、先の出直し市議選で示された市民の民意であり、市民の暮らしの痛みがわかる議会に向けた改革を大きく進めるものであり、わが党も共同提案者となり賛成しました。
 - ◆請願は、緑市民病院のよりよい医療を求める、国保の改善を求める、浜岡原発の事故による市民の被害を防止する、妊婦健診費用に補助を求める、T P P参加反対の意見書提出を求める、火葬場建設の地元理解を求める、中区栄四丁目場外舟券売場に反対、小規模場外舟券売場設置を求める、短歌会館の存続を求める、の

9つの内容、計25件が提出され、それぞれ閉会中の委員会審議に付されました。

- ◆決議・意見書は、わが党として「東日本大震災の被災者支援と復興」「原子力行政及びエネルギー政策の抜本的な転換を求める」「地上デジタルテレビ放送への円滑な移行」「介護保険法の改正」の意見書案を提案し、「東日本…」については他会派と一本化されましたが、それ以外は自民などの反対で成立しませんでした。「東日本大震災の復興支援」「東日本大震災の復興支援に従事する本市職員の激励」の2本の決議と、「経済雇用対策の迅速・的確な実施」「保育所待機児童解消」「東日本大震災の復興支援」「子宮頸がんワクチン不足」「東日本大震災による震災遺児への支援」の5本の意見書が全会一致で採択されました。
- ◆民主党政権は、地域主権改革の名のもとに、地方自治破壊を進めようとしています。名古屋市も、道州制を先取りするかのように、愛知県と一体となって「世界とたたかえる愛知・名古屋の実現に向けた司令塔」として「中京独立戦略本部」の設置をすすめ、名古屋港の整備推進、中部国際空港2本目滑走路の建設促進、リニア中央新幹線の建設促進、など大型事業をすすめています。日本共産党名古屋市会議員団は、東日本大震災の復興支援に全力を尽くすとともに、人間が大切にされる福祉・防災最優先の市政への転換を目指して全力をつくします。

資料

名古屋市議選の結果 (3月13日)



住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子

TEL 982-6871



(西区)

わしの恵子

TEL 532-7965



(港区)

山口きよあき

TEL 651-1002



(緑区)

さはしあこ

TEL 892-5190



(天白区)

田口かずと

TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail

dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2011年3月議会

NO.170 2011年4月30日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>